

2010(平成22)年度「大学評価」申請用

自己点検・評価報告書



新潟産業大学

自己点検・評価報告書 目次

序 章	1
第1章 理念・目的	3
1-1 大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標	
1-1-1 新潟産業大学の建学の精神・教育理念・教育目標	
1-1-2 学部の理念・目的・教育目標	
1-1-3 大学院経済学研究科の理念・目的・教育目標	
1-1-4 大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知	
第2章 教育研究組織	10
2-1 教育研究組織	
第3章 教育内容・方法	14
3-1 学士課程の教育内容・方法	14
3-1-1 学部・学科等の教育課程	
3-1-2 カリキュラムにおける高・大の接続	
3-1-3 カリキュラムと国家試験	
3-1-4 インターンシップ、ボランティア	
3-1-5 授業形態と単位の関係	
3-1-6 単位互換、単位認定等	
3-1-7 開設授業科目における専・兼比率等	
3-1-8 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	
3-1-9 教育効果の測定	
3-1-10 成績評価法	
3-1-11 履修指導	
3-1-12 教育改善への組織的な取り組み	
3-1-13 授業形態と授業方法の関係	
3-1-14 国内外との教育研究交流	
3-2 修士課程の教育内容・方法	44
3-2-1 大学院研究科の教育課程	
3-2-2 授業形態と単位の関係	
3-2-3 単位互換、単位認定等	
3-2-4 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	
3-2-5 教育効果の測定	
3-2-6 成績評価法	
3-2-7 研究指導等	
3-2-8 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み	
3-2-9 国内外との教育研究交流	
3-2-10 学位授与	
第4章 学生の受け入れ	57
4-1 学部等における学生の受け入れ	57
4-1-1 学生募集方法、入学者選抜方法	
4-1-1-1 学生募集方法	
4-1-1-2 入学者選抜方法	

4-1-2	入学者受け入れ方針等	
4-1-3	入学者選抜の仕組み	
4-1-4	入学者選抜方法の検証	
4-1-5	ＡＯ入試（アドミッションズ・オフィス入試）	
4-1-6	入学者選抜における高・大の連携	
4-1-7	科目等履修生・聴講生等	
4-1-8	外国人留学生の受け入れ	
4-1-9	定員管理	
4-1-10	編入学者、退学者	
4-2	大学院研究科における学生の受け入れ	76
4-2-1	学生募集方法、入学者選抜方法	
4-2-2	学内推薦制度	
4-2-3	門戸開放	
4-2-4	社会人の受け入れ	
4-2-5	科目等履修生、研究生等	
4-2-6	外国人留学生の受け入れ	
4-2-7	定員管理	
第5章	学生生活	81
5-1	学生への経済的支援	
5-2	生活相談等	
5-3	就職指導	
5-4	課外活動	
第6章	研究環境	98
6-1	研究活動	
6-2	教育研究組織単位間の研究上の連携	
6-3	経常的な研究条件の整備	
6-4	競争的な研究環境創出のための措置	
第7章	社会貢献	104
7-1	社会への貢献	
7-2	企業等との連携	
第8章	教員組織	111
8-1	学部等の教員組織	111
8-1-1	教員組織	
8-1-2	教育研究支援職員	
8-1-3	教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	
8-1-4	教育研究活動の評価	
8-2	大学院研究科の教員組織	118
8-2-1	教員組織	
8-2-2	教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続	
8-2-3	教育・研究活動の評価	
8-2-4	大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	

第9章 事務組織	120
9-1 事務組織の構成	
9-2 事務組織と教学組織との関係	
9-3 事務組織の役割	
9-4 大学院の事務組織	
9-5 スタッフ・ディベロップメント（SD）	
9-6 事務組織と学校法人理事会との関係	
第10章 施設・設備	129
10-1 施設・設備等の整備	
10-2 キャンパス・アメニティ等	
10-3 利用上の配慮	
10-4 組織・管理体制	
第11章 図書・電子媒体等	135
11-1 図書、図書館の整備	
11-2 情報インフラ	
第12章 管理運営	140
12-1 教授会、研究科委員会	
12-2 学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続	
12-3 意思決定	
12-4 評議会、大学協議会などの全学的審議機関	
12-5 教学組織と学校法人理事会との関係	
12-6 管理運営への学外有識者の関与	
12-7 法令遵守等	
第13章 財務	150
13-1 中・長期的な財務計画	
13-2 教育研究と財政	
13-3 外部資金等	
13-4 予算編成と執行	
13-5 財務監査	
13-6 私立大学財政の財務比率	
第14章 点検・評価	160
14-1 自己点検・評価	
14-2 自己点検・評価に対する学外者による検証	
14-3 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応	
第15章 情報公開・説明責任	164
15-1 財政公開	
15-2 情報公開請求への対応	
15-3 点検・評価結果の発信	
終 章	167

序章

新潟産業大学は2年間の専門学校、38年間の短期大学の時代を経て、昭和63年4月、社会科学系としては県内初の4年制私立大学としてスタートした。大学進学希望者にとっては狭き門の時代であり、支援を寄せてくれた地元自治体の期待に応えるかのように、経済学部経済学科(定員200名)に、全国各地から学生が押し寄せてくれた。平成3年における大学設置基準の大綱化にも淡々と対応し、臨時定員増の施策に対してはプラス100名と、積極的に応えた。

平成6年には人文学部環日本海文化学科(定員150名)を開設し、総合大学としての第一歩を踏み出した。そして、この頃より、本学の自己点検評価の活動が開始された。

平成8年6月に自己点検・自己評価を実施する上での、現状把握の資料として「自己点検・自己評価の基礎」がまとめられた。また、同年10月30日には、「新潟産業大学自己点検・評価に関する規程」を制定し、全学自己点検委員会、個別自己点検委員会、自己点検運営委員会の体制を発足させた。直後より、自己点検・自己評価の作業を開始し、平成9年10月に「新潟産業大学の現状と課題―自己点検・評価報告書」としてまとめあげた。

初めての自己点検に際し、「・・・このたびのそれは大学設置基準の改正に合わせるという受動的な対応ではなく、自らの活性化を図り今後の厳しい外部環境を踏まえての主体的自立的な意思に基づく実施であり、高等教育機関としての社会的役割・責務の履行の中で、個性化、高度化を図りながら今後とも大学として維持存続していくための担保として自己点検評価を位置付けているということである・・・」との捉え方が記されている。

そして、平成9年に、学生数2,133名(収容定員1,800名)というピークを迎えたが、これ以降、学生数の減少が続くことになった。平成11年には人文学部が、12年には経済学部でも収容定員を割る状態に陥った。この間も、学内では、様々な検討がなされ、多くの提案や試みがなされてきた。しかし、18歳人口の減少と大学数の急増という大きな流れの中で、有効な打開の手を打つことができなかった。

平成13年10月には、学外有識者3名構成の外部評価委員会による外部評価を実施し、平成14年3月に、「新潟産業大学の現状と課題―外部評価・自己点検報告書」を刊行した。

内外の点検や評価を元に平成16年度からは学部学科の再編が試みられた。同年4月には、大学院を設立すると同時に、経済学部、地場のものづくり産業界が求める「技術が解る経済人の育成」を目指す産業学科が開設された。更に、平成18年4月には人文学部の学生募集を停止し、経済学部、国際コミュニケーションビジネス学科を開設し、また、経済学部産業学科を産業システム学部産業学科に改編した。この時期、新潟県央地区への産業システム学部の移転も検討された。しかし、受験生や地域社会からの評価を得るには至らず、入学者確保については低迷を余儀なくされてきた。

こうした状況を打開するために、平成18年11月に理事会直下の組織として、理事長を室長とし、学長をはじめとする学内理事及び数名の教職員によって構成する「経営改革推進室」を設置し、学生確保と教学改革策、人件費削減策、組織機構改革策、その他収入増支出削減策を立案することとし、この作業の中で新たな学部学科改組検討も開始した。

平成19年度には、大学基準協会の賛助会員となり平成20年度受審を目標として、全学自己点検・評価に取り組んでいたが、平成19年7月16日に中越沖地震が発生した。この

大地震により本学も、学生寮 1 棟及び国際交流会館 1 棟を解体・消失し、校舎施設・設備にも甚大な被害を受けた。全学をあげて、同年 10 月 1 日通常どおりの秋学期授業開始に向け復旧作業にあたることとなり、自己点検・評価の作業は継続するものの平成 20 年度大学認証評価受審は断念せざるをえなくなった。また、時期を同じくする平成 19 年 8 月、日本私立学校振興・共済事業団（以下、「私学事業団」という。）より、定員割れ改善推進特別支援経費に係る通知が届き、震災復旧作業の中で、学部学科改組検討とこれにもとづく定員割れ改善計画策定に汗を流す夏となった。

先に経営改革推進室を中心に検討してきた学部学科改組案は、新学部設置も含んだ 2 学部 3 学科等の現状規模維持志向型あるいは拡大志向型であった。しかし、全学的な議論が深まるにつれ、濃縮化された 1 学部 2 学科によるコンパクト・ユニバーシティ路線へ転換する学内合意が形成された。同年 9 月には、理事会決議もなり、私学事業団に定員割れ改善計画を申請し、平成 20 年 1 月には補助対象校として決定通知が届いた。この後、全学自己点検・評価の活動も進め、同年 3 月自己点検・評価報告書としてまとめることができた。

コンパクト化の初年度となった平成 21 年度の入学者数は、平成 10 年度以来 11 年ぶりとなる定員確保を実現した。本学は、そのミッションを「地域社会や企業を主体的に支える人材の育成」に据える教育重視の地方大学である。このミッションを遂行するために、本学は重点指向で改革・改善を行い、小さくとも個性的で魅力ある大学を目指す。この度の自己点検・評価も、理念・目的・教育目標、リメディアル教育、実学志向の専門教育、FD活動、学生募集、地域貢献、就職支援等学生生活に重きを置いた。

ここ数年間、全教職員あげて取り組んだ大学改革を検証した内容が、この自己点検・評価報告書であり、つぎの PDCA サイクルを回すテコとなるものと信じている。

新潟産業大学学長 広川 俊男

第1章 理念・目的

1-1 大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標

1-1-1 新潟産業大学の建学の精神・教育理念・教育目標

【大学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性】

【大学の理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入】

＜現状の説明＞

1947年6月2日、創設者下條恭兵は「敗戦日本の再建・発展と平和で幸福な社会の建設は、一にかかって若い人材の育成に在り」との使命感から、新潟産業大学の前身「柏崎専門学校」を開校した。教育基本法が施行されてから2ヶ月後のことであった。

下條恭兵は戦後の荒廃した日本を目の当たりにし、これからの日本には、権力や時勢に左右されることのない自主独立の精神に富んだ若者の育成こそが必要であると確信し、その教育理念を「主体的自我の確立」とした。

この建学の精神と教育理念は、柏崎短期大学、新潟短期大学そして新潟産業大学へと継承され、本学大学設置の趣旨にも「教育の究極の目標を、人間性の陶冶を通しての主体的自我の確立と、社会に対して新しい時代感覚をもって創造的に貢献しうる能力の育成に置く。」と明記された。また、新潟産業大学学則第1条にも、「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、学術の教授研究を行うとともに、高度な専門知識と応用能力の涵養に努め、併せて、広い視野で思考できる豊かな教養と深い道徳的能力を身につけた有為の人材を育成して、人類文化の進展と産業の興隆に寄与することを目的とする。」として、建学の精神を継承した。

更に、2006年度には理事会直下の組織として、理事長を室長とし、学内理事数名（学長、学部長）及び学内評議員数名（副学部長）、事務職員数名を構成員とする経営改革推進室が設置され、「大学の理念と使命の明確化」を改革推進の重点事項として掲げ改革に取り組んでいった。

具体的には、地方の高等教育機関として、どのような理念にもとづき、何を目指して教育を行うのかを明確にし、地域に本学の存在理由を確かなものにしていこうとの考えから、大学の理念と使命、教育目標の明確化を経営改革推進室の中で議論し、その内容を全学教授会に示し教員の意見を集約した。この全学的な取り組みの中で、建学の精神を継承することを全教職員意思統一し、教育理念及び教育目標を見直しつぎのとおりまとめた。

教育理念

人間性の陶冶を通しての主体的自我の確立と、社会に対して新しい時代感覚を持って創造的に貢献しうる能力をもった人間の育成。

教育目標

1. 自ら学び、自ら考え、自ら行動する自立した人間を育てる。

2. 学問の基礎を固め、幅広い教養を身につけ、急激に変化する社会に主体的に対応できる人間を育てる。
3. 実学教育を通じ、自らが社会の一員であることを自覚し、地域社会に貢献する人間を育てる。

<点検・評価 長所と問題点>

我が国は、1950年代半ばから1970年代初めまでの高度経済成長期を経て、世界に冠たる経済大国となり物質的には豊かな国となった。反面、国民の精神は疲弊し、その徳性を次代に繋ぐ力を失いつつある。我々は、あらためて建学の精神に立ち返り、教育を柱とした大学改革、日本再生に取り組まなければならないと考える。「主体的自我の確立」を目指す本学の教育理念は、日本再生を担う人材育成という教育的使命にもとづくものである。

本学の教育理念は普遍的なものでありこれを継承していく。しかし、教育目標については時代の変化、社会が求める人材の変化により、教育課程の改革も含めて見直しを行っていく。また、本学の建学の精神の支柱であり教育理念である「主体的自我の確立」は、その咀嚼がやや難解であり一目瞭然とはいかない面があった。そのため、教育目標には、「自ら学び、自ら考え、自ら行動する自立した人間」、「社会に主体的に対応する人間」、「自らが社会の一員であることを自覚し、地域社会に貢献する人間」と明記し、「主体的自我の確立」を目指し鋭意努力する人間の生き方として捉え平易な言葉で表した。このことにより、本学の教育理念と教育目標は、一人ひとり違った個性の持ち主である学生に語りかけることができるものとなった。

また、2009年度、学部入学定員160人の経済学部経済経営学科と経済学部文化経済学科によるコンパクト・ユニバーシティへの改組を自己点検・評価する作業の中で、教育理念及び教育目標にもとづく本学のミッションを「地域社会や企業を主体的に力強く支える人材の育成」に絞り込み、このミッションを支える教育方針を3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）として策定した。

<将来の改善・改革に向けた方策>

全学自己点検委員会、学部自己点検委員会による大学の理念、教育目標の定期的な自己点検・評価を実施する。また、本学はコンパクト・ユニバーシティとして、学内の教務委員会やFD委員会の議論、地域貢献や高校との連携の取り組み、経営改革の取り組みなど複数のアプローチからも不断の点検を行うことができる強みがある。

今後特に、3つのポリシーの深化見直し作業は不可欠であり、この作業を大学の教育理念にもとづく教育目標の点検・評価に結びつけていく。具体的には、教務委員会、学生委員会、入試委員会、就職委員会等の議論から大学運営会議の議論を経て、全学教授会において意思統一する。

1－1－2 学部理念・目的・教育目標

【学部理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性】

1. 経済学部

＜現状の説明＞

本学の教育理念と教育目標を達成するために、経済学部経済経営学科、経済学部文化経済学科それぞれの人材育成の目的を、新潟産業大学学則第5条第2項につぎのとおり明示している。

(1) 経済経営学科

社会科学としての経済学と経営学をバランスよく教え、社会人としての経済観と社会観を涵養し、企業のおかれている状況を判断する能力と、企業経営を遂行するための実務能力を備えた企業人を育成する。

(2) 文化経済学科

日本や諸外国のさまざまな「文化」を経済的な視点から据え直して「文化資本」としての文化のあり方を理解し、それに基づいて新たな産業の可能性、また地域経済や地域社会の再生について、行政・企業・非営利組織の関連を視野に理論的かつ実践的に追究し、もって地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。

上記2学科の他、経済学部には国際コミュニケーションビジネス学科があり、この学科は、企業経営を円滑に遂行していくための実践的マネジメント能力の涵養と異文化理解により、国際感覚豊かなビジネスを展開できる人材の育成を目指している。残念ながら受験生のニーズをつかむことができず、2009年4月より学生募集を停止したが、その人材養成の目的は、現代社会のニーズに沿うものと考えており、残る在学生の教育に万全を期す。

また、同年同月、経済経営学科と国際コミュニケーションビジネス学科の教育内容を基礎に、文化経済学を核とした広い視野と行動力を持つ地域活性化の担い手を育成するため、経済学部文化経済学科を設置した。

本学のミッションは、即ち経済学部のミッションであり、これを遂行するために「3つのポリシー」を定めている。特に、次の〔ディプロマ・ポリシー〕は、経済学部の人材育成の目的と直結している。

〔ディプロマ・ポリシー〕

- (1) 自らが社会の一員であることを自覚し、豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身につけている。
- (2) 地域社会や企業における諸課題について、経済学・経営学の専門知識に基づく論理的な思考と分析を行い、主体的に対処することができる。

- (3) 地域の文化や異なる国々の文化を理解し、その共存や振興に貢献することができる。
- (4) 課題解決に必要な情報処理能力を身につけ、適切に処理することができる。
- (5) 地域社会の構成員として、新しい時代感覚と創造的視野をもって地域と能動的に関わる意欲を有している。

このような教育方針を基礎に、経済学部は、経済、経営、会計、情報分野の専門知識のバランスのとれた体系的な修得を重視するとともに、基礎ゼミナールなどを始めとする少人数教育を徹底して、学生一人一人と向き合う教育を実践している。就職支援にも力を入れ、基礎的な力にとどまらず実務的・実践的な能力を有する社会人として、今後の社会を支える人材輩出を大学の社会的使命としている。

<点検・評価 長所と問題点>

経済学部は、常に、社会の動向を見ながら、教学内容を検証し、改善を行ってきている。普遍性のある教育理念のもとに、学生の総合的な満足度の向上を重視しつつ、時代や社会に適応した人材養成の目的及び教育方針を保持してきた。

「地域社会や企業を主体的に力強く支える人材の育成」をミッションに据えた経済学部の教育方針は、地域の産業活動を担い、活性化する人材を地道であるが確実に育成しようとする、今後の地方小規模大学の存在理由を端的に表明したものである。

<将来の改善・改革に向けた方策>

ミッションを遂行していく上では、地域のニーズを知り、本学部の知的資源を地域に生かし、この活動の中で学生を育てていく必要がある。これまでも、地域連携・地域貢献活動は行ってきたが、今後はより組織的に取り組み、成果をあげていきたい。

2009年5月、本学は隣接する新潟工科大学と柏崎市との3者間において、連携協定を締結した。連携事項は、①地域産業の振興 ②人づくり教育、文化及びスポーツの振興 ③低炭素社会に向けた地域づくり ④防災・震災復興のまちづくり ⑤地域の国際化の推進 ⑥大学間連携及び高校と大学との連携、である。

地域はもちろんのこと大学にも十分メリットのある具体的な連携テーマを抽出し、連携推進会議を調整機能に、テーマごとの作業チームを原動力として着実に成果を残していきたい。

2. 産業システム学部

<現状の説明>

本学部は2009年度に学生募集を停止した。受験生のニーズをつかむことができなかったが、企業のニーズは目論見どおり高いものがあって、本学部の卒業生の就職状況は例年ほぼ100%であった。

本学部は、「経済、経営の基礎的な知識を理解し、商品開発、生産、販売、経営の一連のプロセスを遂行できる人材」を求める地場産業のニーズに応える学部として、2006年度に経済学部産業学科を産業システム学部産業学科に改組したものである。

本学部の教育研究上の理念及び目的、人材育成の目的は、以下設置の趣旨にかかげたとおりであり、大学の教育理念及び教育目標に合致するものである。

(1) 教育研究上の理念・目的

①自立した専門職業人の育成

主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成する。

②実践的、先進的な研究開発を通じた地域産業への貢献

実践的、先進的な研究成果に基づき地域産業界と共同研究を行い、地場産業の創出・発展に貢献する活動の中に、学生を参加させることにより職業意識の向上を図る。

③地域社会の活性化と福祉の向上に貢献する教育研究

地域の特性や地域住民のニーズを取り込んだ教育研究を実践することにより、地域社会の活性化と福祉の向上に貢献する。

(2) 人材育成の目的

①エネルギー・情報産業で活躍する技術営業者、中堅幹部候補者の養成。

②エコ産業、食品産業などにおける安全管理者、商品開発従事者の養成。

③医療機関、健康機器産業などにおける管理者、医療事務従事者の養成。

④医療ソーシャルワーカー、介護職員など福祉に関する相談援助の専門職の養成。

「自立した専門職業人の育成」を目指す本学部では、特に、卒業研究において、情報環境、生活環境における基礎的な知識と技術及び社会科学的分野の基礎知識を土台として、学生を実践的な課題に取り組ませている。具体的には、「ペルチェ素子を用いた頭部冷却ユニットの研究開発」、「福祉機器を切り替えて使用するためのターンテーブルの開発」、「褥瘡予防マットレスの開発」、「青少年のネット利用実態と保護者のネットリテラシーレベルの調査研究」、「Web シラバス管理システムの開発」等の成果となって現れている。

本学部の目的の社会的重要性を証明するためにも、残る在学生の教育に万全を期す。

1-1-3 大学院経済学研究科の理念・目的・教育目標

【大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性】

<現状の説明>

本研究科は、経済学部を基礎として、2004年4月に修士課程が開設された。その目的は大学院学則第1条に、「新潟産業大学大学院は、教育基本法及び学校教育法の定めると

ころにより、高度で専門的な理論及び応用の教授研究を通じて、高度専門職業人、地域社会の指導的産業人、並びに自治体職員の養成とその再教育、地域社会の中等教育機関における指導的教員の養成とその再教育を担うとともに、地域住民への生涯教育、及び外国人、特にアジアからの留学生に対して高度の学習・研究機会を提供することをもって目的とする。」と明記されている。本研究科は、教育理念及び上記の目的にそって、次の人材養成を目指している。

- ①独創的な能力を有して、経済学の新しいパラダイムの構築に資することのできる研究者の養成。
- ②高度な専門知識とそれをベースにして一步先の読める「先見の明」を通じて学問研究と地域社会との結合に資する人材の養成。
- ③簿記・会計・経営に関する専門的な能力を修得するとともに、問題を発見し、分析し、解決する能力、関係者とのコミュニケーションを図る能力の養成。
- ④日本社会についての深い認識をもち、出身国および日本の発展と相互理解のために活躍できる外国人人材の養成。

この人材養成の目的を成就するために、経済理論、経済史、開発経済学、財政学、金融論、国際経済学、経営学、国際経営学、会計学などの9種類からなる多様なカリキュラムが配置されている。

<点検と評価 長所と問題点>

本研究科は、教育活動と研究活動との2支柱で、大学院の知的生産活動を行ってきた。2005年以来、10余名の一般企業人、地方公務員、博士課程進学者、専門家を輩出してきた。卒業後、外国人留学生も同様に他大学の後期博士課程への進学や日本国内大手企業への就職を果たしている。したがって、この理念・目標を大きく変更する必要はないものと考えている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

本研究科は、目的にも掲げるアジアからの留学生に対する高度の学習・研究機会の提供にこれまで以上に力を注ぐため、留学生の受け入れに努める。同じく目的に掲げる地域住民への生涯教育については、2009年度導入した長期履修学生制度を生かし、知的好奇心旺盛な定年後の社会人シニア学生の募集活動を積極的に行っていくとともに、本研究科内に作業部会を立ち上げ、就学し易い履修モデルを作成する。

1-1-4 大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知

【大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性】

<現状の説明>

この点検・評価項目については、大学、学部、大学院研究科をあわせて説明する。

本学の建学の精神、教育理念、教育目標は、大学ホームページの大学概要に掲載し広く周知を図っている。学生に対しては、「キャンパスガイドー学生生活の手引き」の巻頭に掲載し、年度始めのガイダンスにおいて全学生（大学院生を含む。）に配付している。大学院の目的が明記される大学院学則は、別冊子としてガイダンス時に配付している。入学式及び卒業式等の大学行事においても、理事長又は学長が都度建学の精神及び教育理念について紹介・説明している。

また、本学学生の就職状況PRパンフレットにも掲載し、約 2,200 社の企業・団体へ送付または配付するとともに、本学父母の会総会及び支部総会、受験生と保護者のためのオープンキャンパスにおいても配付し、本学が育成する人材像をアピールしている。2008 年には、創立 60 周年記念事業を実施し、記念式典及び寄附金の募金活動の中で周知を図ることができた。

上記の方法で周知を図っているが、建学の精神、教育理念、教育目標の浸透に最も重要な役割を果たすべきは教職員である。2006 年度に実施した、教育理念の再認識と教育目標の見直し・策定作業の中で、全教職員への浸透を図ることができた。策定作業終了直後には、教育理念、教育目標を全教職員に配付した。教員は各自の研究室に掲示し、事務職員は裏面に印刷したネームプレートを着用し、教育理念と教育目標に日常的に接することができるようになった。

2011 年 4 月入学の学生募集広報用の大学案内には、本学のミッションと 3 つのポリシーを掲載する予定であり、大学院の案内には、経済学研究科の目的を掲載する予定である。

第2章 教育研究組織

2-1 教育研究組織

【当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連】

<現状の説明>

本学は、現在、経済学部には経済経営学科並びに文化経済学科を、大学院に経済学研究科（修士課程）ビジネス専攻を置く。経済学部国際コミュニケーションビジネス学科及び産業システム学部産業学科は、2009年度から学生募集を停止した。

経済学部の専任教員数は30名、大学院経済学研究科の専任教員数は15名である。学科別・職名別の内訳人数は、大学基礎データ（表19）、（表19-2）、（表19-3）を参照されたい。

教育研究に係る附属機関等としては、附属東アジア経済文化研究所、附属生活工学研究所、国際センターを擁する。

1. 教育研究組織の沿革

- | | |
|-------|--|
| 1988年 | 新潟産業大学を経済学部経済学科で開設
附属経済科学研究所を開設 |
| 1994年 | 人文学部環日本海文化学科を設置
附属経済科学研究所を附属研究所に名称変更
新潟産業大学留学生センターを開設 |
| 2000年 | 新潟産業大学留学生センターを新潟産業大学国際交流センターに組織変更 |
| 2002年 | 附属研究所を附属東アジア経済文化研究所に名称変更
附属生活工学研究所を開設 |
| 2004年 | 経済学部産業学科を設置
大学院経済学研究科（修士課程）経済分析・ビジネス専攻を設置
人文学部環日本海文化学科を人文学部地域文化学科と改称
新潟産業大学国際交流センターを新潟産業大学国際センターに組織変更 |
| 2006年 | 経済学部経済学科を経済学部経済経営学科と改称
経済学部産業学科を産業システム学部産業学科に組織変更
経済学部国際コミュニケーションビジネス学科を設置
人文学部地域文化学科を募集停止 |
| 2009年 | 経済学部文化経済学科を設置
経済学部国際コミュニケーションビジネス学科を募集停止
産業システム学部産業学科を募集停止 |

2. 現在の新潟産業大学の教育研究組織

学部等	学科等	備考
経済学部	経済経営学科	○経済分析・経済予測コース ○地域振興政策コース ○企業経営コース ○IT・経営戦略コース ○企業会計コース
	文化経済学科	○まちづくりコース ○日本文化コース ○国際文化コース
	国際コミュニケーション ビジネス学科	2009 年度募集停止
大学院	経済学研究科（修士課程） 経済分析・ビジネス専攻	○マクロ経済・産業経済領域 ○社会情勢分析領域 ○マネジメント領域
産業システム 学部	産業学科	2009 年度募集停止
人文学部	地域文化学科	2006 年度募集停止
附属機関等	附属東アジア経済文化研究所	・個人研究成果の取りまとめ ・外部資金受け入れ窓口
	附属生活工学研究所	
	国際センター	・留学生の日本語教育 ・留学生教育充実のための調査 研究 ・留学生の修学・生活上の指導 ・国際交流に関する業務

<点検と評価 長所と問題点>

1. 学部・学科

新潟産業大学の前身である柏崎専門学校は、1947 年、経済科、被服科により開校した。1950 年学制改革を機に柏崎短期大学経済科を設置申請し認可され、1958 年新潟短期大学に校名改称、1988 年新潟産業大学経済学部開設（改組転換）と繋がる歴史の中で、経済学は本学の教育研究の幹であり続けた。すなわち、権力や時勢に左右されることなく、国や政党の政策あるいは企業の経営方針を正しく判断する上で、経済学は不可欠であり、民主主義国日本を担うべき自主独立の精神に富んだ若者の育成にとって、経済学が必須の学問との確固たる理念が継承されてきたのである。

本学は、急激に変動する社会の中で、2009 年度の学部学科改組を行い、それまでの 2 学部 3 学科 1 大学院研究科、総入学定員 230 名の体制から、1 学部 2 学科 1 大学院研究科、総入学定員 170 名の地域に根ざすコンパクト・ユニバーシティに転換した。その教育研究の核となるのは、60 年を超えて継承してきた「経済」の教育研究である。そこに、「経営」、

「文化」、「語学」、「情報」など、長く培ってきた専門分野を、濃縮し結合させる教育研究組織となった。2009年度新たに設置した経済学部文化経済学科もまた、地域経済振興、地域のまちおこしのために、主体的に働き掛けることのできる人材を育成することを使命とする、地域に根ざす教育研究組織である。

産業システム学部産業学科は、工学の視点並びに経済活動及び企業経営の両方を教え、「技術と経営に明るい人材」を育成しようと、2004年度に経済学部産業学科として設置し、2006年度に学部へと組織変更した。「技術経営」を志向する高度な教育を学士課程教育で行うことは、地場産業への貢献という観点から意義あることだったが、残念ながら受験生のニーズと結び付けることができず、2009年度学生募集を停止せざるを得なかった。

2. 大学院

2004年度、経済学部を基礎として大学院経済学研究科（修士課程）経済分析・ビジネス専攻を設置した。マクロ経済・産業経済領域、社会情勢分析領域、マネジメント領域を研究領域とし、大学院の教育目的を達成しうる教育研究組織となっている。

入学定員を大きく割り込む年が続いたが、1部上場企業及び地方自治体への就職実績、また他大学博士後期課程への進学実績、アジアからの留学生に対する教育等の実績広報が徐々に浸透し、2009年度の学生募集にあっては、定員10名に対し9名の入学者があった。

3. 附属機関等

本学は、教育に重きを置く小規模大学である。附属東アジア経済文化研究所及び附属生活工学研究所は、専ら教員の単独研究成果の取りまとめ及び外部資金の受け入れ窓口を行っている。

新潟産業大学国際センターは、1994年人文学部環日本海文化学科設置と同時に、留学生センターとして開設され、その後、外国人留学生に対する日本語教育の拡充及び国際交流事業の拡大につれて、2000年に新潟産業大学国際交流センターに、2004年に新潟産業大学国際センターに組織変更された。

本学は、日本語教育を実施している海外指定校（主に中国）の志願者及び海外一般志願者に対し、現地において入学試験を実施し、合格者を受け入れている。1994年から2009年までの間、受け入れた外国人留学生はすでに700名を超えた。海外入試及び日本国内会場で実施する留学生入試に合格し入学した外国人留学生に対し、授業科目として8科目（半期科目、1年次から3年次配当）の日本語教育を実施し、専門教育の理解度を高めている。日本語教育担当としては専任教員2名を配置し、教務職員2名が補助している。また、同センターでは、学術交流協定を締結する中国ハルビン師範大学、中国黒龍江大学、韓国慶一大学校、韓国高麗大学校とは短期交換留学を実施し、東アジア諸国との国際交流に寄与している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

理念・目的等を達成していくために、今後は、教員の退職、採用等の人事異動の中で、核となる経済学の分野を中心としながら、関連する経営学の分野も含めた専任教員の比率を高めていく。

つぎに、本学がより一層組織的に取り組むべき課題として、リメディアル教育がある。経済学部が専門教育を理解する上で、数学の基礎学力は必須である。しかし、大学全入時代の中、全国的な傾向として、数学の基礎学力を全ての新生に求めることは難しくなった。経済学部教授会では、個人指導による基礎学力の底上げを図ろうと、公文式数学の導入を検討し、2005年度より授業外の講座として実験的に導入し、2006年度から学部の授業科目「生活数学」として開講している。

アドミッション・ポリシーにしたがって受け入れた学生の「伸び率」を高め、本学のミッションを遂行していくためには、数学以外の学力向上を図るリメディアル教育も必要となっている。リメディアル教育を専門に検討し改善に取り組む、センター組織の設置が今後の課題である。

第3章 教育内容・方法

3-1 学士課程の教育内容・方法

到達目標(学部)

本学の教育理念及び教育目標に基づくミッション「地域社会や企業を主体的に力強く支える人材の育成」を遂行する実学重視の教育課程を編成する。また、更なる教育改善に向けてファカルティ・ディベロップメント活動を推進し、教育の質的保持に努める。

3-1-1 学部・学科等の教育課程

【教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）】

<現状の説明>

経済学部教育課程は、専門科目、基礎科目、教養科目の大きく3つに分類される授業科目群により編成している。本学のミッション「地域社会や企業を主体的に力強く支える人材の育成」を遂行する上での、経済学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）は、以下のとおりである。

1. 専門科目への確実な導入を図ると共に、社会人として求められる資質を育むため、基礎科目に「初級ミクロ経済学」「初級マクロ経済学」「初級簿記」他の専門基礎力養成科目群と「コミュニケーション演習」「プレゼンテーション演習」などの社会人基礎力養成科目群を設けている。
2. 支えるべき地域社会や企業が求めるより高度な学問的知識の習得が可能となるように、経済経営学科では、経済分析・経済予測、地域経済政策、企業経営、IT・経営戦略、企業会計の5コースに120余りの専門科目を配している。
3. 同様に文化経済学科には、フィールドワークを通じて地域の資源や文化活動を生きた研究素材として積極的に活用すると共に、学問的知識の実地による検証も重視しながら、まちづくり、日本文化、国際文化の3コースに75の専門科目を設けている。
4. 両学科とも、実践力、コミュニケーション能力、個人と集団での問題解決能力を向上させるために、少人数での演習を1年次から卒業年次まで継続させる。
5. 豊かな人間性と社会性を支える広い教養、地域の国際化に対応できる国際感覚と語学力を身につけた人材を育成するための教養科目として、32の講義科目のほかに、最長2年間にわたり履修可能な「教養ゼミナール」を、2学科共通で設置している。

6. 1年次に「キャリアデザインⅠ」、2年次に「キャリアデザインⅡ」、3～4年次には「インターンシップ」を配し、系統的に就職支援を行う。また、実践力をより高めるために、長期インターンシップ(4単位)を科目として設けている。

カリキュラム・ポリシーの1にあるとおり、専門基礎力養成科目の8科目と、社会人基礎力養成科目の1年次から2年次配当の15科目が基礎教育科目に相当する。特に、1年次の「基礎ゼミナールⅠ」、「基礎ゼミナールⅡ」及び2年次の「プレゼミナールⅠ」、「プレゼミナールⅡ」の授業科目により、レポート作成の基本を含めた大学の講義を受けるための基礎、パワーポイント等を活用したプレゼンテーションの基礎を習得させる。

そして、2年次からは本格的な専門科目の授業がスタートするが、経済学ではその後の応用的な科目の土台となる「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」の授業科目は、通年科目としてじっくりと学ばせるようにしている。

そして、3～4年次には社会で活躍するために必要な専門科目を、それぞれの希望進路にあわせて、経済経営学科では5つのコース（経済分析・経済予測コース、地域振興政策コース、企業経営コース、IT・経営戦略コース、企業会計コース）、文化経済学科では3つのコース（まちづくりコース、日本文化コース、国際文化コース）の中から選択させ、そのコース内に設置された専門科目を中心に学ばせる。以上のようなカリキュラムを通して、本学の教育理念及び教育目標に基づくミッションを遂行する教育課程を編成している。

＜点検・評価 長所と問題点＞

教育目標に基づくミッションを定め、ミッションを遂行するためのカリキュラム・ポリシーにそって、学生が4年間の学年進行の過程で、基礎教育から専門教育へと確実にステップアップできる教育課程の体系を整えている。

経済経営学科のカリキュラムにおいては、学生は3年次から前述の5つのコース、文化経済学科では3つのコースのいずれかに所属することによって、より進路に直結した学習や関心の高い分野の研究が進められるような配慮がなされている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

社会の変化や進展に対応し、学士課程教育に求められる教育内容もまた変わってくるはずである。本学のミッション及びこれを支える教育課程も改編、改善していく必要がある。

そのために、地域社会のニーズ把握と教育課程の改編については、教授会で定期的な議題として設定する。また、地域社会や企業との交流の中でそのニーズを的確に把握する取り組みが重要であり、当面は、「柏崎市・新潟産業大学・新潟工科大学連携協定」にもとづく連携事業の中でそれを追求する。

【教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ】

＜現状の説明＞

本学における基礎教育の位置づけとしては、まず文献等の情報収集を行い、自分の意見

と判断を打ちたて、それをレポート等で独自にまとめ、表現する能力の構築である。これらについて、大学の1年次～2年次学生に対して「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」「プレゼミナールⅠ」「プレゼミナールⅡ」という科目を必修科目として設置し、担当教員による「レポートの作り方」から調査研究の手法やプレゼンテーションの技法等の教育が行なわれている。

次に、論理的思考に不可欠な数学力の再構築が挙げられる。本学では、2006年度から「生活数学」という授業科目を開設し、そこで公文教育研究会の開発した数学教材を導入して授業を行なっている。この取り組みにより、2年次以降の専門科目履修に必要な基礎数学力が入学後早い時期に身に付くため、入学時に基礎学力の不足する学生のその後の教育に効果が上がっている。

さらに2009年度経済学部の新課程では表3-1-①のとおり、基礎科目を専門基礎力養成科目と社会人基礎力養成科目の2つに分類している。専門基礎力養成科目に分類される科目を履修することにより、基礎的な経済学の知識や簿記能力という、経済学部で学ぶべき専門知識の基礎部分の教授と、基礎的な計算能力や数学知識、統計知識といった基礎学力の再構築が、重点的かつ確実に行われるよう配慮している。

社会人基礎力養成科目群の授業を学年配当年次順に履修していくことにより、社会人として世の中に出ていくにあたって有用と考えられる基礎的な技能や知識であるところの情報処理能力、・プレゼンテーション能力などを獲得することができるよう配慮している。

また、本学の教育理念及び教育目標に基づくミッションを遂行するため、学部教育における倫理性の涵養にも配慮がなされている。経済学部教育における倫理性を培う教育として、「ボランティア活動論（実習）」、「コミュニケーション演習」、「ヘルスサイエンス」、「スポーツ実習」、「コンピュータリテラシー」、「ビジネスマナー演習」等の社会人基礎力養成科目及び「倫理学」、「哲学」、「男女共同参画社会論」等の教養科目の授業科目を配している。豊かな人間性、倫理性を培う教育は、座学の講義のみで成しうるものではなく、実習、演習の授業を重視している。

表3-1-① 基礎科目の授業科目

区 分	授業科目と標準履修年次		
	1年次	2年次	3・4年次
専門基礎力養成科目	*初級ミクロ経済学 *初級マクロ経済学 生活数学 生活と統計Ⅰ 生活と統計Ⅱ 初級簿記Ⅰ 初級簿記Ⅱ	ファイナンシャルプランニング	

社会人基礎力養成科目	*基礎ゼミナールⅠ *基礎ゼミナールⅡ *パソコン実習Ⅰ *パソコン実習Ⅱ キャリアデザインⅠ コミュニケーション演習 大学生活と危機管理 ボランティア活動論 ヘルスサイエンス スポーツ実習	*プレゼミナールⅠ *プレゼミナールⅡ 異文化コミュニケーション プレゼンテーション演習 キャリアデザインⅡ	ビジネスマナー演習 インターンシップ 長期インターンシップ
------------	--	--	-------------------------------------

注：*は必修科目

【「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法 83 条との適合性】

<現状の説明>

経済学部では、学生が適性と興味に応じて選択しながら、4年間を通じて系統的・体系的に学習し、大学で学んだ専門知識、大学で専攻した学問と呼び得る専門的な知識の構築を行っていくことを可能にするため、表 3-1-②のとおり段階的に基礎科目から専門科目への移行ができるカリキュラム構成に配慮がなされている。

経済学部経済経営学科の教育の主な目的は、経済学および経営学について専門性の高い知識を学生に教授することにある。その目的のために、経済経営学科では、経済学・経済事情系の授業科目群のほか、経営学系（「経営学総論」「経営管理論」等）、会計学系（「会計学」等）、商学系（「商学総論」「マーケティング論」等）、法学系（ビジネス法務を念頭においた法律授業群）の各系統の授業群を、授業の学年配当等に考慮しながら下表の専門科目をカリキュラムの中に配置している。

具体的には、経済学・経済事情系の授業科目群を例に挙げると、大学 1 年次には「初級ミクロ経済学」「初級マクロ経済学」「経済分析のための数学」「生活と統計」等の授業を配置し、経済学の知識と、数学や統計学等の経済分析のためのツールとなる諸学問を習得させ、2 年次に本格的な「ミクロ経済学」と「マクロ経済学」の授業を配している。経済事情に関する科目は 3～4 年次の専門科目として配し、「ミクロ経済学」あるいは「マクロ経済学」の知識に基づいて、経済事情を学ぶというプログラムになっている。

表 3-1-② 専門科目の授業科目

区 分	経済学専門科目	経営学専門科目
1 年 次	初級ミクロ経済学 初級マクロ経済学 生活と統計Ⅰ 生活と統計Ⅱ 経済分析のための数学Ⅰ 経済分析のための数学Ⅱ	初級簿記Ⅰ 初級簿記Ⅱ 経営学総論 世界の経営者 ビジネストライアル 経営計画論 経営管理総論

1 年 次		商学総論 広告入門 会計学基礎論 会計学 経済・経営と情報 ホームページ作成基礎 法学概論Ⅰ 法学概論Ⅱ
2 年 次	ミクロ経済学 マクロ経済学 計量経済分析入門 応用ミクロ経済分析入門 応用マクロ経済分析入門 地域振興論 経済史Ⅰ 日本の金融制度と歴史 日本の財政制度と歴史	リーダーシップ論 コーチング・人材育成手法論 中小企業論 経営管理論 流通システム論 社会調査方法論 上級簿記論Ⅰ 上級簿記論Ⅱ ビジネスコンピュータ利用 企業経営とデータベース利用 情報のための倫理 情報社会論 情報と職業 ホームページ作成上級 民法A、民法B 会社法A、会社法B
3・4年次	財政学 金融論 計量経済学基礎 産業連関分析論 マクロ計量モデル分析演習 時系列データ分析 産業組織基礎論 環境経済学 ゲーム理論 公共経済学 地域経済学 国際貿易論 不確実性とリスクの経済学 労働経済学A 労働経済学B 経済成長論 技術進歩と経済成長 経済成長と環境 国際マクロ経済学 国際金融論 開発経済論 資源経済論 グリーンケミストリー 人口と食糧論 エネルギー政策論 地域行政学 福祉・医療産業 食品産業論 地方財政論 経済学から見た日本経済Ⅰ	経営戦略論 経営戦略事例研究 経営組織論 国際経営論 日本的経営論 企業論(ベンチャー・ビジネス) ビジネス・モデル・デザイン 組織行動論 人的資源管理論 オペレーションズリサーチ ミクロ・マーケティング論 マクロ・マーケティング論 商品開発論 物流管理論 貿易為替実務 原価計算論Ⅰ 原価計算論Ⅱ 税務会計論 管理会計論 会計監査論 財務諸表論 会計情報演習 経営情報演習 画像処理演習 データベース論 情報システム設計論 ネットワーク構築 アンケート処理のための統計学 ビジネス・ソフトウェア製作演習 ネットワーク管理

3・4年次	経済学から見た日本経済Ⅱ 現代日本の産業政策 現代日本の地域産業 現代アジア経済論 現代アメリカ経済論 中国経済論 韓国経済論 経済史Ⅱ	ビジネス法務A ビジネス法務B 知的財産権 行政法
-------	---	------------------------------------

＜点検・評価 長所と問題点＞

上述のようなカリキュラム体系により、学生が適性と興味に応じて選択しながら、4年間を通じて専門知識を系統的・体系的に学習することにより、専攻の専門的知識の構築を行っていくことを可能にしている。また、3、4年次には、ゼミナールⅠ（3年次）、ゼミナールⅡ（4年次）を必修科目として設け、学部専門教育の集大成として、各学生の適性と興味に配慮した形で専門教育が行われている。

以上のカリキュラムをとおして、経済学部として修得すべき共通の専門性、そして学科ごとの、より細分化された、特色ある専門性の教授を行っている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

概ね、法令に適合し、学部の教育目標にも対応した体系的なカリキュラムを有していると判断するが、全体的な科目分量の多さや系統毎の配当科目のバランスについては改善の余地があるものとする。今後は、理念・目標をより明確に体现するカリキュラムとなるよう科目の適正化を図る。

【一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性】

＜現状の説明＞

本学部では、従来から設置されている経済経営学科と、2009年度から新設された文化経済学科において、表3-1-③のとおり教養科目群を共通カリキュラムとすることによって、本学の教育目標に基づいた共通の教養教育を実践している。

この教養科目群は、語学力養成科目群、教養ゼミ、人文科学、社会科学、自然科学、日本学に分類された科目配置により、幅広い教養の修得を可能としている。

また、教養科目群の中には、「教養ゼミナールⅠ」「教養ゼミナールⅡ」「教養ゼミナールⅢ」「教養ゼミナールⅣ」という科目を設置し、最大2年間（8単位）まで1つの教養分野について、ゼミナール形式での少人数教育により学ぶことができる。これにより専門性の深い教養を養うための知識の修得も可能としている。

このことから、豊かな人間性の涵養に配慮した一般教養科的授業科目の編成を行なっているものと判断する。

表 3-1-③ 教養科目の授業科目

区 分			1 年次	2 年次	3・4 年次
教 養 科 目	語 学 力 養 成 科 目 群	日 本 語	日本語ⅠA、日本語演習A 日本語ⅠB、日本語演習B 日本語ⅠC 日本語Ⅱ	日本語ⅡA 日本語ⅡB	日本語通訳
		英 語	英語ⅠA、英語ⅡA 英語ⅠB、英語ⅡB	英会話A 英会話B	英語演習Ⅰ 英語演習Ⅱ
		中 国 語	中国語ⅠA、中国語ⅡA 中国語ⅠB、中国語ⅡB	中国語会話A 中国語会話B	中国語演習Ⅰ 中国語演習Ⅱ
		韓 国 語	韓国語ⅠA、韓国語ⅡA 韓国語ⅠB、韓国語ⅡB	韓国語会話A 韓国語会話B	韓国語演習Ⅰ 韓国語演習Ⅱ
	教 養 ゼ ミ		教養ゼミナールⅠ、教養ゼミナールⅢ 教養ゼミナールⅡ、教養ゼミナールⅣ		
	人 文 科 学		哲学、倫理学、欧米文化論、言語学、外国文学、東洋史、西洋史 人文地理学Ⅰ、人文地理学Ⅱ、世界史概論、生涯学習概論		
	社 会 科 学		政治学、社会学、心理学、青年心理学、地誌、経済思想史 自然地理学Ⅰ、自然地理学Ⅱ、男女共同参画社会論		
	自 然 科 学		数学、化学、物理学、生物学、環境科学、自然科学概論		
	日 本 学		日本語概論、日本語教授法、日本文学、 日本史概論Ⅰ、日本史概論Ⅱ、日本文化論Ⅰ、日本文化論Ⅱ		

【外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性】

<現状の説明>

本学の語学教育の内容としては、英語はプレースメントテストを実施し、基礎科目についてはその成績に応じて適切なクラスで履修できるよう、レベル別クラス編成を採用しており、個々の履修者の学力に応じて効率良く英語が学べるよう配慮している。また、更なる英語力の向上を目指して TOEIC の受験を推進しており、そのための授業科目を設け、着実に実力が資格試験の点数や可否で評価できるように配慮している。このことは中国語や韓国語においても検定試験の受験を推進して、語学勉強の成果が単に単位取得のみならず、客観的な社会評価となるようにしている。より実践的な語学学習を望む学生に対しては現地研修を行う科目として「国際文化研修」を設けている。

また、中国語、韓国語では本学の中国、韓国、台湾所在の 5 校の協定大学との間で短期留学を実施し、留学中に受けた授業に対する単位認定等も行い、学生の更なる語学力アップを支援している。

以上の事情により、本学の外国語科目は国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成の適切な編成がなされているものと判断する。

今後は、留学や国際文化研修等の経済的負担が発生するプログラムについては、成績上位の参加者に対する奨学制度の設置等、優秀な学生を大学が積極的にサポートする仕組みを検討する。

【教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性】

＜現状の説明＞

本学部における卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目の割合は経済経営学科 66%、文化経済学科 69%、国際コミュニケーションビジネス学科 64%となっており、学科間で多少のばらつきはあるが、おおむね良好な比率であると考えられる。一般教養的授業科目・外国語科目等の卒業所要単位に占める割合は、専門教育を重視した経済経営学科、教養教育を専門的に教授することを目指す文化経済学科、国際社会で役立つ語学教育を目指す国際コミュニケーションビジネス学科のように、学科ごとの特色もあり、一概に論じることとはできないため、表 3-1-④～⑤により学科ごとの説明を行う。

表 3-1-④ 経済経営学科卒業要件の配分比率

	科目区分	単位数	比率	
経済経営学科	基礎科目（必修科目 14 単位を含む）	22 単位	18%	
	専門科目（必修科目 8 単位、選択必修 12 単位を含む）	60 単位	48%	
	教養科目（語学力養成科目選択必修 8 単位を含む） ※但し留学生は日本語必修科目 16 単位とする。	26 単位	21%	34%
	総合選択科目	16 単位	13%	
	卒業単位	124 単位	100%	

表 3-1-⑤ 文化経済学科の卒業要件の配分比率

	科目区分	単位数	比率	
文化 経済 学 科	基礎科目（必修科目 10 単位を含む）	22 単位	18%	
	専門科目（必修科目 8 単位、選択必修科目 4 単位を含む）	64 単位	52%	
	教養科目（語学力養成科目選択必修 8 単位を含む） ※但し留学生は日本語必修科目 16 単位とする。	26 単位	21%	30%
	総合選択科目	12 単位	9%	
	卒業単位	124 単位	100%	

経済経営学科においては卒業に要する単位は 124 単位であり、そのうち基礎科目が 22 単位(18%)、専門科目が 60 単位(48%)、これらを合わせて専門的授業科目が 82 単位(66%)となる。また語学力養成科目からの 8 単位を含む教養科目が 26 単位(21%)、総合選択科目が 16 単位(13%)で、これらの合計が 42 単位(34%)となる。したがって専門教育的授業科目と一般教養的授業科目の割合は「66：34」となっている。

文化経済学科においては卒業に要する単位は 124 単位であり、卒業要件としてはそのうち基礎科目を 22 単位(約 18%)、専門科目を 64 単位(約 52%)、語学力養成科目からの 8 単位を含む教養科目を 26 単位(約 21%)取得するよう求めている。残りの 12 単位は総合選択科目というカテゴリーに含めるものとされている。したがって専門教育的授業科目と一般教養的授業科目の割合は

専門教育的授業科目＝基礎科目 22 単位(18%)と専門科目 64 単位(52%)

一般教養的授業科目＝教養科目 26 単位(21%)と総合選択科目 12 単位(9%)

となっており、約 70%が専門的授業科目となっている。

本学に理念に基づく人材育成において、概ね良好な配分量であると判断する。

【基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況】

＜現状の説明＞

本学では、2009 年の学部学科改組を期に、基礎科目と教養科目について大学の理念・目標に基づいた明確な人材育成を可能とするため共通化を図った。これにより学部を中心とした明確な責任体制のもと実施・運営が行なわれている。

具体的には、実施・運営上の改善点が発生した場合には、学部教授会で基本方針に従い、教務委員会で調整の上原案が策定される。調整の段階には改善事項に該当する教養分野の担当教員を交えたワーキンググループを招集し、専門科目と連動した改善が図られるシステムになっている。

過去において「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」や「パソコン実習Ⅰ・Ⅱ」で担当教員間での認識のずれによる授業内容のバラツキが問題となったが、本学の体制により迅速に対応し、基礎ゼミナールでは本学独自の共通テキスト『知の扉をひらく』の作成、導入を決定し、パソコン実習では情報部会の開催による調整により大幅に改善された。現在では改善点の発生時点だけではなく、定期的に科目ごとに担当教員によるワーキンググループが組織され、意見の交換が行われるなど、責任ある指導体制づくりが進んでいる。

【カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性】

＜現状の説明＞

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性を確保するためには、学生の希望進路にあわせた授業選択の自由度の確保と、大学で学ぶべき最低限必要な必修科目とのバランスのとれたカリキュラムを目指す必要がある。カリキュラムに関しては、本学部では学科ごとの特色を出すことを重視している。

経済経営学科においては卒業に要する単位は 124 単位であり、そのうちの選択必修を含む必修科目による単位数は、基礎科目が 14 単位 (11%)、3～4 年次演習必修 8 単位 (6%)、ミクロ経済学・マクロ経済学から 4 単位 (3%) と選択したコースの専門科目から 8 単位 (6%)、これらを合わせて専門科目の必修単位数が 32 単位 (26%) となる。また語学力養成科目群から 8 単位 (6%) で、これらの合計が 40 単位 (32%) となる。したがって必修科目と選択科目の取得単位の割合は「68 : 32」となっている。以上のように、卒業に必要な総取得単位数の内の、約 3 分の 1 が選択必修も含めた必修科目によるものとなる。

＜点検・評価 長所と問題点＞

経済経営学科において、卒業要件に占める必修科目と選択科目の比率が「68 : 32」という数字は、適切かつ妥当な水準と考えている。今後に向けては、他大学等の状況も調査し、本学経済学部として、さらに検討を重ねていきたいと考えている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

学部としては、各学科のカリキュラム編成における必修・選択の量的配分は適切であると考えているが、教育機関として、今後とも「必修・選択の量的配分」について、柔軟かつ良識的な対応を検討したい。

3-1-2 カリキュラムにおける高・大の接続

【学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況】

＜現状の説明＞

本学では「入学前教育」としては、各高校からの依頼に応じて小論文やレポートの書き方のほか経済学の初歩を平易に説くなどの各種「出張講義」を複数の本学教員により年間20回程度実施し、高校・大学間の学習の橋渡しに努めてきた。とりわけ、本学附属高校の進学クラス3年生に対しては、「ブリッジプログラム」と称して同様の授業を週1回のペースで行う取り組みを継続的に実施してきた。また、推薦入試やAO入試の合格者には、本学作成の問題集（英語・数学・国語）を与え、入学前の基礎学力強化を促すなどの工夫も行っている。

一方、「リメディアル教育」では、少人数制のクラス編成による「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」（2単位×2学期）を1年次の必修科目とし、国語、英語のプレースメントテストによるクラス分けを行い、本学独自の共通テキスト『知の扉をひらく』を用いて、ノートの取り方、原稿用紙の使い方、レポートの書き方など、大学生としてまず身に付けておかねばならない基本的な技法を能力に応じ徹底して指導している。また、英語科目についてはプレースメントテスト（入学時に実施）の結果に応じた能力別のクラス編成を行い、きめ細かな指導を行っている。さらに数学分野についても同様に数学のプレースメントテストを実施し、一定レベルに達していない学生については、公文式を導入した科目「生活数学」の履修を義務づけ、学力の強化に努めている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

高校へのお出張講義や附属高校とのブリッジプログラムは入学前の高校生と本学の教員が接する貴重な機会であるとともに、大学進学への動機付けを促すといった側面をも併せ持っている。本学のこれまでの取り組みは幸いにも高校生および高校教員から好意的な評価を受けている。

リメディアル教育としての「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」は、新入生が大学教育を受けるにあたっての基本的な技法の習熟を目的としており、後期中等教育から高等教育への移行を円滑化するためにきわめて有効と考えられる。実施当初は担当教員間での認識のずれ、すなわちクラスによって授業内容が異なるなどの問題があったが、この問題は共通テキストの作成、導入により大幅に改善された。

公文式の導入においては、学力レベルの低い学生に達成感を与え、無力感を払拭させるといった意味合いにおいてまずまずの成果を上げているが、同時に学生の学習意欲を維持

していく困難さにも直面している。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

上述のように、推薦入試・AO入試の合格者に問題集を与えて基礎学力の強化を促すといった本学の取り組みは各方面から一定の評価を得てきたが、あえて難を言えば、従来は合格者（多くは高校生）の自主的な学習に任せるものであったため、中にはこちらの意に反して、入学前に課題をこなしてこない者も見受けられた。改善の方策としては、本学の教員による添削指導を定期的に行うことなどが考えられる。昨今の大学教員の日常業務の多さから言って難しい側面もあるが、今後の検討課題である。

「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ」（1年次配当）は満足のいく成果を上げたが、より一層の充実をはかっていきたい。

公文式を導入した数学分野の基礎教育においては、学生の学習継続意識を維持していくために、進捗状況に注意し人間味溢れる指導を行う。

3-1-3 カリキュラムと国家試験

【国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性】

＜現状の説明＞

本学では、地域社会や企業を主体的に支える人材の育成を教育目標に掲げており、特に国家資格に直結するカリキュラム編成は行なっていない。

【医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性】

・本学には医・歯・薬学系のカリキュラムは無い。

3-1-4 インターンシップ、ボランティア

【インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性】

＜現状の説明＞

本学におけるインターンシップの導入は、2002年に人文学部の「社会調査実習」の授業において行われたのが始まりであり、2004年に学部共通の正規科目の「インターンシップ」が開講した。2006年度には「インターンシップ」を3年次（以降）科目として経済学部学科共通の基礎科目に配当し、実社会での就業経験を通じて社会人基礎力の養成を行う実習科目と位置付け運用している。また、2009年度には、インターンシップに加え、新しく「長期インターンシップ」を3年次（以降）科目として設置し選択肢の幅を増やした。

インターンシップ履修学生には履歴書、自己紹介書、動機や企業研究をまとめた事前レポートの提出や受け入れ先への事前訪問をまた、研修中は日誌をつけ企業内の責任者へ報告することを義務づけ、受け入れ先との連携を密に実施している。インターンシップ終了後には報告書を提出させるとともに、体験報告会を実施している。

インターンシップの履修者は2004年度に21名、2005年度に22名、2006年度に20名、2007年度に7名、2008年度に2名であった。

インターンシップをより多くの人にするために、「キャリアデザインⅠ」（1年次科目）と「キャリアデザインⅡ」（2年次科目）をカリキュラムに配置し、学生が十分な実習事前指導を受けたうえで企業実習を行えるよう体系的なカリキュラム配置による指導体制で運用している。このことについて、履修学生並びに受け入れ先のアンケートによる回答から、インターンシップが好意的に受け止められていることが理解され、適切なシステムで運用されているものと判断できる。

【ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性】

<現状の説明>

本学では、2000年から全学共通科目（教養科目）として、「ボランティア活動論」を設置し、単に認定している。2006年には経済学部共通基礎科目とし、2009年度よりインターンシップ科目と同様、経済学部基礎共通科目の社会人基礎力養成科目群に組み込み、本学教育目標の実現に向けたより明確なカリキュラム体系とした。

本学では、「ボランティア活動論（2単位）」を履修した学生にのみ単位を認定し、事前事後の講義の他に45時間以上のボランティア活動の実習を義務付け、実施後にボランティア活動実践報告書と受け入れ先団体からの実施証明書の提出を求めている。実習先の選択については、学生の自由意志を尊重し、自主的に児童教育の現場や災害救援、社会的な行事・イベント関連等幅広く様々な分野のボランティアに取り組めるように配慮している。

<点検・評価 長所と問題点>

本学の「ボランティア活動論」は、講義において外部講師も交えてボランティア活動の意義等を十分に理解させた上で45時間の実習を行う。このことにより、履修学生の参加意識の向上を図り、学習効果の高い実習を可能としている。

しかしながら、科目履修者のみに単位認定をする現行システムでは、科目の開講時期や履修単位制限等により、学生の履修希望に対応しきれていない現状もある。

ボランティア活動はインターンシップ同様コミュニケーション能力や社会性等の教室の講義では得られない人間力の形成に役立つものであり、本学の教育目的にも合致する。

<将来の改善・改革に向けた方策>

2009年度秋学期から、現行の「ボランティア活動論」の履修者に対する単位認定に加え、学生の自主的なボランティア活動の実績に対する単位認定制度の運用を開始する。この制

度の運用により、学生の意欲的なボランティア活動への参加を促す。

3-1-5 授業形態と単位の関係

【各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性】

＜現状の説明＞

本学における授業形態は講義・演習科目、実験・実習科目、実技科目に区分し、修学期間は春学期 15 週、秋学期 15 週として運用している。授業形態ごとの単位計算方法は大学設置基準に則り、講義・演習科目は 15 時間の大学での学習と 30 時間の予習復習（合計 45 時間）を、実験・実習科目は大学での 30 時間の学習と 15 時間の予習復習（合計 45 時間）を、実技科目は 30 時間の大学での学習をもって 1 単位としている。これを基本に科目毎の性質に合わせ単位数と時間が決められている。

全ての科目が前述の通り大学設置基準に基づいた運用がされており、妥当であると判断する。

3-1-6 単位互換、単位認定等

【国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）】

＜現状の説明＞

本学には他大学との大学間相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として、二つの単位互換・単位認定制度がある。一つは国内の協定大学間での単位互換制度、一つは国外の協定大学間での単位互換制度である。

現在、本学が単位互換を実施している国内の大学は、新潟工科大学と長岡技術科学大学の 2 大学であり、経済学部は単独で新潟大学経済学部、新潟国際情報大学情報文化学部、新潟経営大学経営情報学部の 3 大学 3 学部と単位互換を行っている。

単位互換の方法は協定大学の授業を履修し、それが単位認定されれば、そのまま本学においても認定するという形をとっている。単位互換制度で修得できる単位数は本学の他学部、本学の他学科、教職課程、学芸員および協定大学で取得した単位数の合計が 20 単位を上限としている。

この大学間の協定を利用した単位認定の実績は表 3-1-⑥のとおりである。

表 3-1-⑥ 国内協定大学間での単位互換制度の実施実績

年 度	派 遣 (派遣先, 人数, 認定単位数)	受 入 れ (相手大学, 人数, 単位)
2002 年	新潟大学, 8 人, 16 単位 新潟経営大学, 1 人, 4 単位 長岡技術科学大学, 2 人, 4 単位	新潟工科大学, 3 人, 10 単位
2003 年	なし	なし
2004 年	なし	新潟工科大学, 3 人, 16 単位
2005 年	なし	なし
2006 年	なし	新潟工科大学, 3 人, 14 単位
2007 年	なし	なし
2008 年	なし	なし

近年は受け入れも派遣も希望者がいないため、実施されていない。国外の大学との単位互換は、協定校となっている中国のハルビン師範大学と黒竜江大学、韓国の慶一大学校に長期留学を行った場合、留学先の大学で取得した科目を本学の科目として 30 単位を上限に単位認定する。

また、中国語・韓国語の単位認定、各国の文化・事情に関する科目の単位認定を行う。この場合、協定校の発行する修了書に応じて、認定科目を決定する。この制度を利用し、単位を認定された学生は 1 名（7 単位）のみである。

なお、現時点で入学前の既修得単位認定は行っていない。

3-1-7 開設授業科目における専・兼比率等

【全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合】

【兼任教員等の教育課程への関与の状況】

<現状の説明>

経済学部の開講科目における専任教員と兼任教員の割合は大学基礎データ（表 3）の通りである。専門科目については約 7 割を専任教員が担当しており、教養科目についても専任教員が大半の授業を受け持っている。特に必修科目については 8 割前後の授業を専任教員が担当している。

経済学部においては、兼任教員の教育課程への関与は極めて限定的である。しかし、留学生に対する日本語教育および日本理解のための授業科目では、本学の専任教員と兼任講師が分担して担当するため、その教育内容や方法について、両者が意見交換をしながら決定している。他の外国語科目についても同様である。また、パソコンを活用する授業については、年度によって入学者の基礎学力や予備知識が大きく異なるため、授業担当者である兼任講師にも積極的に意見聴取を行いながら授業の内容等の調整を行っている。

3-1-8 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮】

<現状の説明>

現在、本学では社会人学生、外国人留学生を受け入れている。ただし、帰国学生はいない。したがって、以下の「現状の説明」、「点検・評価 長所と問題点」、「将来の改善・改革に向けた方策」も帰国学生には特に触れずに、社会人学生及び外国人留学生に限って行うこととする。なお、社会人学生と外国人留学生については、記述を分けることとする。

1. 外国人留学生について

留学生に対する日本語のカリキュラム編成としては、25人を上限とした少人数授業を実施している。また2009年度から、日本語能力をこれまで以上に上げるため、セミナー・補習の数を増やした。留学生に対する教育上の配慮を次に挙げておく。

- (1) 補習授業の充実
- (2) 留学生相談室の実施
- (3) チューター制度の実施
- (4) 出席管理及び指導体制

(1) については、従来の授業に加えて補習授業を充実させている(週4時間×2クラス)。留学生一人一人の能力に応じて課題を与え、個別の指導を行っている。(2) は留学生の生活面におけるケアである。留学生は他国にきた学生であるから、様々な悩みを抱えている。そのため、日本での生活や勉強に不安を抱えていることが多い。その不安を取り除くため、留学生相談室を設けている。特に留学生のうち、新入生に対しては、週回のペースで専任教員と面談を行っている。必要に応じて、国際センター、教務課、医務室等へ連絡を行い、留学生就学の相談、健康や心のケアを行っている。また、(3) のチューター制度については、日本人学生10名、留学生の上級生4名(大学院生は1名)をチューターに任命し、学習補助や日本人学生との交流授業(サマーキャンプ、球技大会、新入生研修旅行、スピーチコンテスト、クリスマスパーティ等)を留学生交流会や国際センター事務室とともに企画・実施をしている。現在最も力を入れているのは(4) である。教務課・学生課・国際センターが一体となり、きめ細かな管理を行っている。半年ごとに出席状況を教員から提出させ就学状況の把握に努めるとともに、クラス担任として専門の外国人教員を配置し、留学生の名前・顔を一人一人把握した細やかな指導を行っている。

また、4年間で日本語能力検定試験1級を全員にとらせるため、補習、課題などをはじめとして、一人一人の能力に応じた適切な指導が行われている。

2. 社会人学生について

本学では 2008 年度より社会人学生を受け入れている。制度は開学当時よりあったが、最近では社会人の学習ニーズが増加する傾向にあり、現在 8 人の社会人が学んでいる。本学では、2006 年度より「長期履修学生制度」を導入した。これは、4 年間の学費で最長 8 年間在籍できる制度である。現在 9 人の社会人のうち、8 人がこれに該当する。社会人学生の便宜をはかるために、大学が配慮して生み出した制度である。それでは、以下社会人に対する指導上の配慮を次に挙げておく。

- (1) 教務課における単位相談
- (2) 学生課における生活指導
- (3) 専任教員における生活指導

社会人学生は 40 代～80 代まで幅広い年齢層に属す。それにより、通常の学生とは相違するストレスに見舞われることが多い。それに対しては各部署及び教員が適切な指導を行っている。(1) については、重要な教育上の配慮であると思われる。それまで「単位」という概念になれていない社会人にとって、特に入学当初の単位相談は必須である。4 年間で履修する科目を 8 年間に配分することの困難さは、クラス担任と教務課の懇切な指導によって解消されている。また、(2) については、社会人学生の年齢に応じた対応が必要とされる。社会人学生は、年齢が高齢のため、様々な体力的・心理的なストレスに見舞われることが多い。一人一人の悩みに応じて、学生課が対応している。また、(3) については、社会人学生に最も身近な存在である専任教員（基礎ゼミナール担当者等）が随時相談に応じている。

3-1-9 教育効果の測定

【教育上の効果を測定するための方法の有効性】

<現状の説明>

各科目の特性を考慮し、各担当教員がそれぞれの授業において教育効果を測定している。具体的な測定方法は、定期試験、小テスト、課題レポートが中心である。学生の授業に対する理解度を小テストや課題レポートなどを利用して、その都度、測ることにより、学習意欲を損なわず、自信をつけさせることで、着実に学んだことが身につく体制を取っている。教員によっては、毎回の講義のあと、確認テストを実施する、あるいは、質問事項を提出させるなどの工夫を凝らし、次の講義に反映させるようにしている。

演習科目においては、講義内での報告、それに対する質疑応答などにより、どれだけ理解しているかを確認しつつ、最終的な成績評価を出している。とりわけ、4 年間の集大成となる卒業論文・卒業レポートに関しては、全学生に提出を義務付け、ゼミナールごとにゼミ論集を作成し、図書館において公開している。

複数の教員が同じ科目を担当する場合は、評価方法のガイドラインをもうけ、クラスに

よって評価方法の偏りがないように配慮している。

学生と教員の間で、授業の進行速度の問題、興味・関心への差異などを解消するため、授業改善アンケートを全ての科目において実施している。結果については概評の掲示と授業単位ごとの集計結果を学内のホームページに掲載している。さらに学科ごとに授業改善への実行計画を公表している。

【卒業生の進路状況】

<現状の説明>

本学の卒業生総数は、5,723名(経済 4,477/人文 1,196/産業 36/大学院 14)で、大学の前身である専門学校、短期大学時代を併せると 10,007名の卒業生が全国各地の企業や官公庁、教育機関等で活躍している。これら卒業生の実績は、少なからず在校生に影響を与え、フリーターやニート予備軍のような就業意識の低い学生が全国的に増加傾向にある中、幸いそのような傾向の学生は多くは見られない。また、新潟県内出身学生の比率が高くなっているため、勤務先に新潟県内を希望する学生が圧倒的に多い。従って、新潟県内で求人が多い「流通・販売・小売業」次いで「サービス業」、「製造業」の割合が高い(表 3-1-⑦参照)。

本学の全卒業生のうち 442名が外国人留学生で、その割合は 7.7%である。彼らの卒業後の進路は、就職 105名(23.8%)、大学院等進学 162名(36.6%)、帰国等 175名(39.6%)となっており、大学院進学率が比較的高いのが特徴である。

表 3-1-⑦ 業種別就職状況の推移

業 種 別	19 年卒(2007)		20 年卒(2008)		21 年卒(2009)		合 計	
	就職数	%	就職数	%	就職数	%	就職数	%
流通・販売・小売業	45	27.6	23	21.3	25	20.6	93	25.7
サービス業	25	15.3	17	15.7	13	14.7	55	15.2
製造業	28	17.2	13	12.0	10	11.8	51	14.1
商社・卸売業	18	11.0	13	12.0	11	13.2	42	11.6
複合サービス事業	9	5.5	9	8.3	6	8.8	24	6.6
運輸業	4	2.5	11	10.2	5	10.3	20	5.5
金融・保険・証券業	7	4.3	6	5.6	6	5.9	19	5.3
情報産業	8	4.9	5	4.6	5	5.9	18	5.0
飲食店・宿泊業	8	4.9	3	2.8	1	2.9	12	3.3
公務員	4	2.5	3	2.8	4	1.5	11	3.0
建設・住宅・不動産業	5	3.1	2	1.9	4	2.9	11	3.0
医療・福祉	2	1.2	2	1.9	0	1.5	4	1.1
農林・水産業	0	0.0	1	0.9	1	0.0	2	0.6
合 計	163	100.0	108	100.0	91	100.0	362	100.0

*日本人学生のための集計

<点検・評価 長所と問題点>

本学では様々な就職ガイダンスに加え、カリキュラムに社会人基礎力養成科目群を配置し、社会人としての能力を育成するとともに、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「インターンシップ」「長期インターンシップ」等の就職専門の科目により1年次より段階的に就職に対する意識が向上を図れるよう全学的な取り組みを行っている。

結果として、創立以来各年度90%以上の就職率を維持していることや、新聞・雑誌の就職特集においてランクインしたことは、本学が就職に強い大学であることを実証しているものと判断する。

大学進学率の高まりにより本学への入学者も多様化してきている事は否めず、今後もこの就職率を維持するためには、低学年向けのキャリア教育や公務員対策等の各種講座の取り込みを更に強化する必要がある。

表 3-1-⑧ 学部別就職状況の推移

	2007 年卒				2008 年卒				2009 年卒			
	経済	人文	産業	合計	経済	人文	産業	合計	経済	人文	産業	合計
就職率	98.3	95.6	100	97.6	98.6	97.0	88.9	97.3	96.5	92.0	100	95.8
希望率	95.2	84.9	100	92.3	94.5	82.5	75.0	88.8	86.4	75.8	92.9	84.1

*日本人学生のための集計/数値は%

<将来の改善・改革に向けた方策>

企業が今どのような人材やスキルを必要としているのか詳しく情報収集するために卒業生の在籍企業を中心に訪問する。現在、卒業生の状況は、企業からの在籍者名簿により把握している。さらに卒業生の進路確認を進めるためには、実際に企業に出向き卒業生の動向を把握する必要がある。丁寧な求人依頼を行い、企業情報を詳細に渡り知ることによりミスマッチを減らす。また本学との関係性を深め、新たな職種や部署での求人ニーズの掘り起こしや求人継続を促す。これにより、卒業生の在籍状況の把握と確かな採用情報を在学生に紹介することができる。

3-1-10 成績評価法

【厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性】

<現状の説明>

成績評価の客観性および厳格性を確保するため、本学では以下のような基準または制度を設けている。

まず、すべての科目において成績評価のベースとなる学生の授業への出席回数に関する基準であるが、原則として講義・演習科目では出席回数が授業回数の3分の2以上、実習科目では5分の4以上を単位認定のための最低条件と定め、成績評価に関わる一つの明確な基準としている。

つぎに科目ごとの成績評価法について、本学では2008年度よりシラバスの「成績評価

の方法」欄に具体的な評価項目を掲げ、項目ごとに配点の比重を数字（パーセンテージ）で明記することを常勤・非常勤の別なく全ての教員に周知、徹底している。その一例をあげれば、「期末試験 60%、授業中の課題への取り組み方 10%、小試験 10%、レポート 20%」のごときものである。

そして、これらの評価基準・評価方法を厳正に行うために、教員は授業で毎回出欠をとられることが義務づけられており、さらには学期中に2回程度、教務課に出席簿の提出を求めることで、出欠管理についての点検・確認がなされている。

シラバスの内容については、不適切な記載については原稿の段階で教務委員によるチェックが行われ、該当する教員には訂正を求めるなど万全を期している。

また、厳格な成績評価を行うためのシステムとして「疑義照会制度」がある。各学期の成績表配付後、成績評価に疑義のある学生は、所定の書式にしたがって教務課に疑義申立書を提出することで、担当教員の回答を求めることができる。これを受けた教員は、ただちに学生への回答およびしかるべき理由等を文書で教務課へ提出しなければならない。教員は、やむを得ない事情のある者を除き、成績表配付日には学内での待機が義務づけられており、学生への迅速な対応がなされている。

このほか学生は、学内設置の「意見箱」や「学長ホットメール」によっても大学への意見・要望を自由に述べることができる。「意見箱」は大学職員によって定期的に開封され、投書の内容に応じて各委員会で検討がなされる。回答は文書で行われ、学内に掲示される。

「学長ホットメール」は、本学学生がEメールによって学長にダイレクトに意見や要望を伝えることのできるシステムであり、学長は必要に応じて各委員会または担当部署に検討・対策を命じ、学生への回答は学長から直接Eメールによってなされる。これらは学生生活全般におけるいわば相談窓口であるが、成績評価に関わる事案が寄せられることもあり、その場合には厳格な成績評価を行う仕組みの一つとして機能することになる。

＜点検・評価 長所と問題点＞

上記の方法によって改善がなされた点として、まず各科目の成績評価法、試験の採点法が学生にとって格段にわかりやすくなったことがあげられる。このことは学生の勉学意欲の向上にも直結し、そうした意味でも大きな成果が上がったものと考えている。

また、各科目の成績評価の基準を担当教員自身があらかじめ数値で示すことにより、教員の側にも意識の改革が生じた。本学では以前より成績評価の不透明性や恣意性をいかになくすかについて議論が交わされてきたが、科目ごとに成績評価の算定式の設定を徹底した結果、不透明性や恣意性は大きく排除され、より客観的で厳格な成績評価が行われるようになったと言える。

履修者数が著しく多いため同一科目を複数クラスに分け、クラスごとに異なる教員が担当するようなケースで、同一科目でありながらクラスによって成績評価に極端な不均衡が生じ、学生側から意義の申し出がなされたことが過去にあったが、こうした事例は現在、学期開始前に担当教員間の話し合いの場を設け、互いに成績評価法の統一をはかることで解消している。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

本学ではほとんどの科目で絶対評価が行われているが、相対評価の導入が本学になじむものかどうか、また学生の勉学意欲を促す意味で GPA のような制度を取り入れるかどうかなどについては今後の検討課題としたい。

【履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性】

＜現状の説明＞

本学では、卒業に必要な単位数を 2009 年度入学者より、それまでの 128 単位から 124 単位へ改定した。

学期の履修科目登録の上限は 30 単位に設定している。ただし、1 年間の修得単位数上限を 52 単位に制限している。具体的には、4 月入学生は、春学期に最大 30 単位履修科目登録できるが、秋学期は、年間修得単位数 52 単位から春学期修得単位数を差し引いた単位数を秋学期の上限単位数として履修登録することになる。また、通年科目については春学期の履修上限単位数に含めている。

この措置は、セメスター制をとる上中で、学生が春学期に修得できなかった科目を秋学期に履修できるよう配慮したものである。10 月入学生についても同様に設定し、運用している。

学生や保護者に対しては、キャンパスガイドやガイダンス等で、自学時間を含めて、実質的でゆとりある学習を進められるよう、適正な年間履修単位数に関し概ね 35～40 単位を基準とした指導を徹底し、単位の実質化を図っている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

履修指導により、ほとんどの学生の履修科目登録は 50 単位未満であるが、「講義概要 2009 新潟産業大学」の「履修登録について」に定める年間修得単位数の上限 52 単位は、本学の卒業単位数が 128 単位を超える時期からの上限であるため、現状実態にそぐわないものといえる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

2010 年度春学期より、2009 年度以降入学者を対象として、年間履修登録単位数の上限を 49 単位とすることを、経済学部教授会において決定した。2008 年度以前の入学者に対しては、従前の履修指導により対応する。

【各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性】

＜現状の説明＞

学生の質を検証・確保するために 3 年次への進級要件と卒業要件を設定している。経済学部の各学科における 3 年次進級要件及び卒業要件は表 3-1-⑨～⑪のとおりである。

表 3-1-⑨ 経済経営学科の進級要件及び卒業要件

要件区分	科目区分等			単位数
進級要件	基礎科目（選択必修）			6 単位以上
	専門科目	経済系コース	計量経済分析入門(2)、地域振興論(2)、経済史 I(2)	選択した各コースが指定した科目から 2 単位以上
		経営系コース	経営学総論(2)、商学総論(2)、会計学(2)、経済・経営と情報(2)	
	上記を含めた合計			30 単位以上
卒業要件	基礎科目（必修科目 14 単位を含む）			22 単位
	専門科目（必修科目 8 単位、ミクロ経済学かマクロ経済学のどちらか 1 科目、各コース共通科目から 4 単位、各コース指定・推奨科目から 4 単位を含む）			60 単位
	教養科目（語学力養成科目群から 8 単位を含む）※但し留学生は日本語必修 16 単位とする。			26 単位
	総合選択科目			16 単位
	卒業に必要な最低単位数			124 単位

表 3-1-⑩ 文化経済学科の進級要件及び卒業要件

要件区分	科目区分等		単位数
進級要件	共通基礎科目（選択必修）		6 単位以上
	学科共通指定科目（選択必修）		2 単位以上
	上記を含めた合計		30 単位以上
卒業要件	基礎科目（必修科目 10 単位を含む）		22 単位
	専門科目（必修科目 8 単位、指定科目 4 単位を含む）		64 単位
	教養科目（語学力養成科目群から 8 単位修得を含む）※但し、留学生は日本語必修科目 16 単位とする。		26 単位
	総合選択科目		12 単位
	卒業に必要な最低単位数		124 単位

表 3-1-⑪ 国際コミュニケーションビジネス学科の進級要件及び卒業要件

要件区分	科目区分等		単位数
進級要件	共通基礎科目（選択必修）		6 単位以上
	共通経営専門科目（選択必修）		4 単位以上
	各理解・ビジネスコース科目（選択必修）		2 単位以上
	上記を含めた合計		30 単位以上
卒業要件	共通基礎科目（必修科目 6 単位を含む）		20 単位
	共通経営専門科目（必修ゼミナール 8 単位を含む）		34 単位
	各理解・ビジネスコース科目（コース内必修科目 8 単位を含む）※但し、留学生はコース内必修 10 単位とする。		28 単位
	共通教養科目（他コースの「理解」科目を含む）		26 単位
	総合選択科目		20 単位
	卒業に必要な最低単位数		128 単位

＜点検・評価 長所と問題点＞

3 学科とも 3 年次の進級要件については 30 単位以上、卒業要件は、経済経営学科と文科経済学科は 124 単位、国際コミュニケーションビジネス学科では 128 単位となっている。また学科の理念や目的を実現するために必要と考えられる基幹科目を、必修あるいは選択必修科目として履修するように定めており、学生の質を確保するための基準が設けられていると判断できる。

3 学科とも基礎的な科目を修得した後に、各コースに分かれて専門分野の科目へと進むように配慮されており、基礎学力の不足する学生は専門科目を一部しか履修できないことになる。さらに 1 年次「基礎ゼミナールⅠ」から 4 年次の「ゼミナールⅡ」まで、4 年間を通じての切れ目の無いゼミナール指導体制を加え、卒業時の学生の質を検証・確保するための方策は適切に機能している判断する。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

各年次の履修指導の際に各学生個人の質を検証しているのは、主に担任の教員であり、その対応・指導内容には、教員によって差がある。取得単位の数だけでは明らかにできない学生の質を確保・検証する方法について、今後組織的・継続的に検討していく必要がある。

3-1-1 履修指導

【学生に対する履修指導の適切性】

＜現状の説明＞

現在、本学では学生に対し大きく 2 段階に分けた履修指導を行っている。まず、春学期と秋学期の授業開始前の教務ガイダンスで全体的な履修指導を行い、その後、ゼミナール担当教員が成績状況や生活状況に応じた的確な個別履修指導を実施し、学生の学習意欲の促進を図っている。さらに、1～2 年次の学生については、履修届に教員の確認印の押印を義務付け、押印されていない登録は認めないものとし、履修指導の徹底を図るとともに、健全な学習習慣が早期に身に付くような体制としている。また、上記以外にも教務課の窓口で恒常的な履修登録指導や成績不振者指導を実施する等、適切な履修指導を実施している。

【留年者に対する教育上の措置の適切性】

＜現状の説明＞

本学では 2 年次から 3 年次への進級要件を満たさなかった学生および 4 年次（以上）での卒業要件を満たさなかった学生が留年者となる。留年者に対しては通常の履修ガイダンス（学期開始時に全学生を対象に実施）のほかに担当教員による個別指導を行っている。

担当教員は 3 年次への進級が不可となった学生については学科主任がこれにあたり、1

年次の「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」および2年次の「プレゼミナールⅠ」「プレゼミナールⅡ」の担任が必要に応じてこれを補佐する。卒業不可となった学生については「ゼミナール」の担任が担当教員となる（「ゼミナール」の単位を修得済みの学生については学科主任が担当教員となる）。

担当教員は各学期の履修科目登録に先立って留年者と面談を行い、履修指導を行うとともに、話し合いの中で留年に至った原因を明確にし、生活改善についてのアドバイス等も行っている。

また本学では学生の出欠管理のため、担当科目の出席簿を教務課に提出することを全教員に義務付け（学期中に2回程度）、出席不良者の保護者には、毎年、「父母の会」総会日程に合わせて実施される面接会への出席を促し、保護者と連携した就学指導を心掛けているが、その際にも、留年者の出席状況については特に注意を払い、留年者個々の状況に合わせた細やかな指導ができるよう対策を講じている。

留年者に対する教育上の措置は適切に運用されていると判断する。

3-1-12 教育改善への組織的な取り組み

【学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性】

<現状の説明>

「学生の学修の活性化」を掲げた組織的な取り組みについては、全学年を通したゼミ等の少人数かつ教員とのパーソナルな関係を重視した教育方法や、ゼミを挙げての学園祭での研究報告（ポスターセッション等）、地域で活躍する著名人を毎回招いて行われる連続講義（授業科目「地域振興論」）によって、学生の学修モチベーションを高めその学生の学修の活性化を図っている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）については、従来から行われてきた学生による授業評価（表3-1-⑫参照）にもとづく個々の教員の授業改善に加え、2007年度からは全学的なFDワーキンググループを立ち上げて、本学教員を講師とするFD研修会を5回実施し、さまざまな課題について討論をおこなった。2008年度からは、外部講師を招いてFDに関する講演会を催している（表3-1-⑬参照）。

2008年度には初めての試みとして「教員による相互授業見学」を、授業の公開及び見学を希望者限定により試行した。2009年度には、この試行レベルにあった「教員による相互授業見学」を全ての教員に授業公開と見学を義務づける形で、全学的なFD活動として実施することができた（表3-1-⑭参照）。また、2007年度から、学長、学部長、教務委員長等による「新規採用教員研修」を、FD活動へのオリエンテーションとして実施している。2009年度にはFDワーキンググループを格上げしてFD委員会とし、「新潟産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を制定し、大学の組織として正式に位置付けた。

学生による授業評価アンケートの結果をどう生かすかについても、これまで個々の教員

に任されていたが、2009 年度より全教員に「授業改善計画書」の作成と提出を義務づけた。更に、評価の特に低かった授業については、担当教員のアンケート結果分析と授業改善計画を学生掲示板に公表することとした。

表 3-1-⑫ 授業改善アンケート実施状況

実施年度	学期	実施期間	対象科目
2008 年度	春学期末	7/ 7(月)～ 7/11(金)	春学期開講科目（通年科目を除く。）
	秋学期末	12/15(月)～12/19(金)	秋学期開講科目全科目
2009 年度	春学期末	6/22(月)～ 6/26(金)	春学期開講科目(通年科目を除く。)
	秋学期末	12/ 7(月)～12/11(金)	秋学期開講科目全科目

表 3-1-⑬ F D 研修会及び F D 講演会実施状況

年度	実施日	時限	テーマ	講 師	参 加 教員数
2007 年度	9/10(月)	4 限	採用者側に立った効果的な就職指導	新潟産業大学 教授 星野三喜夫	20
	9/11(火)	4 限	私の受けた F D 教育 …親の背中を見て育つ	新潟産業大学 教授 神林紀嘉	27
	9/12(水)	4 限	P C を使用したプレゼンテーション	新潟産業大学 助教授 アハメト・シヤハリアル 講師 大和田 寛	33
	9/13(木)	4 限	教職課程から見るいい授業の進め方	新潟産業大学 教授 遠藤元男	20
	9/14(金)	4 限	留学生にとっていい授業とは何か	新潟産業大学 助教授 海老澤 豊	16
2008 年度	11/19(水)	5 限	e ラーニングの基礎と実践	メディア教育開発センター 仲村 清 氏	38
	12/ 3(水)	5 限	学士課程教育の改革と F D の役割	新潟大学 副学長 濱口 哲 氏	23
2009 年度	7/ 9(水)	5 限	授業改善をめぐる 駿河台大学の経験から	駿河台大学法学部 教授 熊田俊郎 氏	16

表 3-1-⑬ 教員による相互授業見学実施状況

年度	実施日	時限	科目名	担当教員	見学 教員数
2008 年度	1/14(水)	2 限	経済成長と環境	阿部雅明	1
	1/15(木)	1 限	会計学	山崎一輝	1
	1/16(金)	3 限	国際経済	山根智沙子	5
2009 年度	10/19(月)	2 限	日本語概論Ⅱ	菅谷奈津恵	4
			パソコン実習Ⅱ	平野実良	3
		3 限	初級ミクロ経済学	江口 潜	3
	10/20(火)	1 限	心理学	竹内明眸	1
		2 限	比較文化論	嵐田浩吉	4
			中国語ⅠB	詹 秀娟	1
		3 限	情報社会論	梅澤 精	2
	10/21(水)	1 限	広告入門	菊地慎二	5
			欧米文化概論B	黒川敬三	2
		2 限	マクロ経済学	石橋一雄	1
			東洋美術史B	片岡直樹	3
			生物学B	由良 亮	1
		3 限	地域経済学	西田美昭	4
	10/22(木)	1 限	経営管理論	高橋成夫	2
		2 限	国際金融論	山根智沙子	3
			日本語Ⅱ	伊東真美	3
			ビジネス英語B	星野三喜夫	1
		4 限	生活数学	橋本次郎	1
	10/23(金)	1 限	経済分析のための数学Ⅱ	阿部雅明	2
			We bデザイン	小出瑞康	1
			日本史Ⅱ	小林健彦	2
		2 限	ヘルスサイエンス	広川俊男	3
			管理会計論	山崎一輝	1
		5 限	教育方法論	杵淵俊夫	1
	10/26(月)	2 限	パソコン実習Ⅱ	平野実良	1
		3 限	西洋史	沼岡 努	1
	10/27(火)	1 限	人口と食糧論	四月朔日良秀	1
		2 限	韓国語ⅡB	蓮池 薫	1
		3 限	英語ⅠB	樋口正昭	1
	10/28(水)	1 限	生活化学B	アブドゲニィ	1
		2 限	東洋美術史B	片岡直樹	1
			生物学B	由良 亮	2
	10/29(木)	1 限	経営管理論	高橋成夫	2
			国際金融論	山根智沙子	1
		3 限	物質化学A	アブドゲニィ	1
	10/30(金)	1 限	We bデザイン	小出瑞康	1
		2 限	管理会計論	山崎一輝	1

<点検・評価 長所と問題点>

教員の教育指導方法については長い間個々の教員の裁量に任されていたが、大学進学率の上昇と大学の大衆化に伴い、教育指導方法の組織的なスキルアップが要請されるようになって久しい。それにもかかわらず、本学では、本格的なFDにはなかなか手をつけて来なかったため、比較的早期に取組んだ授業改善アンケートについても形骸化してしまっ

いた。

このようなことから 2009 年度より正規の大学組織として FD 委員会を立ち上げ、これまでの FD 活動の見直しを図るとともに、全学的な取組みとして FD を推進した。

その結果、希望者レベルであった相互授業見学は全専任教員参加の実施を実現し、形骸化の状況にあった授業改善アンケートも、実施時期の早期化と結果に基づく授業改善計画書の作成と公開を義務づける等、着実に改善を進めている。本学の教育改善の組織的な取組みは有効に機能しているものと判断する。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

「現状の説明」の冒頭で述べたように、本学では遅まきながら「学生の学修の活性化」を目標とした組織的な取組みの体制を確立することができたといえる。

今後重要なことは、FD を推進することによって教員同士あるいは教員と FD 委員会との間で相互反目の状況に陥らないようにする、ということであろう。FD が教員のあら探しではなく教育内容や方法の改善であることは言うまでもないが、進め方を誤ると組織内の人間関係を損ね、ファカルティの破壊になりかねない。そのためにも、まずは気の合った教員同士が日常的に相互の授業を見学し、助言や進言が気軽にできるような環境を制度的につくることが求められよう。その第一歩として「教員による相互授業見学」を本学の日常的な FD 活動として定着させる。

【シラバスの作成と活用状況】

＜現状の説明＞

シラバスは、2008 年度まで、学部・専攻ごとに作成し、A4 版冊子にして春学期ガイダンスの際に学生に配布していたが、2009 年度より教育の質の向上と学生の利便性を考慮して全学部を統合した A5 版の冊子に刷新した。掲載内容についても全学共通フォーマットに統一し、講義の概要と到達目標、15 回分の講義計画、履修条件、評価方法、教科書と参考書等を必須項目として記載することにより、従来以上にシラバスの統一性を持たせて全科目について均一な情報を提供している。特に、成績評価については定期試験、レポート、平常点等の割合を具体的な数値で記載している。

また、2009 年度秋学期より、印刷物だけでなく大学ホームページ上に検索システムを備えたシラバスを掲載し、さらにシラバス活用の利便性を向上させた。

【学生による授業評価の活用状況】

＜現状の説明＞

1997 年 1 月、自己点検評価の一環として学生による「授業改善のためのアンケート調査」を学部単位に初めて実施した。2002 年 1 月にも限定的に、アンケートを実施したが、本格的に全学的な授業改善アンケートを開始したのは 2003 年度秋学期以降であった。

現在、本学では毎学期に 1 度受講者が 5 名以上の科目について授業改善アンケートを実施し、学生からの評価を受けている（ゼミナール等の通年科目は秋学期のみ）。このアンケ

ートは 3-1-⑮に明らかなように、学生の受講態度を問う 2 項目と、教員の授業態度や技術を問う 12 項目、最後の総合評価の合計 15 項目からなり、5 段階で評価するようにしている。

表 3-1-⑮ 授業改善アンケート設問一覧

No.	設 問
1	あなたはこの授業にどの程度出席しましたか
2	あなたはこの授業に積極的に取り組み、この授業の予習・復習を充分に行いましたか
3	授業の内容や時間配分は講義概要に準じて行われましたか
4	この授業の内容が理解できましたか
5	この授業を通して、考え方、能力、知識、技術等の向上に得るところがありましたか
6	教科書の指定、参考書の推薦、資料の配布等の情報提供は適切でしたか
7	教員は授業時間を守っていましたか
8	教員の、授業への熱意は感じられましたか
9	教員の教え方は分かりやすかったですか
10	この授業では学生の参加意欲が促されるような工夫がなされていましたか
11	教員は学生の反応や理解度を確認しながら授業を進めましたか
12	教員は私語や携帯電話を注意する等して、教室で良好な勉強環境を保っていましたか
13	教員は、学生の出席をきちんととりましたか
14	教員の、黒板や視聴覚機器等の使い方は効果的でしたか
15	この授業を総合的に判断すると良い授業だと思いますか

※回答は、「1 大いにそうである 2 そうである 3 どちらともいえない 4 そうではない 5 まったくそうではない」5 つの選択肢である。

また、アンケート用紙には自由記入欄を設け、学生からの具体的な意見を採集している。これらのデータを学部ごとに統計的な処理を施し、FD 委員会において検討した後、個々の教員にフィードバックし授業改善計画書を作成することとしている。統計処理したアンケート結果は、学内掲示板や学内向けの Web サイトにも掲載している。一部の基礎科目については別にアンケートを実施し、学生の理解度を測るとともに講義のペース作りに役立たせている。

2008 年度授業改善アンケートの総合評価（設問 15）では、良い授業であると回答した（「大いにそうである」＋「そうである」）学生の比率が、春学期 69.1%から秋学期 75.7%と 6.6 ポイント上昇しており、この結果からも、学生による授業評価の活用が適切に行なわれていると判断する。

3-1-13 授業形態と授業方法の関係

【授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性】

＜現状の説明＞

本学では学問の性質上、教室で行われる講義科目が中心となっており、かつては大教室にあふれんばかりの学生を集めて、教員が一方的な講義を行うことも少なくなかった。しかし近年では「マクロ経済学」や「ミクロ経済学」等の必修科目についても、可能な限り少人数のクラスに分け、学生の理解度を常に確認しながら平易な解説をするように改めてきた。

「パソコン実習」等の純然たる実習科目に加え、「簿記」、「マーケティング論」、「統計学」、「計量経済学」等実習的な要素が含まれる講義科目においても、授業にコンピュータ実習室を利用している。

語学系の科目では小規模な教室の中で教員と学生が親密な雰囲気を作りながら授業が行われている。

この他に「基礎ゼミナール」や「ゼミナール」等の少人数制で学生同士の議論を促すような授業形態をとり、4年間を通じて教員と学生または学生同士の双方向的なやり取りの中で、学生が自ら学び自ら考える姿勢を養っている。

上記のとおり、各科目の特性に応じた授業形態、授業方法がとられており教育指導上も有効であると判断する。また、新課程から新たにフィールドワークを導入した授業開発を進め、体験的な学習機会を通じて学生の授業理解度とモチベーションの向上を図る試みも行っている。

【多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性】

＜現状の説明＞

コンピュータや視聴覚教材等教育用の多様なメディアの整備管理については、教員の要望を踏まえながら、教務委員会とメディア情報処理委員会が連携して推進している。大学全体の施設設備については7章にまとめるが、主要なものについて活用との関連で触れながら述べる。

本学は、比較的早い時期に第一、第二コンピュータ実習室を設置した。前者は1988年の開学時、後者は1992年に設置された。それぞれ約60台のパソコンがサーバクライアント方式でネットワーク接続され、学内LANを経由してインターネットに接続されている。各実習室にはプロジェクタ2台、スクリーン2台が設置され、教卓のパソコン画面が投影できる。

全学生は入学と同時にID、パスワード、メールアドレスの配布を受け、実習室のパソコンにログインし、パソコンやインターネットを安全に活用できる。第二実習室は主として授業に当てられ、毎日4限までフルに授業が入っている状況である。第一実習室はできるだけ授業には使用せず、学生の調査研究やレポート作成に充てるようにしている。

教育においてマルチメディアを活用する狙いは大きく分けて二つある。第一は学生の授業理解を促進することである。第二は授業で修得した内容を実践的に確認し、応用力を向上させることである。このような狙いから本学の70%以上の教員が様々なメディアを活用して教育に取り組んでいる。具体例を挙げると、35%以上の教員がパソコン・プロジェク

タや書画カメラによる視覚表示を通じて、板書では得られない実物提示やスムーズな授業を行っている。また 40%以上の教員が CD や DVD 等のオーディオビデオ機器を活用して、音声や映像による臨場感溢れる授業を行い、教育効果を上げている。さらに 30%以上の教員が新聞、専門誌、インターネット等から授業の参考資料を作成し、興味の喚起や応用力の涵養を図っている。

パソコンを活用することが前提となる、「パソコン実習」や「プログラミング」等の授業はコンピュータ実習室で行う。学生がワード、エクセル、パワーポイント等を活用して課題を作成する。あるいはプログラムを作成し、コンパイルから実行までを行いプログラム作成力を涵養する。また情報処理、データベース、統計学、経営情報等の授業もパソコン実習室で行われることが多い。シミュレーションソフトを活用して学生が学習した内容を実践的に確認する効果を狙っている。これらの授業では、教員が教卓のパソコンを操作しながら画面をプロジェクタによってスクリーンに投影することにより、効率的に教員の意図を伝えることができる。

実習室での教育は学生が作成した課題を教卓のパソコンあるいは教員の研究室のパソコンにメール添付で提出できることもメリットである。紙で提出してもらう必要がなく効率的である。加えてインターネットを通じて学生に授業中に調査を行わせることもできる。約 20%の教員が電子データとなっている授業テキストや資料を自分のホームページに掲載することにより、学生が閲覧したり印刷したりして活用できるようにしている。

【「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性】

- ・ 本学では「遠隔授業」による授業科目を単位認定していない。

3-1-14 国内外との教育研究交流

【国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性】

<現状の説明>

本学は開学当初から国際的視野を持った人材の育成を教育目標の一つに掲げてきた。そのことは、豊富な外国語科目の設置や諸外国の経済・社会・文化関連科目の開設といったカリキュラムに、また積極的な留学生の受け入れ、在学生の海外協定校への語学研修派遣などに反映され、現在に至っている。こうした国際化を視野に入れた教育は、特に 1994 年からの 13 年間、人文学部において、海外指定校等における事前の日本語教育指導も行うなど多面的に実践され、その蓄積された成果は、学部改組以降、経済学部国際コミュニケーションビジネス学科、さらには同学部文化経済学科へと継承されている。

国際化に対応した教育と併行して、本学部では以下の大学と交流協定を締結し、学生及び教員の派遣・受け入れを行ってきた。

中 国：哈爾濱師範大学、黒龍江大学、集美大学

ロシア：ビロビジャン教育大学、ハバロフスク国立経済法律アカデミー

韓 国：慶一大学校、高麗大学校国際語学院

台 湾：国立成功大学文学院

正規留学生、交換留学生の受け入れ・生活指導及び国際交流に関する業務については、現在 10 名の教職員からなる国際センターが担当している。

過去 5 年間の協定校との交流については、表 3-1-⑩の通りである。

3-1-⑩ 協定校との交換留学生受け入れ状況及び派遣状況の推移

	年度	国名	大 学 名	人数	期間
学 生 の 受 け 入 れ	2004 年度	中国	黒龍江大学	1 名	1 年
		中国	哈爾濱師範大学	1 名	1 年
		韓国	慶一大学校	2 名	1 年
		ロシア	ハバロフスク国立経済法律アカデミー	7 名	1 週間
		台湾	成功大学	14 名	25 日間
	2005 年度	中国	黒龍江大学	1 名	1 年
		韓国	慶一大学校	2 名	1 年
		ロシア	ハバロフスク国立経済法律アカデミー	7 名	1 週間
		台湾	成功大学	12 名	25 日間
	2006 年度	中国	黒龍江大学	1 名	1 年
		韓国	慶一大学校	1 名	1 年
	2007 年度	中国	黒龍江大学	1 名	1 年
		中国	哈爾濱師範大学	1 名	1 年
		韓国	慶一大学校	2 名	1 年
	2008 年度	中国	黒龍江大学	1 名	1 年
		中国	哈爾濱師範大学	1 名	1 年
		韓国	慶一大学校	2 名	1 年
学 生 の 派 遣	2004 年度	ロシア	ハバロフスク国立経済法律アカデミー	1 名	1 週間
		中国	黒龍江大学	1 名	1 年
				2 名	2 ヶ月
		中国	哈爾濱師範大学	3 名	2 ヶ月
		韓国	慶一大学校	2 名	2 ヶ月
	2005 年度	中国	黒龍江大学	1 名	10 ヶ月
				1 名	1 年
		中国	哈爾濱師範大学	1 名	2 ヶ月
		韓国	慶一大学校	3 名	2 ヶ月
		台湾	成功大学	1 名	10 ヶ月
	2006 年度	中国	哈爾濱師範大学	2 名	2 ヶ月
		韓国	慶一大学校	3 名	1 ヶ月
				1 名	1 年
	2007 年度	韓国	慶一大学校	1 名	7 ヶ月
	2008 年度	中国	黒龍江大学	1 名	1 年
		中国	哈爾濱師範大学	2 名	2 ヶ月

【通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性】

- ・ 本学は通信制を実施していない

3-2 修士課程の教育内容・方法

到達目標(大学院)

- ① 高度で専門的な理論とその応用を身につけるための教育課程を編成する。
- ② ファカルティ・ディベロップメント活動を推進し、幅広い学生のニーズに柔軟に対応した個別指導方法を確立する。

3-2-1 大学院経済学研究科の教育課程

【大学院研究科の教育課程と各大学研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項との関連】

【「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への整合性】

<現状の説明>

本研究科は、経済学部経済経営学科で展開している経済学・経営学系統の教育を、一段と高度なレベルに発展させて提供するものである。その理念として「実践志向型」を掲げ、「企業等を取り巻く経済の動向を適切に把握し、予測などを行いうる能力」および「企業経営などを円滑に遂行していくための様々な実践的マネジメント能力」の涵養を行っている。具体的な教育内容としては、「マクロ経済・産業経済領域」、「社会情報分析領域」、「マネジメント領域」の3領域からなるカリキュラムを実施してきた。

表 3-2-① 各領域の内容

領域	内容	主な開講科目
マクロ経済・産業経済領域	企業、家計、政府、海外をとりまく現代のマクロ経済の動向を定量的及び定性的に把握するための基礎となる操作性を備えた分析的な理論と政策を取り扱う。	・ ゲーム理論特論 ・ ミクロ経済学特論 ・ マクロ経済学特論 ・ 金融論特論 ・ 産業政策特論

社会情報分析 領域	現代のマク社会情報を分析するための3つの技能・ツールである、①統計学及び計量経済学、②社会調査を行いデータ収集、分析する技能、③ORやシミュレーションを行った計画立案や予測する技能を教授する。	・情報数学特論 ・統計学特論 ・社会調査・社会データ解析特論 ・OR・シミュレーション特論
マネジメント 領域	様々な形態の企業組織を分析して評価するとともに、経営組織体を計画デザインする能力およびそのような企業組織のもとでの実践的なマネジメント能力（経営管理能力）の涵養を図る。	・情報システム特論 ・財務会計特論 ・流通システム特論 ・経営管理特論 ・国際経営特論

また、入学者が経済系学部以外の卒業生や海外からの留学生にも広がるっている現状を考慮し、カリキュラムの内容としては経済学部での全専門科目の既修を前提とせず、不足する専門知識について「最初的一步」からスタートする編成をしている。「最初的一步」とは、専門知識について厳選されたエッセンスを集中的に教授することにより「考えを深める技術」を短期間で修得することを狙ったものである。さらに2008年度からは、2年間の修士課程で専門科目を「最初的一步」に加えて、経済学の基礎的専門知識が不十分な学生には一定の範囲で学部の講義を聴講させることとしている。

<点検・評価 長所と問題点>

修士課程修了者の修了後の進路状況をみると、修士論文が評価されて博士課程へ進学した者が2人（うち留学生1人）、民間企業には7人（同6人）が就職している。なかには日本有数の電子部品メーカーの上海現地法人や半導体メーカーの台湾事業所に就職した留学生もいる。また、地元の活性化やまちおこし・まちづくりへの関心から「委託研究」の結果を中心に論文をとりまとめ、地元柏崎市役所職員に採用された修了者もいる。

このように、本件研究科の6年間の実績をみると、理念と目的が反映された人材の輩出ができていていると考えられる。以上のことから、理念・目的は、大学院設置基準第3条に示される修士課程の目的に照らしても、概ね適切であると判断できる。

<将来の改善・改革に向けた方策>

今日の大学院を取り巻く地域社会の要請と期待や、入学者のニーズに応えるため、積極的な情報収集を継続し、研究科委員会にて教育目標の見直しやカリキュラムの改正を検討していく。

【「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性】

・本学に博士課程を設置していないため該当しない。

【学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係】

＜現状の説明＞

本研究科は、経済学部経済経営学科に基礎を置いている。この学科は、社会的な教育の使命を「本学が立地する地域で経済活動の実務に対応し従事できる人材の育成と輩出にある」と捉え、「経済学領域」と「経営学領域」の教育に基づく状況判断能力と実務能力を兼ね備えた企業人の育成に取り組んできた。この学科で教育した内容の基盤の上に、本研究科の「マクロ経済・産業経済領域」「社会情報分析領域」「マネジメント領域」の教育は成り立っており、さらに専門性・実践性を高めるように関連づけられている。基礎となる学科の教育内容をさらに高度な内容に段階的に発展するように配慮している。

表 3-2-② 大学院経済学研究科と既存学部の教育体系の関連性

大学院経済学研究科		経済学部経済経営学科授業科目
領域	授業科目	
マクロ経済・産業経済領域	ゲーム理論特論	ミクロ経済学、ゲーム理論
	ミクロ経済学特論	ミクロ経済学、応用ミクロ経済分析入門
	マクロ経済学特論Ⅰ	マクロ経済学、応用マクロ経済分析入門
	マクロ経済学特論Ⅱ	経済成長論
	財政学特論	財政学
	金融論特論	金融論
	国際金融研究特論	国際金融論
	国際経済学特論	国際マクロ経済学
	産業政策特論	現代日本の産業政策、エネルギー政策論
	開発経済学特論	開発経済学
	経済史特論	経済史、日本の金融制度と歴史、日本の財政制度と歴史
社会情報分析領域	情報数学特論	数学、経済分析のための数学
	統計学特論	生活と統計、計量経済分析入門、計量経済学基礎、マクロ計量モデル分析演習、時系列データ分析
	応用統計分析特論	
	時系列データ解析特論	
	計量経済学特論	社会調査方法論、アンケート処理のための統計学
	社会調査・社会データ解析特論、実習	
	OR・シミュレーション特論、実習	オペレーションズリサーチ
	社会学特論	社会学

マネジメント領域	情報システム特論	情報システム設計論
	財務会計特論	簿記、財務諸表論、管理会計論、会計学、会計監査論
	管理会計特論	
	経営組織特論	経営組織論
	経営管理特論	経営管理総論、経営学総論
	流通システム特論	流通システム論、物流管理論
	国際経営特論	国際経営論
	経営史特論	経営学総論、日本の経営者、世界の経営者

このようなことから、本大学院における教育内容は、学士課程の教育内容と連続性を有しており、両者の関係は適切であると判断できる。

【修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係】

【博士課程(一貫制度)の教育課程における教育内容の適切性】

【博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性】

・本学は博士課程を設置していないため該当しない。

3-2-2 授業形態と単位の関係

【各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性】

<現状の説明>

単位の計算方法は、大学院学則第 11 条に定めている。

表 3-2-③ 単位の計算方法

形 態	単 位 計 算
講義及び演習	毎週 1 時間 15 週の講義をもって 1 単位とする。
実習及び実技	毎週 2 時間 15 週をもって 1 単位とする。

大学院の調査・研究活動は論文テーマや課題に応じて主に先行研究の文献調査、情報収集、論点整理、文章構成などに努力が払われていく性質から、通常講義形態をとるだけでなく型にはまらない自由なフィールドワーク（研究調査活動）が求められる。そのことから前述の定められた授業時間数を基本とするが、単に時間数の確保だけでなくその研究調査の性質を斟酌し、総合的にみて研究成果につながるような配慮が求められる。学部教育と同様に単位計算の中には、授業外学習の時間が含まれていることを学生に周知し、より主体的な取り組みを促していく。

3-2-3 単位互換、単位認定等

【国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性】

＜現状の説明＞

大学院ではこれまで他大学との単位互換は行っていない。単位互換は学生にとって、本学以外の大学等において学修の機会と幅を広げる貴重な体験となり、学びの幅を広げ見識を深める良い機会であると考え。今後は、学生にニーズや近隣大学の状況などを踏まえ、研究科委員会で議論していきたいと考えている。

3-2-4 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

【社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮】

＜現状の説明＞

学則にて、「地域住民への生涯教育、及び外国人、特にアジアからの留学生に対する高度の学習・教育機会を提供すること」を目的の一つに規定してある。本研究科では、未だ在職の社会人学生の入学実績はないが、2008年度に設置（2009年4月より施行）した「大学院長期履修学生規程」により、職業を有している社会人の入学は、より容易になっている。社会人の入学を促進するため、今後、近隣企業や学部卒業生が在籍する企業への情報発信等を行いたい。

一方、外国人留学生については、これまで本研究科入学学生の過半を占めてきた（全卒業生・在学生24人のうち、留学生は17人で70.8%）。社会人や外国人留学生に対する教育上の配慮にもとづく制度は特に存在しないが、留学生の日本語で論文を書く能力の向上のために、指導教授が、論文執筆のために役立つ学部の科目の聴講を勧めたり、論文作成過程で草稿の徹底した添削指導を行っている。また、特に留学生の学費支弁や生活費支援のために、日本学生支援機構の「私費外国人留学生学習奨励費受給者」や、文部科学省「国費留学生」奨学金、さらには民間の「ロータリー米山記念奨学会奨学生」、「平和中島財団外国人留学生奨学生」等への積極的な推薦を行っている。

【連合大学院における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性】

- ・ 本学では連合大学院を設置していないので該当しない。

【研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性】

- ・ 本学では連携大学院を設置していないので該当しない。

3-2-5 教育効果の測定

【教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性】

<現状の説明>

学生による授業評価や、その他要望を反映させた講義調査を毎年実施しており、研究科委員全員にフィードバックしている。

各授業の評価は、日常の出欠・理解度、学期末試験・レポートなどによって、教員ごとに総合的に判定している。2005年度、初めての修士論文審査及び最終試験が行われてから、直近の2008年度までに延べ4回、計14名の学生が厳正な審査に合格し、修士の学位を取得している。その審査の過程において、主査1名と副査2名が論文審査を1ヶ月程かけて査読し合否の判断を形成するとともに、続いて最終試験を口頭試問で行っている。同じ主査1名と副査2名、それに面接委員2名が学生一人に対し50分程かけ審査にあたり、最終的に担当する主査と副査が署名捺印した論文審査及び最終試験の合否要旨が研究科委員会に提出され承認の可否を行っている。大学院において教育効果をはかる対象の学位審査については、今後も引き続き適正かつ厳格に努めていかなければならない。

【修士課程修了者の進路状況】

<現状の説明>

修士課程修了者の進路状況は、表3-2-④、⑤のとおりである。

表3-2-④ 修士課程修了者の進路状況

区 分	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	合 計
就 職 率	100.0%	100.0%	33.3%	100.0%	81.8%
就職者数	5(4)	1(1)	1(1)	2(1)	9(7)
就職希望者	5(4)	1(1)	3(3)	2(1)	11(9)
進学者数	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)	2(1)
修了者数	6(5)	1(1)	3(3)	4(2)	14(11)

* () は、外国人留学生数

表3-2-⑤ 修士課程修了者の就職先・進学先

年度	就職先	進学先
2005	エヌエスアドバンテック(株)、(株)フクダコーポレーション、三洋電機(株)、MTS ジャパン、長春大学	—
2006	(株)村田製作所	—
2007	(株)シーキューブ	—
2008	柏崎市、ローム(株)	龍谷大学大学院社会学研究科(博士課程)、新潟大学大学院現代社会文化研究科(博士課程)

就職希望者には就職課が学部生と同様に、就職活動の指導及び求人への斡旋を行い、他大学院の博士後期課程への進学希望者には、修士論文（演習Ⅱ）指導担当教員がマンツーマンの指導を行っている。この院生一人ひとりの顔が見える修士課程教育と進路指導によって、良好な就職率と進学率を達成している。

3-2-6 成績評価法

【学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性】

＜現状の説明＞

シラバスには、各科目内容とその成績評価が記述され、学生に周知している。その上で講義科目では、レポート発表や討論、学期末の課題レポートや試験結果を総合的に判断して成績評価が行われている。入学定員 10 名の修士課程のため、学生と教員との距離が近く、学生の資質向上の状況を概ね毎回の講義で確認できる。演習では指導教員に学生 1～2 名と個別対応が可能のため、毎回の演習内容を成績評価に反映している。最終的に修士論文または課題研究レポートの論文作成が求められており、これによって学生の資質向上の状況が検証される。本研究科ではそれを重視する意味から、中間発表会を大学院生と大学院担当教員の前で行うことを義務づけている。

【専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性】

- ・上記について本学は該当しない

3-2-7 研究指導等

【教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性】

＜現状の説明＞

本研究科では、新入生ガイダンスにおいて、履修科目の選定とともに、修士論文作成にあたっての注意事項を示した資料に基づき、論文作成の主旨や意識形成について研究科長を中心に総合的な解説を行っている。これを受けて学生は出願時に希望提出した指導教員を再度検討した上で決定する。以後は指導教員の個別的指導に委ねられるが、研究科としては、初年次の秋までに学生が研究テーマ、修士論文の課題を決定するよう勧奨している。

2 年次の 5 月に修士論文ガイダンスを実施し、春学期が終了するころ、修士論文の中間発表会が開催され、これには全教員及び 1 年生を含む全学生が参加し、発表者に対して参会者から自由な質疑がなされ、討論が行われる。2 年生はこれを参考に夏休みから年内にかけて修士論文を完成し、冬季休業明けに提出する。

＜点検・評価 長所と問題点＞

上記のような教育課程の展開は、大学院開設の 2004 年度から部分的に実施され、3 年目の 2006 年度に固まったものであるが、全体としてうまく機能していると判断している。特に、ガイダンスにおける「修士論文注意事項」では、毎年 ①学術論文と作文やレポートとの違い、②課題の設定で考慮すべきこと、③修士論文として期待される水準（審査の際の留意点）、④論文の書き進め方、⑤参考文献の明記、⑥注の付け方、等々について具体的に説明していることと、「修士論文中間発表会」における助言と討論は、効果を上げたと評価している。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

現在、研究科としてのファカルティ・ディベロップメントの在り方について検討中である。その中で、教員全員が集まって、各授業に出席している学生個人の学習状況について情報を交換し、多角的な側面から修士論文作成の指導を行うことによって、教育効果を高める方策が提案されている。

【学生に対する履修指導の適切性】

＜現状の説明＞

本研究科では、新入生には履修登録の要領、時間表、カリキュラム、履修モデル、修士論文作成にあたっての注意事項、講義内容（シラバス）、年間予定表、学年歴、学則が掲載された『ガイダンス』が配布され、それにもとづいて研究科長、教務担当教員が、総合的なガイダンスを行っている。これを受けて学生は指導教員を最終的に決定し、1 週間、開講科目を巡回した上で、指導教員と相談して履修科目を決定する。

このように学生は、全体的な履修に関するルール等を把握した後に、個々の研究目標に沿った関連科目を指導教員と相談の上決定しているため、効果的な指導はなされていると判断している

【指導教員による個別的な研究指導の充実度】

＜現状の説明＞

本研究科は、少人数の学生に対し各指導教員がきめの細かい指導を行える体制をとっている。研究指導は基本的には指導教員の裁量に委ねられるが、全般的に教員と学生の密なディスカッションを通して専門性を高める指導を行っている。学生に対して、有効に学習し指導を受けることができるようにするため、複数の教員の講義を幅広く履修するように 1 年次入学時のガイダンスで履修指導を行っている。

充実した研究指導を行う上で、大学院と学部を兼務する指導教員がほとんどである現状においては、学生の興味・関心や希望する学問分野を細かく確認しながら、指導教員が特定の教員に集中しないよう配慮している。

【医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度】

【医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性】

- ・ 上記 2 項目とも本学は該当しない

3-2-8 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

【教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性】

<現状の説明>

少人数の組織であるからこそその取り組みとして、研究科委員相互で学生個々の学習状況を共有し、指導・教授方法の検討を行っている。その他では、専任教員は全員学部を兼務しているため、大学として行う FD 活動（相互授業見学や各種の講演会）に参加している。このような取り組みを通じて実際の指導・教授方法の適切性を確保するとともに、教員一人ひとりの指導・教授方法の改善意識が生まれている。

【シラバスの作成と活用状況】

<現状の説明>

春学期ガイダンスの際にシラバスを学生に配布している。共通の詳細なフォーマットにより、従来以上にシラバスの統一性を持たせている。授業の目的や内容の概要以外にも、配当年次、開講時期、単位数、教員の連絡先、履修の条件等の項目も記載されている。15 回または 30 回の授業を毎回別々に、授業内容が具体的にわかるように記載することを義務づけている。さらに 2008 年度からは、成績評価における定期試験、レポート、平常点等の割合を具体的にパーセンテージで記載することになった。連絡先については、教員が学生の質問や要望にいつでも応えられるように、電話番号やメールアドレスを記載するように求めている。

本学のシラバスは数度の見直しを経て、学生にとって利用しやすく分かりやすい形態に練磨されてきたと言える。学生の立場に立ったシラバス作成は、評価できると考えている。今後も常に、学生のニーズを意識して活用しやすいシラバスの作成に努めていきたい。

【学生による授業評価の活用状況】

<現状の説明>

大学院においては、学部とほぼ同様の学生アンケートによる授業評価を行っている。

表 3-2-⑥ 授業評価アンケートの質問項目

質問事項	① 私は、この講義に熱心にとりくんだ。 ② 先生はこの講義の目的を十分に説明した。 ③ 私は、この講義の目的を十分に達成できた。 ④ 私は、この講義の内容をよく理解できた。 ⑤ 講義は、全週にわたってよくまとまっていた。 ⑥ 先生の話し方は、明瞭で聞き取りやすかった。 ⑦ 黒板などの教育設備の利用の仕方は、適切であった。 ⑧ 先生の教え方には、熱意が感じられた。
評価基準	A：全くその通りである。 B：その通りである。 C：普通である。 D：そうではなかった。 E：全然そうではなかった。

授業評価アンケートの結果については、実施した学期末に研究科委員会で全ての授業についての集計結果を配布し、研究科の全教員で閲覧を行っている。現在のところ、著しく低い授業評価は受けていないが、教員相互で集計結果を確認し、担当授業等の改善に活用している。

3-2-9 国内外との教育研究交流

【国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性】

<現状の説明>

国際化への対応と国際交流の推進に関しては、各講義や演習において積極的に英語論文を紹介し、学生の研究における国際化の推進に努めたり、外国人留学生を受け入れ日本人学生とのコミュニケーションを活発化させたりしている。

基本方針の明確化については、特に行っていないが、将来的には、学部レベルで行っている国際交流事業を大学院レベルに拡張して行くことや、国際化に対応した学生の輩出のためのカリキュラムの整備、教員自身が海外との研究交流をしやすくなるような環境整備等を通して、国際化への対応と国際交流の推進を行うことも必要と考えている。

3-2-10 学位授与

【修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性】

＜現状の説明＞

本学大学院における過去 5 年間の修士の学位授与状況は、表 3-2-⑦の通りである。

表 3-2-⑦ 修士の学位授与状況

修了 年度	修了生	修士論文名	出身大学	国籍
2005	1	WTO 加盟後の中国農業	延辺大学	中国
	2	中国における宅配便事業の展開に関する研究	東北師範大学	中国
	3	環境ビジネスの現状と有効性についての研究	新潟産業大学	日本
2005	4	台湾における液晶産業の発展—日本との関連、韓国との比較	銘傳大学	台湾
	5	中国における砂漠化の問題—内モンゴル自治区における事例を中心に	内蒙古農業大学	中国
	6	中国市場におけるリサイクルビジネスの展開可能性研究	新潟経営大学	中国
2006	7	中国における日系企業の人的資源管理について	新潟産業大学	中国
2007	8	中国における日系企業と欧米企業との人材育成	新潟産業大学	中国
	9	在中日系企業の地方への移転するプロジェクトにおけるヒューマンリソースマネジメントについて	新潟産業大学	中国
	10	日本における外国人労働者の雇用と新しいマネジメントの可能性について	新潟産業大学	中国
2008	11	日本半導体産業の国際競争力の向上のための示唆～台湾半導体産業との提携の視点から	逢甲大学	台湾
	12	日本の貧困と労働問題	新潟産業大学	日本
	13	中国の地域間所得格差問題と内モンゴルの経済発展	新潟産業大学	中国
	14	柏崎の若者における住みたい度ギャップの一考察	亜細亜大学	日本

大学院学則第 19 条の定めるところにより、修士の学位は本学大学院修士課程を修了し

た者に授与している。

第 19 条には、「修士課程の修了の認定は、修士課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、修士論文または課題研究レポートの審査に合格した者については、研究科委員会の議を経て、修了を認定し、学長が修了証書を授与する」と規定されている。この学位の授与方針・基準は適切と考えており、研究科開設時から変更しておらず、今後もこの状況を維持したい。

【学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性】

＜現状の説明＞

新潟産業大学大学院経済学研究科における学位論文審査及び最終試験の方法等に関する細則を制定し、必要な事項を定めている。学位審査の透明性・客観性を重視して、研究科委員会において、論文の受理及び審査委員の選出を行う。審査委員は口頭試問を行う際、事前に提出された論文本体の内容をチェックして臨んでいる。口頭試問後は、審査内容を学位論文の審査の要旨及び最終試験の結果の要旨に意見を添えて、研究科委員会に報告し、十分な審議の後に学位授与の可否が決定される。内容に不備があれば、一ヶ月を目安に修正の上、再提出させている。

表 3-2-⑧ 修士論文作成と判定会議までの流れ

時期	内容
5 月連休明け	修士論文のガイダンス（大学院事務担当と科長）
6 月中旬	修士論文計画書提出（問題意識の所在、章立て、参考文献等）
8 月上旬	修士論文中間報告（各報告者 20 分、質疑応答 40 分）
1 月中旬	修士論文提出（日時厳守）
2 月上旬	修士論文最終報告と口答試問と主査会議
2 月中旬	修士論文判定会議（研究科委員会） 再提出の場合は、3 月上旬に判定会議を行っている
3 月中旬	学位授与式

学位審査の透明性や客観性については、手続き等が厳密に行われており、特に問題はないと考えているため、今後もこの状況を維持したい。

【法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間及び修得単位数との適合性】

- ・ 本学では専門職大学院を設置していないため該当しない。

【標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性】

- ・ 本学では標準修業年限未満で修了することを認めていないため該当しない。

【通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性】

- ・ 本学では通信制大学院を設置していないため該当しない。

第4章 学生の受け入れ

4-1 学部等における学生の受け入れ

到達目標（学部）

- ① アドミッション・ポリシー（以下参照）で示した本学の求める人物像を理解した人材を確保するとともに、これを選抜する適切な入試制度を設計する。
（アドミッション・ポリシー）
 - ・ 自立と自分を高めることに意欲のある人
 - ・ 自らを取り巻く社会の仕組みと変化に関心のある人
 - ・ 自地域の経済や文化活動に興味があり、その継承、維持、発展に貢献したいと考える人
- ② 定められた入学定員数を充足することで、大学の財政基盤の安定化に寄与する。
- ③ 公正な入学試験を実施する。

4-1-1 学生募集方法、入学者選抜方法

【大学・学部等の学生募集方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性】

4-1-1-1 学生募集方法

<現状の説明>

学生募集を担当する入試委員会では、過去の入試結果や学生募集活動の状況を検証し、当該年度の学生募集の目標と活動計画を策定する。2009年度からは、前年度入試の分析結果や、当該年度の学生募集目標を学内専用 Web サイトに掲出し、全教職員への情報提供と学生募集へのアドバイスを募るなど、現状の認識を共有し学生募集活動への協力を求めている。

学生募集活動では、本学のアドミッション・ポリシー、教育研究内容、学生生活、就職状況、入学試験制度、立地する柏崎市の紹介など事実を正確に伝えるとともに、新潟県内の同系統分野の教育を行っている大学との競合優位性を PR している。

学生募集活動の第一段階の結果として、本学に対しての資料請求があげられる。直接的あるいは間接的に本学を知り、興味をもった生徒等が自分の意思でアプローチしてくるものである。この数が多ければ多いほど本学の認知度が高まっていると判断できるものであり、学生募集活動の成果と考えられる。

表 4-1-① 資料請求数年度別一覧表

年度 月	2005	2006	2007	2008	2009
4 月	54	54	52	124	105
5 月	43	74	82	93	113
6 月	63	60	64	74	143
7 月	72	76	54	109	108
8 月	53	58	42	70	90
9 月	64	61	53	46	38
10 月	28	30	30	41	53
11 月	21	15	37	36	71
12 月	31	78	36	81	
1 月	53	102	40	67	
2 月	12	43	25	114	
3 月	91	42	29	54	
合計	585	693	544	909	721

※ 進学説明会、オープンキャンパスを除く

表 4-1-①に示したとおり、2008 年度の資料請求数は、前年度比 1.67 倍となり、結果的に志願者は大学全体で 297 名（前年度比 1.17 倍）、入学者数は 160 名（前年度比 1.22 倍）となり、11 年ぶりに大学入学定員（160 名）を充足した。2009 年度も順調に資料請求があり、11 月時点では前年度比 1.22 倍の件数がある。

具体的な学生募集方法は以下のとおりである。

1. 直接的にアプローチする広報

(1) オープンキャンパスの開催

オープンキャンパスでは、本学の雰囲気、施設設備を知ることや、体験授業や学生によるポスターセッションで大学での学びの具体的体験を行うことにより、参加者が本学進学を現実的に考える機会とすることを目的としている。

表 4-1-② オープンキャンパス参加者年度別一覧表

年度	開催回・日	生徒（うち 3 年生）	保護者	計
2005	第 1 回 6 月 26 日（日）	31（29）	9	40
	第 2 回 7 月 23 日（土）	55（42）	6	61
	第 3 回 8 月 21 日（日）	59（48）	22	81
	第 4 回 9 月 23 日（金）	43（38）	14	57
	合計	188（157）	51	239

2006	第1回 7月9日(日)	33 (32)	6	39
	第2回 8月5日(土)	79 (62)	13	92
	第3回 8月27日(日)	47 (44)	12	59
	第4回 9月23日(土)	25 (24)	11	36
	第5回 12月9日(土)	5 (5)	3	8
	合計	189 (167)	45	226
2007	第1回 6月24日(日)	21 (21)	8	29
	第2回 8月5日(日)	46 (36)	14	60
	第3回 8月24日(土)	27 (27)	6	33
	第4回 9月24日(祝)	31 (28)	15	46
	合計	125 (112)	43	168
2008	第1回 6月22日(土)	21 (20)	11	32
	第2回 8月9日(土)	82 (74)	29	111
	第3回 9月20日(土)	29 (24)	12	41
	合計	132 (118)	52	184
2009	第1回 6月27日(土)	29 (29)	8	37
	第2回 8月9日(日)	85 (73)	26	111
	第3回 9月19日(土)	36 (30)	13	49
	合計	150 (132)	47	197

2007年7月16日に発生した中越沖地震の影響で、2007年度の参加者は激減したが、2008年度は参加者が132人（前年度比1.06倍）に回復し、オープンキャンパス参加者の志願率は53.7%（2007年度は51.0%）と上昇した。2009年度も150人（前年度比1.14倍）と参加者が増加している。

オープンキャンパスの企画・運営にあたっては、担当する教職員及び学生が、参加者に好感を持たれるような姿勢で業務にあたることを最重要課題とし、本学の教育内容、クラブ活動、施設設備が十分理解できるようプログラムを工夫している。2009年度からは、学生が学習・研究内容発表するポスターセッションを新設し、参加者により現実的かつ具体的に学びの内容が伝わるようにしている。

参加を呼びかける広報手段としては、高校訪問、資料請求者へのDM、テレビCM、新潟県内JR各線への中吊り広告などを実施している。

(2) 進学説明会への参加

進学説明会では限られた時間の中で、来訪者の興味関心をすばやく把握し、本学とのマッチング部分を重点的に説明するほか、アドミッション・ポリシーに基づく大学の求める人物像を伝えている。

最近では、従来の参加者選択型個別説明ではなく、大学（含む短期大学）進学希望者全体に実施する業者企画高等学校内「系統別説明」、「面接指導」、「志望理由書の書き

方」などが増えてきた。これは、必ずしも本学を希望しない生徒がいる場所であり、具体的な本学の PR ができない状況であるが、進路を検討している段階に本学の専門スタッフが担当することで、本学に対して好印象を与え、生徒から本学へのアプローチにつながることを期待できるため、積極的に参加している。

(3) 出張講義（本学における体験授業を含む）

出張講義は、大学進学を考える文系の高校生に対し、大学での学習内容を体験してもらい、進路選択の一助になるものと位置づけている。内容については、高校生対象であることから、通常の学部教育で実施している講義をそのまま行うのではなく、できるだけ身近な話題（タイムリー性のあるテーマ）を取り上げ、専門分野との関連付けを行い、理解を深めてもらうよう注意している。一方的な伝達型でなく、できるだけ双方向の参加型授業を実施している。

2008 年度に「出張講義ハンドブック」を作成し、新潟県内のすべての高等学校に配布した。現在では、柏崎市内 3 校（柏崎、総合、翔洋中等教育）から定期的に依頼が来るなど、新潟県内全域から依頼があり、実施件数は増加している。

(4) 高校訪問

高校訪問では、高等学校の進路指導室を訪問し、本学の PR ポイントや昨年との変更点などについて説明するとともに、当該高等学校の全般的な進学状況を確認している。高校教員の本学に対する信頼度向上を主な目的としている。

2008～2009 年度入試の志願者の出身地は、新潟県内が約 90%、新潟県外が約 10% の割合で推移している。これは、前述の新潟県中越沖地震の影響で、新潟県外からのアプローチが減っていることもあるが、大きな理由は、地方の高校生の地元志向によるものと考えている。したがって高校訪問は、新潟県を中心に企画し、新潟県外については、山形県庄内地区、福島県会津地区、長野県北信地区、群馬県北西部のみを対象としている。訪問は、事務局長、課長、入試課職員が中心となって行っている。ただし、強化運動部（主に水球、バレーボール）は、クラブ顧問が活動実績のある高等学校へ出向き、直接勧誘を行っている。

(5) 附属高等学校との連携

附属高等学校へは、大学進学意識啓発と本学への関心を高めるため、高大連携プログラム（ブリッジプログラム）を企画し、進学クラスの生徒が本学で 4 月から 1 月まで 26 回の特別授業を受講する。

その他にも、附属高等学校とは年間を通じて、以下のアプローチを行っている。

表 4-1-③ 新潟産業大学附属高等学校との進学関係事業

時 期	内 容	対 象
4 月	保護者対象進路相談会	3 年生保護者
5 月	フレッシュマンセミナー	全 1 年生
6 月	本学進学講演会（学年ごと）	全 2 年生、全 3 年生
9 月	個別進学相談	3 年生希望者
12 月	体験授業会	全 2 年生

上記の連携は、2006 年度から順次実施しており、附属高等学校からの入学者は、以下のとおり増加・安定傾向にある。

表 4-1-④ 新潟産業大学附属高等学校からの入学者

年度	附属校 推 薦	AO	スポーツ・文 化活動推薦	公募推薦	一般入試	計
2005	2	4		2	1	9
2006	12		1		1	14
2007	18	3				21
2008	11	6	1	1	2	21
2009	16	4			1	21

2. 間接的にアプローチする広報

(1) Web サイトへの情報掲出

近年、インターネットの普及が進み、資料請求やオープンキャンパスの申し込みが Web を介して行われることが多くなった。このことから本学 Web サイトへの情報掲出を積極的に行っている。

現在の学生募集・入学試験のコンテンツは、以下のとおりとなっている。申し込みが必要なものは、申し込みフォームを作成している。

表 4-1-⑤ 学生募集・入学試験 Web サイトコンテンツ一覧

学生募集関係	入学試験関係
※ 進学説明会日程	※ 入試日程一覧
※ オープンキャンパス情報	入試区分ごとの概要
※ キャンパス見学	※ 特待制度
出張講義情報	学納金、入学検定料
※ メールマガジン	
※ 資料請求フォーム	

※は携帯サイトにも掲出

(2) 各種メディアへの情報掲出

各種メディア（受験雑誌（Web 含む）、新聞、テレビ、交通広告）への情報掲出は、本学が蓄積したデータと、受験産業界（リクルート、ベネッセなど）からの情報を分析し、費用対効果を考えて参画している。

また、大学としての各種の取り組み（地域貢献、行事など）をテレビ・新聞等に取材してもらえるよう、積極的な働きかけを行っている。

<点検・評価 長所と問題点>

本学の学生募集方法は、概ね適切であると考えている。限られた予算と学生募集要員の中で、最大の効果が出るように工夫を凝らしている。新潟県内には、社会・人文科学系の単科大学（競合大学）が4校あり、意識的に競合優位性をPRしないと効果が期待できない。したがって直接的な広報としては、本学の特徴である「きめ細かな教育、就職指導と実績」や「社会人基礎力の涵養」を十分告知している。間接的な広報では、大学のイメージアップ向上のため、高校生が好感を持つ（インパクトを与えられる）よう、テレビCMなどの視覚的アプローチによる情報提供を心がけている。

このような学生募集活動が浸透し、2009年度入試において入学定員を充足することができた。

<将来の改善・改革に向けた方策>

学生募集活動に関する予算と人的支援は現状のまま推移すると考え、現在の方法で今後も募集方法の検討を行っていく予定である。インターネットの進展に伴う受験雑誌媒体の取捨選択をより効率的に行うため、さらに積極的に情報収集を行う必要がある。直接的広報における情報伝達の適切さや正確さを期すため、担当者のコミュニケーションスキルを磨くためのSD研修に力を入れていく予定である。このことにより今後は、部局の枠を超えた学生募集担当スキルをもつ人材を増やしていくことが必要であると考えている。2009年度は入学定員を確保したが、2010年度以降も18歳人口の減少、受験生の大都市志向、大学間の競争の激化が続くと考えられるため、不断の努力と情報収集によって、入学定員の確保に向けた学生募集方法の検討を継続していくこととする。

4-1-1-2 入学者選抜方法

<現状の説明>

入学者選抜にあたっては、新潟産業大学入学者選抜規程に基づき、多様な受験者にマッチした入学試験区分を設定して、アドミッション・ポリシーで示した「本学の求める人物像」を理解した人材の確保を行っている。本学では以下の入試区分を設定している。

表 4-1-⑥ 2010 年度入学試験区分

一般入試	AO 入試	推薦入試
一般前期	第 1 期	附属高校長推薦
一般後期	第 2 期	指定校（普通高校対象）推薦
センター利用前期		指定校（総合・専門高校対象）推薦
センター利用後期		スポーツ推薦
		自己推薦

入試区分の設定に関しては、入試委員会にて検討し、原案を作成する。作成された原案は、全学教授会にて承認を受けることになっている。2009 年度入試区分に関しては、受験者動向と高等学校側の評価を考慮し、入試区分・日程を毎年検討している。2010 年度入試に関しては、①受験生にわかりやすいシンプルな入試区分・制度、②高等学校における教育にも配慮した入試区分・制度、③各入試区分が求める人物像に適した試験科目を念頭に検討し、変更を行った。

以上のことから本学の入学者選抜方法は、概ね適切であると考えている。新潟産業大学入学者選抜規程に基づき、多様な受験者層に合わせた入学試験区分を毎年検討して、アドミッション・ポリシーで示した本学の求める人物像を理解した人材の確保を目指す姿勢を今後も継続する必要がある。

4-1-2 入学者受け入れ方針等

【入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係】

<現状の説明>

教育理念である「人間性の陶冶を通しての主体的自我の確立と、社会に対して新しい時代感覚を持って創造的に貢献しうる能力をもった人間の育成」を目指すため、アドミッション・ポリシーを設定し、入学者受け入れ方針を明確化している。

アドミッション・ポリシーの策定に関しては、建学の精神及び教育理念を十分理解し、2008 年 4 月に決定、公表した。学内では教育理念とアドミッション・ポリシーの関係は十分理解されていることは評価できるが、受験生にはまだまだ浸透してはいない。受験生は、具体的な入試制度や大学での学びに関する直接的な情報のみを得たがるため、アドミッション・ポリシーの理解に至らない場合がある。受験生への浸透を図るため、大学の教育理念とアドミッション・ポリシーの関連図などを入試要項などの受験生向け資料に明記することを検討していく。

【入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係】

<現状の説明>

ここでは入試区分ごとに説明する。

1. 一般入試

前期日程は、国語・数学・英語・日本史・世界史・簿記の6科目から2科目、後期日程は、国語・数学・英語の3科目から2科目を選択して解答する。大学入試センター試験を利用する試験では、前期・後期とも受験した全科目から高得点の2科目を自動的に選択することとしている。

高等学校までの学習内容がどの程度理解されているか、大学での学修に必要な基礎学力を有しているかを、数値化して判定する入試区分である。

2. AO入試

AO入試では、学力試験で測れない多様な能力を評価するため、面談によりエントリー者の興味関心を双方向コミュニケーションにより探る。学術的な興味関心にマッチする課題を与え、1,000字程度の課題レポートを作成させる。その他に、大学での学びに対応するため、学習レポートを提出させる場合もある。最終的に面接試験を課し、本人の意欲・資質を確認する。

3. 推薦入試

附属高校特別推薦と指定校（普通、総合・専門高校対象とも）推薦は、出願資格に高校での学習成績（調査書に明記される評定平均値）を設けている。本学が指定する評定平均値（総合・専門高校対象は、指定した資格でも可）をクリアすることにより、大学での学修に必要な基礎学力を満たしていると考えている。試験は面接試験とし、受験生の多様な能力や熱意を評価する入試区分である。

スポーツ推薦は、スポーツ実績と面接試験により入学者を判定している。本学のスポーツ活動の振興を主な目的とする入試区分であるが、面接試験では大学での学修に適応できるかどうかの確認もしている。

自己推薦（公募制）は、小論文試験と面接試験を課している。小論文試験では、時事的な課題に対して、受験生の社会常識的な考え方や文章の構成などを判断材料にしている。

入学後のプレースメントテスト（数学・英語）により、知識不足や応用力に欠ける学生は、リメディアル教育を実施している。受け入れと大学での学修の間に補完的なアプローチがあることは評価に値する。

4-1-3 入学者選抜の仕組み

【入学者選抜試験実施体制の適切性】

<現状の説明>

入学者選抜試験に関しては、学部教授会で決定した入試日程に基づき、入試委員会が計画を立案する。人員配置、採点、判定会議の原案が完成すると、学部教授会に報告する。

人員配置に関しては、全教職員ができるだけ均等に担当するように配慮している。入試業務を担当する教職員には、入試委員長から指示命令が伝達される体制となっている。

入試問題の作成に関しては、入試委員長と全学部長が協議の上、問題作成担当者を指名している。入試委員長が入試問題作成委員長となり、各科目の問題作成担当者が科目別小委員会の委員となる。そのうちの1名を科目出題小委員長としている。機密保持の観点から、問題作成担当者は学内にも公表していない。各小委員会での校正作業はもとより、初校の段階で問題作成担当者全員が、すべての入試問題を実際に解答し、不適切な問題の有無や正答の確認作業を行っている。

入学試験の実施体制については、例年、問題も発生しておらず、適切に実施されていることは評価できる。ただし、入試問題作成は、その業務上の特性から、毎年、一部の教員に限定される傾向にあり、「慣れ」が生じる可能性がある。そのため毎年度、入試委員長から厳しく問題作成業務に関するアウトラインの周知、マニュアルの作成、漏えい防止の徹底を伝え、担当者の意識をマンネリ化させない取り組みを行っている。

【入学者選抜基準の透明性】

＜現状の説明＞

本学が実施するすべての入試区分において、試験結果を数値化、可視化して判定を実施している。筆記試験（科目試験、小論文、日本語）については、模範解答を基に2名の科目別小委員が採点を行う。検算に関しては事務局員2名が行い、正確を期している。面接試験については、2名の面接担当者が行い、入試区分ごとの全受験者に同様の質問をすることによって客観的評価を行っている。AO入試については、ポイント制を採用している。エントリー者1名につき、教員1名と職員1名の2名が担当し、面談・レポート評価を行っている。ポイント認定（競技実績などの特別ポイント付与）の判断に迷う際は、入試委員会にて検討を行っている。入試委員会、学部教授会での判定については、数値化・可視化できる判定材料に基づき、厳正に審議している。

【入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況】

＜現状の説明＞

入試委員会が入学試験に関わる業務全般の遂行と責任を負っている。入学定員の確保を念頭に、全国的な入試動向や入学者の学修状況などの情報収集を行い、入試区分や選抜内容の公正性・妥当性を確保するための検証を行っており、入学者選抜結果の公正性・妥当性の確保は、概ね妥当であると判断している。

4－1－4 入学者選抜方法の検証

【各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況】

＜現状の説明＞

入試問題の検証は、入試委員会において入学試験実施後に受験者の得点状況を分析し、問題や改善点があると思われる場合は、次年度の科目別小委員会へ提言することとしている。科目別小委員会では、過年度の入試問題を検証し、入試委員会からの意見を踏まえ、試験問題を作成する。作成にあたっては、科目間の平均点に著しい差が出ないように、入試問題作成委員長からの指示された想定平均点を考慮することを徹底している。試験問題は初校の段階で問題作成担当者全員による解答を経て、妥当性・適切性を高めている。

4-1-5 AO 入試（アドミSSIONズ・オフィス入試）

【アドミSSIONズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性】

＜現状の説明＞

本学では、AO 入試を 2001 年度から実施している。AO 入試の目的は、従来の学力試験および推薦入学試験では判断することのできない「学びたい意欲や将来への展望」、「チャレンジ精神」などを、書類や面談、課題レポートなどを通して時間をかけて審査し、評価することである。受験生には、課題に真剣に取り組み、その中から問題を発見し、解決するように努力する前向きな姿勢を期待するものである。

本学の AO 入試は、以下のとおり実施されている。

表 4-1-⑦ 2010 年度 AO 入試の実施

時期	内容	説明
6/26～9/29	エントリー受付期間	教員 1 名、職員 1 名の計 2 名がエントリー者 1 名を担当する。
エントリーから 10/30 まで	面談（必須）	審査の上 1～3 ポイントを付与
	課題レポート（必須）	審査の上 1～3 ポイントを付与
	学習レポート	審査の上 1～3 ポイントを付与
	オープンキャンパス参加 又は個人学校見学	1 ポイント
	進学説明会参加	1 ポイント
	特別 ポイント	
	高校等での評定平均値が 3.0～3.1 の者	1 ポイント
	高校等での評定平均値が 3.2 以上の者	2 ポイント

	スポーツ実績・文化活動・資格などが一定水準以上と認められる者	審査の上 1～3 ポイントを付与。スポーツ実績・文化活動に対する評価対象は、県大会出場以上。資格においては個々のケースを入試委員会で評価している。
10/31	最終面接試験、入試委員会出願可否判定	7 ポイント以上を獲得した者が受験可
11/4 まで	出願可否の通知	
11/10 まで	出願	出願後は専願となる
11/11	学部判定会議	
11/13	合格発表	
12/4	入学手続締切	

※ 時期は第 1 期。第 2 期のエントリー受付期間は 11/16～2/26。最終面接試験以降の日程は随時

2005 年度から 2009 年度までの AO 入試結果は、大学基礎データ（表 13）のとおりである。

<点検・評価 長所と問題点>

AO 入試は、双方向コミュニケーションにより、エントリー者の大学教育・生活に対する興味関心を探ることによって、ミスマッチを防止することや、課題レポートや学習レポートの作成を通じて、大学での学修に向けての準備ができることが有益であると考えている。本学の AO 入試は、エントリーから最終面接試験に至るまで、1 ヶ月から 1 ヶ月半の時間を要することから、担当する教職員の負担は大きい。しかしながら、2009 年度 AO 入試においても、大学や学部選択に不可欠な知識や、心構えを身に付けられること、あるいは大学入学後を考え、レポートを追加するなどの丁寧な対応ができていることは評価に値する。AO 入試に対しては、いわゆる「青田買い」的な要素が一部の高等学校から指摘されている面があり、本学では出願の許可を出す時期を 11 月以降にしている。出願以降が専願となるため、最終面接試験を受験し、出願許可が出たとしても本人の意思で出願しないことも可能な制度にしている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

AO 入試の内容は、学外者（主に高等学校教員）の意見も参考にして、入試委員会にて毎年見直しを行っている。今後は、AO 入試で入学してきた学生の学修状況も調査し、制度設計に役立てていきたい。

4－1－6 入学者選抜における高・大の連携

【推薦入学における、高等学校との関係の適切性】

【高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性】

＜現状の説明＞

本学は附属高等学校を同一法人内に有しており、附属高等学校出身者のみを対象とした、「附属高等学校長特別推薦入学試験」を実施している。出願資格や試験は、指定校推薦（普通高校対象）と同様にしている。例年、出願期間は10月中、合格発表は11月中と他の推薦入試よりも若干早めに設定している。附属高等学校では、出願希望者全員を校長が一人ずつ面接し、推薦に値するかどうかを確認した後、推薦会議を9月末に行い出願者を確定している。

附属高等学校生への進路相談・指導は、前述した大学と高等学校間で実施するものから、個人の進路相談・指導を行うものがある。昨年度は、進路を決めかねている5名の高校3年生と大学入試課長が面談し、大学・短期大学・専門学校の情報提供や、本人の目指す学びや活動などを把握した上で適切なアドバイスを行った。この個別指導は、高校側から依頼があれば随時実施するものであり、昨年度は新潟県立柏崎常盤高等学校でも1名の高校生に対して実施した。

スポーツ推薦に関しては、募集種目の顧問や監督が、競技実績のある高等学校の監督等を訪問し、本学での活動状況や実績を説明するとともに、大学での学修に関しても細かく説明している。

表 4-1-⑧ 2005 年度～2009 年度の推薦入試入学者の割合（大学全体）

	推薦入学者		総入学者 (c)	総入学者に対する推薦入学者割合		
	日本人(a)	留学生(b)		日本人 (a)/(c)	留学生 (b)/(c)	推薦全体 ((a)+(b))/c
2005 年度	71	42	186	0.38	0.23	0.61
2006 年度	88	34	183	0.48	0.19	0.67
2007 年度	83	15	135	0.61	0.11	0.73
2008 年度	52	43	131	0.40	0.33	0.73
0092 年度	56	49	160	0.35	0.31	0.66
計	350	183	795	0.44	0.23	0.67

4-1-7 科目等履修生・聴講生等

【科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性】

＜現状の説明＞

本学では一般学生のほかにも、科目等履修生、特別聴講学生、聴講生が正課授業を受講することが可能である。

科目等履修生は「新潟産業大学科目等履修生規程」に基づき「科目等履修生出願要項」により募集を行っている。受講後の試験により当該科目の単位修得ができるため、当然ながら、その出願資格にも本学に入学する学生と同等の基準が設けられている。なお、大学が求められている地域社会への貢献を鑑み、受講者は一部必修科目や演習科目等を除き、ほぼすべての授業を履修可能としている。

特別聴講学生は「新潟産業大学特別聴講学生規程」に基づき、「特別聴講学生出願要項」を作成し、募集を行っている。これは協定を結んだ大学との単位互換を行うものであり、履修科目をはじめとする各種必要項目を相互で協議のうえ決定し、最終的に教授会の議を経て履修を許可するものである。（2009年度は該当者なし。）

また、この他にも生涯学習の一環として正課授業の一部を「聴講講座」として公開し、広く一般市民に対し聴講生の募集を行っている。当該講座は受講自体が主たる目的であり、単位認定は行わない。以下に科目等履修生並びに聴講生の数を示す。

表 4-1-⑨ 科目等履修生の人数

	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度
人 数	10	6	15	12	12

表 4-1-⑩ 2008 年度「聴講講座」聴講生

NO	講座名	受講者数	NO	講座名	受講者数
1	ミクロ経済学	1	20	地域社会学B	1
2	生理学	1	21	東洋美術史B	1
3	日本語概論 I	2	22	アジア事情	2
4	世界史概論	1	23	中国語総合演習 I	1
5	応用英語 B	1	24	韓国語総合演習 I	1
6	ビジネス英会話 A	2	25	英語演習1A	1
7	ビジネス英会話 B	2	26	英語演習1B	1
8	実用韓国語会話 A	4	27	経済成長と環境	2
9	実用韓国語会話 B	4	28	人口と食糧論	2
10	基礎韓国語 A	2	29	応用韓国語 A	1
11	基礎英語 B	1	30	応用韓国語 B	1
12	実用中国語会話 A	2	31	韓国語基礎演習 A	2
13	実用中国語会話 B	2	32	韓国語基礎演習 B	2
14	韓国の文化と社会	1	33	経済史 II	1
15	ビジネス英語 A	1	34	経済史 I	1
16	ビジネス英語 B	2	35	英語基礎演習 A	1
17	ビジネス中国語 A	2	36	英語基礎演習 B	1
18	ビジネス中国語 B	1	37	マスメディアと大衆文化	2
19	地域社会学 A	1	38	応用英語 A	3

39	応用英語 B	2
40	基礎医学	2
41	卒論作成ゼミナール	2
42	医学概論	1
43	コミュニケーション中国語 A	1
44	コミュニケーション中国語 B	1
45	コミュニケーション韓国語 A	5

46	コミュニケーション韓国語 B	8
47	労働経済学 A	1
48	中国の文化と社会	1
49	アメリカ詩を読む	1
50	アメリカ小説を読む	1
51	奈良時代の美術①	6
52	奈良時代の美術②	3
合計		101

4-1-8 外国人留学生の受け入れ

【留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定を経た留学生の受け入れ・単位認定の適切性】

<現状の説明>

本学における外国人留学生の受け入れは、1994 年度に人文学部環日本海文化学科が増設された時期から受け入れ数を明確に定めて行われてきた。これは、同学科の教育内容が日本・ロシア・中国・韓国の言葉と文化を理解し、東アジアの経済発展ならびに文化交流に資する国際人の養成を主眼としていたため、認可申請時に文部科学省からも留学生の受け入れに関して強く求められていたものであった。当時の同学科の入学定員（150 名）の 3 割（45 名）を受け入れ数とし、留学生受け入れに関する協定の締結など海外留学生募集活動を活発に行ってきた経緯がある。

2006 年度から同学科は学生募集停止となり、その教育内容の一部は、経済学部国際コミュニケーションビジネス学科に引き継がれた。2009 年度からは、文化経済学科に改組されたが、留学生受け入れについては、当初の海外協定校を中心に引き続き行ってきた。

現在では、多くの協定校が立地する中国内蒙古自治区からの留学生が受け入れ数の多くを占めるようになってきている。これは、現地での日本語教育体制を本学と協定校との間で確立したためである。

中国内蒙古自治区における本学との日本留学促進プロジェクトの一つは、過去 14 年間の提携実績を有するシリングル盟立シリンホト職業学院に併設された全寮制の「日語強化班（日本語専修学校）」である。ここでは内蒙古自治区内の各地区の協定校から集まった 250 名以上（6～7 クラス）の生徒が、日夜日本語の指導を受けている。最終的には上位 2 クラス（80 名前後）だけが本学の入試受験を許可される。現地における入試は 10 月下旬～11 月初旬に実施され、試験科目は日本語および日本語による面接と英語であり、参考として、モンゴル語（教養試験）が課されている（北京での海外入試では未実施）。なお同学院を窓口とする留学生育成事業は、2004 年に現地に支援育成財団が創設され、2006 年 8 月には日本からは JICA を通じた日本語教師派遣が始まっている。

中国内蒙古自治区以外の地域では、従来からの協定校をはじめとして、2009 年度からは日本在住の中国人を中国担当、韓国から帰化した日本人を韓国担当の海外入試アドバイザー

一に委嘱し、情報提供・国内外での留学生募集を担当している。

表 4-1-⑪ 海外協定校一覧（2009 年 5 月現在）

国	地域	協定校	国	地域	協定校
中国	内蒙古自治区	内蒙古錫林郭勒職業学院	中国	内蒙古自治区	内蒙古錫林浩特牧業学校
		錫林郭勒蒙古族中学			正鑲白旗蒙古族中学
		正藍旗民族総合高級中学			蘇尼特左旗総合高等学校
		鑲黄旗第一蒙古族中学校			阿巴嘎旗民族総合高校
		太仆寺旗蒙古中学			赤峰市経棚蒙古民族中学校
		西蘇旗蒙古中学		四川省	四川省峨眉山市第一職業高級中学 (親契約：峨眉山市教育局)
		東烏旗蒙古中学			
		錫林浩特市蒙古中学	韓国	麗水市	麗水電子化学高等学校

留学生の選抜については、①日本語検定能力 2 級取得または本学の実施する試験で同等の学力を有すると判断された者、②面接試験および内申所見により就学意識が高いと認めら得る者、③保護者の学費支弁能力の 3 要素を測ることを目的とした海外入学試験を秋に現地（中国北京市、内蒙古自治区の 2 ヶ所）で実施している。また、海外日本語養成機関から 10 名程度の留学希望者がいる場合は、現地にて入学試験を実施している（2008 年度は、中国福建省アモイ市にて実施）。

<点検・評価 長所と問題点>

中国内蒙古自治区における全寮制の「日本語強化班（日本語専修学校）」設置等の日本留学プロジェクトは、2004 年 6 月 24 日、25 日に開催された 2004 年度中部・近畿地区留学生交流研究協議会における分科会交流部会にて紹介し、当交流部会に参加されていた文部科学省高等教育局学生支援課国際交流企画室長より高い評価を受けた。また、2005 年 5 月には、シリント職業学院（当時：内蒙古牧業機械化学校）副校長を始め、内蒙古電台関係者とともに文部科学省高等教育局を訪問した際には、学生支援課課長補佐、外国留学係長から、本学と内蒙古自治区との協力関係システムに対し、全国の大学に推奨したい施策であるとの高い評価を受けた。

現地での入試は、本学関係者が 2 名で実施し、厳正に行われている。単に日本語能力をはじめとする学力的な側面だけでなく、日本留学への目的意識や経費支弁予定者の在日経費支弁能力も十分確認している。

留学生が同一地域から多く来日していることは、日本での生活や学修にプラスな面もあるが、母国語で会話する機会の増加や日本人との交流が不足するなど、マイナスの面も否めない。中国四川省や韓国麗水市の協定校にも働きかけをしているが、本学を希望する留学生は近年出てきていない。2009 年度からは、海外入試アドバイザーに対して中国各所での広報活動を委嘱している。2009 年 8 月には海外入試アドバイザーと中国武漢市、済南

市、天津市、泰安市にて留学説明会及び日本語教育機関の訪問を実施した。今後も一定の受け入れ留学生数を定め、さまざまな国・地域から受け入れ条件に合致した留学生の確保を推進していくことが必要であると考えている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

留学生の受け入れに関しては、文化交流に資する人材養成や国際理解の推進に寄与するなどの対外援助や国際貢献の観点から推進されてきたが、現在では高度な能力を有する人材の獲得あるいは少子化に対応した経営安定の観点も含まれてきている。今後も一定水準以上の日本語能力・英語力を持つ留学生を厳正な入学者選抜により確保し、大学の経営安定化に寄与するため、協定校との情報交換と日本語能力育成、留学生募集に関する情報収集を活発化していくことが必要となってくる。海外入試アドバイザーについても中国や韓国だけでなく、台湾や東南アジアなどの地域に精通する者への委嘱も検討していきたい。

4-1-9 定員管理

【学生収容定員と在学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性】

【著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性】

＜現状の説明＞

大学基礎データの(表 14)を参照されたい。

2009 年度に解消されたが、1999 年度から 2008 年度まで入学定員割れが続いていた。2009 年 5 月 1 日現在の学部学科単位の収容定員充足率は、経済学部経済経営学科 1.14、経済学部文化経済学科 0.91 である。現在学生募集を行っているこの 2 学科のみの経済学部における収容定員充足率は、1.10 となっている。

2009 年度から学生募集を停止した経済学部国際コミュニケーションビジネス学科は、0.46 であり、これを含めると経済学部の収容定員充足率は、0.89 である。同じく 2009 年度から学生募集を停止した産業システム学部産業学科は、0.16 である。2009 年 5 月 1 日現在の大学全体の収容定員充足率は、0.71 である。

18 歳人口の減少、受験生の大都市志向、大学間の競争の激化が進み、志願者の減少が続いた。2007 年 7 月に発生した新潟県中越沖地震により、特に新潟県外の志願者の減少も大きく入学者の減少に影響した。このような現状を踏まえ本学では、2006 年 11 月に発足した理事会直下の組織である「経営改革推進室」を中心に議論を重ね、2009 年度に 2 学部 3 学科(入学定員 220 名)体制から、1 学部 2 学科(入学定員 160 名)体制へと改組した。

なお、本学では編入学定員を設けていない。

＜点検と評価 長所と問題点＞

2006 年度に実施した学部学科改組での反省と新潟県中越沖地震による影響を踏まえ、2009 年度に、改組した学部学科の完成年度を待たずして再度改組を企画・実行したことは、

本学を取り巻く環境を冷静に分析し、経営改革推進室を中心とした全教職員の英断であった。教職員の学生募集に対する前向きな取り組みも功を奏し、目標であった入学定員 160 名の入学者を確保することができた。このことにより、今後の収容定員充足率の改善に大きく前進が期待できる状況となった。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

2009 年 4 月から入学定員を 160 人とし、2012 年 4 月までに収容定員を 640 人に削減した。このことにより、収容定員充足率の改善は図られると考えている。今後は、教育改革、学生募集、地域貢献、組織機構改革、人件費削減、その他収入増・支出削減等の諸施策の実施とあわせ収支均衡を図るために、大学全体として不断の努力を進めなければならない。

4-1-10 編入学者、退学者

【退学者の状況と退学理由の把握状況】

＜現状の説明＞

2006 年度から 2008 年度までの退学者数(除籍含む)の推移を見ると、以下の表 4-1-⑬ のとおりである。

表 4-1-⑬ 退学者数推移一覧

年度	退学者		各年次における退学者の割合			
	人数	割合	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
2006	45	5.3%	34.0	38.3	8.5	19.1
2007	32	4.5%	30.3	45.5	6.1	18.2
2008	31	4.9%	22.6	48.4	9.7	19.4

過去 3 年間の退学者は、在籍学生に占める割合が 5%前後で推移している。6～7 年前には、6%台後半の数字を示していたことを考慮すれば、退学者の防止に関する取り組みの成果が着実に上がっている。

退学者の割合を学年別に見ると、1 年次と 2 年次における退学者数が他の年次に比べて多いことがわかる。2 年次の比率が高いのは、習得単位不足により 3 年次への進級要件を満たせなかった学生が学習意欲を喪失し、進路変更や履修放棄を考えることが大きな原因である。1 年次では、入学前と入学後のギャップを解消できない学生が少なからずいることを示している。

退学理由の把握に関しては、退学を申し出た学生に対し、クラス担任やゼミナール担当教員が個別に面談し、状況を確認している。近年の主な退学理由は、「学納金未納」、「学業不振」、「就学意欲の減退」、「進路変更」である。

退学者の防止に関して本学では、以下の取り組みを行っている。

第一に「学業不振」「就学意欲の減退」を防ぐ手立てとして、入学後の「リメディアル教育」の充実を図った。

第二に、日頃から一人ひとりの学生への目配りを欠かさぬよう教職員への意識付けを徹底した。一例をあげれば「基礎ゼミナール」及び「ゼミナール」の担任は各学期の履修科目登録に先立って学生と面談を行い、履修指導および生活改善についてのアドバイスを行っている。また、担当科目の出席簿を教務課に提出することを全教員に義務付け（学期中に2回程度）、その際、学生の出欠状況については教務課職員が常に注意を払い、欠席が続く学生には、教職員が電話などで出席を促したり、状況を確認したりしている。

第三に「新入生学外合宿研修」（4月初旬）、「産大カップ球技大会」（6～7月）、「もちつき大会」（1月）など各種学内行事を定期的実施することによって、学生同士および学生と教職員の交流をはかる機会を多く設けている。退学を希望する学生には孤立感を抱く者が多いことから、こうした行事を通じて少しでも多くの友人や信頼できる教職員を得ることを期待している。

第四に、経済的理由から退学を余儀なくされる学生を出さぬための方策として、本学独自の奨学金制度や緊急貸付制度を設けており、また外部の公的奨学金制度や支援制度の情報を学生に正確かつ迅速に伝達することにも細心の注意を払っている。

【編入学生および転科・転部学生の状況】

<現状の説明>

本学では編入学定員を設けていないため、毎年度若干名の募集を行っている。近年では2008年度経済学部にて5名（経済経営学科4名（内留学生3名）、国際コミュニケーションビジネス学科1名）の学生を受け入れている。

編入学に際しては、出願者の入念な単位認定に基づき編入学試験で志望理由書、専門試験、面接により専門基礎学力と学習意欲の有無を見極め、可否を決定している。入学後は編入学者ガイダンスを実施し、入学者個々の単位認定状況に応じた履修指導を行い、入学後の学習移行が円滑に行えるよう支援している。

転科・転部学生については、2007年度に産業システム学部から経済学部経済経営学科に5名（留学生4名）、産業システム学部から経済学部国際コミュニケーションビジネス学科へ2名（留学生2名）、2008年度に産業システム学部から経済学部経済経営学科へ9名、2009年度に産業システム学部から経済学部経済経営学科へ9名の転部・転科があった。

本学では2年次から転科・転部を認めている。転科・転部に際しては学習不振者の安易な異動を防ぐために、在籍年次毎に所属学科での最低取得単位数を定め、それに満たない学生は転部・転科を認めていない。そして、条件を満たした学生に、転科・転部試験（志望理由書の提出、専門試験、面接）を課し、意欲と専門基礎学力の有無を確認している。同時に入念な単位認定作業を行い、仮に在籍年次毎の転科・転部基準単位数をクリアしていても、専門基礎力が不足していると判断した場合は在籍年次を下げた転科・転部を許可している。

学生が転科・転部を考える場合、その理由が学習不振に起因することが少なくない。今後は就学指導や生活指導を充実させ、少なくとも不本意転部は未然に防止できるよう体制

を強化する。

4-2 大学院研究科における学生の受け入れ

到達目標

- ①本研究科の3つの学問領域に関わる興味と学習意欲のある人材を確保するとともに、これを選抜する適切な入試制度を設計する。
- ②定められた入学定員を充足することで、大学の財政基盤の安定化に寄与する。
- ③公正な入学試験を実施する。

4-2-1 学生募集方法、入学者選抜方法

【大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性】

<現状の説明>

1. 学生募集方法

大学院案内、学生募集要項を作成し、学内と北海道から岐阜、福井までの中部地方の75大学、および、柏崎商工会議所、長岡商工会議所に配布・周知している。本学Webサイトでも大学院入試案内を掲出し、情報公開をしている。研究科委員会で大学訪問を企画し、資料持参の上、内容の説明等の広報活動を行っている。

2. 入学者選抜方法

本研究科の入学試験には、一般入試、学内推薦入試、社会人・外国人留学生入試などの入試区分を設けている。学内推薦以外は、前期日程と後期日程とに分かれて実施している。

(1) 一般入試

学部教育における経済学・経営学の基礎的・応用的知識と、さまざまな人間的能力などをもった学生の入学を目的に試験を実施している。一般入試においては、試験科目と面接で評価・判定を行っている。試験科目は、「英語」、「専門教科」、「面接」の3つである。英語については、学部の経済学等の文献を精読する基礎能力を調べることに力点をおいている。専門科目については、「経済系」と「経営・会計系」の2つのカテゴリーで出題される。面接においては、筆記試験の説明、学部での専門科目・演習でテーマとして特に研究したと領域、研究科で取り上げる研究テーマ、将来の進路、経済的状況などについて質問している。以上の試験科目を総合的に判断し、可否を研究科委員会にて判定している。なお、各科目の配点は、英語100点、専門科目100点、面接50点、合計点250点である。

(2) 学内推薦入試

3年間の履修科目総数の60%以上が優（Aランク）で履修した学生について、学内推薦入試の受験資格が認められる。留学生については、「日本語検定試験1級合格」が必須条件となっている。学内推薦入試受験者は、面接のみが試験科目となる。

(3) 社会人・外国人留学生入試

一般入試と内容的にはほぼ同一である。ただし、試験科目は、「専門科目」と「面接」であり、「英語」は課していない。留学生に関しては、十分な日本語能力があるか面接でも確認をしている。

<点検と評価 長所と問題点>

学生募集活動に関しては、研究科委員会で学内の4年次ゼミナールの情報を共有し、大学院への進学を希望する学生に直接説明をしたり、進路指導を行ったりしており、丁寧な対応をしていることは評価できる。大学訪問に関しても、研究会委員会において研究科長が各教員に要請しており、研究科長自ら積極的に大学を訪問し、学生募集活動を行っている。

入学者選抜方法に関しては、大学院の求める人材を厳正かつ公正に選抜するための入学試験を設計・実施している。

<将来の改善・改革に向けた方策>

海外の大学を卒業した留学生から、本大学院に入学したいとの希望が数件寄せられていることもあり、学部入試同様に大学院入試においても渡日前の入学許可を認める制度を検討していく必要がある。

4-2-2 学内推薦制度

【成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性】

<現状の説明>

本研究科には、研究科の学生募集の一つに「学内推薦制度」がある。この制度は前述のとおり資格要件を設定している。本制度を利用して過去1名が入学している。学内推薦制度は、面接のみの試験となり、学生の入試科目負担を軽減して、自分がやりたい研究テーマに専念できるというメリットがある。

資格要件は研究科委員会で十分議論し、合意したものであり適切な要件である。この制度を利用する学生が少ないことから、学部とも連携を取り、向学心あふれる優秀な学生に情報提供を促進し、大学院の活性化に寄与していく。

4-2-3 門戸開放

【他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況】

＜現状の説明＞

一般入試において門戸を開放している。開設から今日まで学内者以外の入学は、10名であり、卒業者と在学生合計（24名）の41.7%を占めている。入試制度の設計に関しても、他大学や社会人・留学生の入学に関し、抑制をすることなく行っているおり、門戸開放に関しては、問題がないと言える。

【「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性】

・本学において「飛び入学」制度は導入していない。

4－2－4 社会人の受け入れ

【大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況】

＜現状の説明＞

柏崎商工会議所、長岡商工会議所を通じて、企業にアプローチしているが、本大学院が立地する新潟県柏崎市及び周辺都市には、大都市と比較して在職のまま大学院へ進学を考える社会人及び企業が少ないため、在職のまま入学した社会人の受け入れは、現在まで事例がない。2007年度と2009年度に1人ずつ企業等を退職（定年退職含む）して、本大学院に入学した学生がいる。今後も知的好奇心あふれる社会人の入学を促進すべく、地元を中心とした地域社会に対して積極的な情報提供を心がけて行きたい。

4－2－5 科目等履修生、研究生等

【大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性】

＜現状の説明＞

本学大学院学則第46条において、「本学大学院の学生以外の者で、大学院の授業科目を履修することを志望する者があるときは、当該科目の授業に支障のない限りにおいて、選考のうえ科目等履修生として入学を許可することがある。」とされており、希望者がいれば、正規学生の教育・研究を妨げない限り、研究科委員会で選考のうえ受け入れる方向で取り組んでいる。しかし、残念ながらこれまで科目等履修生が1名在籍したにとどまる。

受け入れ方針や要件は適切であり、明確に定めてあるが、本制度の広報が不足していると考えられる。今後は、Webサイトへの情報提供と、地元を中心とした地域社会に対して積極的な情報提供を心がけて行きたい。

4-2-6 外国人留学生の受け入れ

【大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況】

<現状の説明>

前述のとおり、留学生入学試験を導入し、学内外からの留学生の受け入れを行っている。本研究科の修了生及び在学生の合計人数は24名であるが、その内17名が中国並びに台湾出身の外国人留学生である。

入学資格要件となっている日本語能力試験1級合格レベルの語学力を概ね有しており、このような現状をみても留学生の受け入れ状況に関しては問題がないといえる。学部においても留学生の受け入れを積極的に行っており、履修・生活指導に関しては、各種制度やノウハウが確立しているため、留学生が不自由と感じる事象はほとんどない状況である。

4-2-7 定員管理

【大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性】

<現状の説明>

本研究科の入学定員と入学者数比率は、表4-2-①の通りである。2004年度に本研究科を立ち上げて、2009年度まで、定員に対する入学者数の比率は「1倍」を上回ることにはなかった。当初から、定員を充足していない状態が続いている。しかし、2009年度に入ると、入学者数が増加し、比率を0.9にまで上昇させることができた。

表4-2-① 入学定員と入学者数比率（入学者数/入学定員）

区 分	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
入学者数	6	2	5	5	1	9
入学定員	10	10	10	10	10	10
比率	0.6	0.2	0.5	0.5	0.1	0.9
マクロ経済	2	1	0	2	1	5
マネジメント	4	1	5	3	0	4

マクロ経済は経済系の演習担当者を希望し、マネジメントは経営系の演習担当者を希望する。

<点検・評価 長所と問題点>

収容定員に対する在籍学生数の比率に関しては、現状での説明の通り、大学院設置以来、入学定員に対する入学者数の割合は1倍を下回っているが、その間、大学院における教育の質を確保するため、入学試験では適切な選抜が行われてきた結果でもある。2009年9月に実施した、2010年度第一回入学試験では、受験者9名に対して、合格者5名となっ

ている。大学院での高度な研究活動を純粋に志し、選抜基準に適合する専門知識を有する人材を受け入れる方針から、単純に就職できないため進学を考えた者などは、厳正かつ公正に判定している。学生の質の確保と、入学者数の増加の両立が本研究科の大きな課題である。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

経済学研究科の定員管理の課題は、まず入学定員を上回る志願者を確保して、学生の質を維持することである。そのためには、多様化する大学院へのニーズに応じて、高度専門職業人の養成や生涯学習への対応など、大学院の教育・研究のあり方を再構築するため、カリキュラムの改善を行う。そして引き続き有効な広報活動により、広く進学希望者への周知を図ることが必要である。

【著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性】

＜現状の説明＞

本学の在籍学生数及び収容定員に対する在籍学生比率は、表 4-2-②のとおりである。

表 4-2-② 在籍学生数及び収容定員に対する在籍学生比率（在籍学生数/収容定員）

区 分	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
在籍学生数	6	8	7	9	5	11
比 率	0.6	0.4	0.35	0.45	0.25	0.55

学生収容定員は 20 名（但し 2004 年度は 10 名）

＜点検・評価 長所と問題点＞

研究科の定員管理については、定員を下回る研究科に対する学生募集の抜本的強化が必要と考えているが、2009 年度は入学定員 10 名に対し 9 名の入学者を実現しており、学生募集活動は一定の成果をあげることができたと考えている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

入学志願者を拡大し、より多様化するために、他県の一般学生募集のため、2008 年度から研究科所属の教員により、新潟県内および隣接県（長野県、富山県、石川県、群馬県等にある文科系大学の市場開拓）の大学への訪問・広報活動が実施されている。

第5章 学生生活

到達目標

- ① 学生への経済的支援体制を充実させる。
- ② 生活相談・支援体制の整備を図る。
- ③ 進路(就職)指導の取組みを強化する。

5-1 学生への経済的支援

【奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性】

<現状の説明>

本学学生が利用できる本学独自の経済的支援制度は以下のとおりである。

1. 奨学金制度及び奨学貸付制度

本学には、つぎの奨学金制度及び奨学貸付制度がある。

(1) 新潟産業大学父母の会奨学貸付制度（無利子）

- ①対 象：父母の会員（入会率 94%）の子弟妹
- ②貸付限度額：学納金年額相当額
- ③返済期間：貸付年度内

※採用状況は、表 5-①参照。

(2) 新潟産業大学校友会奨学貸付制度（在学中無利子）

- ①対 象：海外短期研修、国際交流事業に参加する在学生
- ②貸付限度額：45 万円
- ③返済期間：5 年以内
- ④貸付回数：在学中 1 回

※採用状況は、表 5-①参照。

(3) 新潟産業大学奨学金付学費融資制度（在学中利息分給付）

- ①対 象：3 年次生及び 4 年次生で入学年度から 4 年間での卒業が見込める者
- ②融資限度額：1 回につき 10 万円以上で半期学納金相当額以下
- ③返済期間：融資実行日から 10 年間
- ④融資回数：年度 2 回
- ⑤奨学給付金：在学中に限り支払利息相当額を奨学金として給付

※過去 5 年間申請者無し。

(4) 新潟産業大学短期貸付制度（無利子）

- ①対 象：緊急の援助を必要とする学生
- ②貸付限度額：5 千円を単位として 2 万円以内（特別な理由がある場合 3 万円以内）
- ③返済期間：貸付日の翌日から 1 ヶ月以内
- ④貸付回数：制限無し

※過去 5 年間利用者無し。

(5) 留学生学習支援金

毎年度、外国人留学生 2・3 年生の成績優秀者（2・3 年生留学生数の 13%）に対し、年額 12 万円を支給しているが、2008 年度は、世界金融不況の影響に配慮し、年額 7 万円を 2・3 年生留学生数の 36%に支給した。

※採用状況は、表 5－①参照。

(6) 留学生を支援する会奨学金

毎年度、外国人留学生 2・3 年生の成績優秀者に対し、年額 10 万円を支給している。2008 年度は、成績基準を満たす 2・3 年生の外国人留学生がいなかったが、不況の影響に配慮し、該当無しとせず 1 年生に支給した。

※採用状況は、表 5－①参照。

(7) 1 年次留学生支援制度

住居費の一部及び住宅総合保障保険料、通学費等の補助を行っている。また、海外指定校からの入学者については、入学金 21 万円を一律 3 万円に減免している。

表 5－① 奨学貸付制度及び留学生学習支援金等の申請・採用状況

種別等 \ 年度		2004	2005	2006	2007	2008
父母の会 奨学貸付	申請者数	1	4	3	3	0
	採用者数	1	4	3	3	0
校友会 奨学貸付	申請者数	2	0	0	1	1
	採用者数	2	0	0	1	1
留学生 学習支援金	申請者数	33	29	34	49	28
	採用者数	17	15	13	12	20
留学生を支援 する会奨学金	申請者数	14	19	19	29	52
	採用者数	5	5	6	6	17

2. 学費軽減制度

経済的支援に係る主な学費軽減制度はつぎのとおりである。

(1) 4 年間の授業料全額免除

入学試験の学力成績最上位層を対象とし、2008 年度より実施している。

※採用状況は、表 5－②参照。

(2) 年間授業料を半額減免

入学試験の学力成績上位層及び入学前のスポーツ競技実績優秀者を対象としている。入学後は、1 年ごとまたは 2 年ごとに学業成績またはスポーツ競技実績を審査し、減免学生を決定している。

※採用状況は、表 5－②参照。

(3) 外国人留学生学費軽減制度

私費留学生の年間授業料を、4 年間にわたり一律 40%減免している。

(4) 兄弟姉妹学納金軽減制度

入学時に本人の兄弟姉妹が本学に在籍している場合、入学者の初年度施設設備資金及び初年度教育充実費を全額免除している。

表 5-② 年度別学費軽減採用状況

種別 \ 年度	2004	2005	2006	2007	2008
授業料全額免除者数	—	—	—	—	3
授業料半額減免者数	42	55	53	74	65

<点検・評価 長所と問題点>

奨学貸付制度や学費軽減制度は、学生への経済的支援につながっていることは言うまでもないが、修学上のモチベーション向上にも役立っており、確実に成果を上げている。

しかしながら、2008 年下期から、世界金融不況が留学生の生活に深刻なダメージを与えており、その支援が急務となった。そこで、留学生学習支援金等は、一人当たりの支給額を減額し、広く奨学金を支給する対策を講じるとともに、学業成績等が採用基準に達しない留学生を救済するために、緊急特別措置として就学支援金として 5 万円を 39 名に支給した。これらの措置によって、2008 年度、経済的困窮から学納金が納付できず除籍となった留学生は 1 名にとどまった。

また、学納金の延納措置は学生委員会で検討した後、学部教授会で確認し、学期内において弾力な猶予対応をとっており、経済的困窮学生への就学継続支援策となっている。

<将来の改善・改革に向けた方策>

不況は今後も続き、学生生活に与える影響も長期化することが予想されるため、安心して学業に専念できるよう継続して経済的支援を行う。今後、更に奨学金や貸付制度の利用者をより効果的に増やすための方策を考え、実行に移す。入学前に実施するオープンキャンパスへの参加者に対し、制度の紹介や、入学手続きを行う際に発送する資料の中に盛り込むなど、入学する以前から広く広報を行う。また、入学後においても、ガイダンスや掲示・大学ホームページなどにおいて周知の徹底を図る。

奨学金及び貸付金制度の他に、学生寮（現行 1 棟）及び大学借り上げアパート（現行 2 棟）を増やすことも、経済的支援には有効であるため、利便性が高くかつ安価に提供できる借り上げ物件のリサーチを総務課及び学生課が実施する。

【各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性】

<現状の説明>

全学生への各種奨学金の情報提供および周知については、ガイダンス、掲示、冊子、説明会等で行っており、学生が申請の機会を逸することのないよう充分配慮を重ねている。一例として、本学学生が最も多く利用している日本学生支援機構奨学金の在学中の手続き

を上げると、①募集の掲示 ②希望者への説明会 ③決定者への説明会 ④継続希望者への説明会 ⑤卒業予定者への説明会となっており、その度掲示や電話連絡を行っている。その他の法人・民間・地方自治体奨学金については、募集要領等の掲示による情報提供を行い、事務窓口にて個々に詳細な説明を行っている。

家計の急変等により経済的に困窮した学生に対しては、年度の途中においても学生課窓口まで相談に来るようガイダンス及び掲示で周知を行っている。また、留学生に対する奨学金はほとんどが給付であり、受給の可否は学業を継続する上で重大な問題である。申請には多数の書類が必要となり、その作成に時間を要するものもあることから、掲示から申請締切までは十分な時間を設定している。

奨学金新規採用時の説明会案内は目に付き易い複数の場所に掲示している。また、初回の説明会に出席できない学生のために、追加説明会を実施している。日本学生支援機構奨学金説明会では、2007年度からビデオを利用するとともに、説明文書は毎年小変更を加え、学生が理解し易いように工夫を重ねている。

保護者に対しては、オープンキャンパスや入学式当日の保護者ガイダンスにおいて説明している。新入生の保護者からは入学前に奨学金についての問い合わせが寄せられることが多く、保護者の方が敏感な問題であるため効果を上げている。

学費延納者や、親が亡くなった学生、地震の被災者等の情報を得た場合は、該当学生に連絡し、奨学金の必要の有無について確認を取るなど、きめ細かく対応している。

留学生に対しては、未申請学生に照会し、機会を逃すことのないよう配慮を行っている。

これまでは、個々の奨学金の情報は掲示が主であったが、更なるアクセス向上のため、2010年度から学内ホームページに奨学金専用のコーナーを設けることとする。また、必要手続きを失念しないよう奨学生全員に携帯電話のメールアドレスを登録させるなどして、学生への連絡が密に取れる体制を整備している。

5-2 生活相談等

【学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性】

<現状の説明>

上記の問題に関しては、主として定期健康診断、応急措置のほか、健康相談を始めとするメンタルヘルスの対応を行なっている。

定期健康診断は4月に全学生を対象に胸部X線間接撮影、身体計測(身長・体重)、血圧、検尿(糖・蛋白・潜血)、内科健診を実施している。2007年度から定期健康診断結果の通知を全学生に行い、学生自身の身体的変化や健康状態の把握に繋がり、学生の健康の保持増進に役立つとともに、就職課との連携で就職指導時の健康相談に役立っている。

新入生には毎年精神健康調査(GHQ28)を実施している。その内容は身体的症状、社会的活動障害、不安と不眠、うつ傾向などを各7点で評価するスクリーニング・テストであり、総合点12点以上の学生には個別面談を行っている。カウンセリングを必要とする学生は、発達障害に係る内容も含め年々増加傾向にあり、NPO 法人日本カウンセリングカ

レッジのカウンセラー養成講座を受講し「初級カウンセラー」の認定を受けた医務室常勤の看護師を中心に、担当教員 9 名による学生相談態勢や担任との組織的連携で対応している。メンタルヘルスでは、校医（心身医療科）とも緊密な連携を取っている。

以上の他、2007 年度には AED（自動体外式除細動器）を設置し、応急措置対策の一環として、学生、教職員に使用方法の講習会を実施した。2008 年度入学生からは入学前麻疹罹患調査書にて実態把握と予防措置の推奨に努めている。2009 年度は新型インフルエンザ対策として、学内の各手洗場等に薬用石鹸や消毒液を設置した。更に、各種疾病等についてポスターの掲示、パンフレットの配布、大学ホームページ掲載などにより周知を徹底している。

＜点検・評価・長所と問題点＞

健康診断については、早期掲示等により受診率は向上しており、診断後は数値に異常のある学生を掲示や電話で呼び出し指導を行っている。特に、肥満学生に対する指導を強化しており、食堂業者の協力を得てメニューのカロリー表示や、授業時間の一部を利用した看護師による食育教育も実施している。2009 年度は、学園祭時に柏崎市の栄養士を招き、食育コーナーを設置し大変好評であった。

メンタルヘルス面では、精神健康調査が新入生の精神的障害の早期発見に役立っている。また、精神面において脆い学生が年々増加傾向にあり、相談に来た学生に関しては、丁寧に時間をかけて状況を聞きだし、問題がある場合は校医に繋げている。学内において医務室看護師や学生課・教務課職員、クラス・ゼミナール担当教員等が、メンタル面の相談に来た学生に対し、学内で頻繁に声掛けを行い相談に乗るなどした結果具合が回復したケースや、学校に出てこなくなった学生に対して電話等で本人と連絡を取ったり、保護者に相談するなどした結果、再び大学に通うようになったケースもある。

2009 年度は、SD の一環として臨床心理士による研修会を実施し、多くの職員が参加し、意識を高めることができた。

＜将来の改善・改革にむけた方針＞

対人関係に消極的な学生には、自己啓発を目的としたエンカウンターなどの技法を取り入れることが有効であると考えるため、他大学の事例も参考にしつつ体制づくりを進める。

学生相談やカウンセリングに関しては、引き続き研修を取り入れ、学生の多様化に対して柔軟に対応できるシステムを構築する。

【ハラスメント防止のための措置の適切性】

＜現状の説明＞

セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにセクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関して、2001 年 4 月 1 日に「学校法人柏専学院セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」を逸早く制定した。同時に、従事者等及び学生等がセクシュアル・ハラスメントを行なわないよう注意、喚起するための「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」を制定し、学生や

教職員の認識を高めると共にその防止に努めている。

2006年12月にはアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント等にも対応した「学校法人柏専学院ハラスメントの防止等に関する規程」を整備し、ハラスメント防止委員会を設置した。このように、各種ハラスメントへの対応として規程を整備している。

ハラスメントに関する広報については、毎年新学期ガイダンス時に全学生に配布する『キャンパスガイド』にその内容を明記し、同ガイダンスにおいて全学生に対し学生課職員が内容や相談窓口に関して周知する等の啓発活動を行なうとともに、学内掲示にて継続的に周知を図っている。特に新入生に対してはリーフレット「新入生へのメッセージ」を配布し、相談体制の周知を徹底している。また、新入生の保護者に対しても、入学式直後の保護者向けガイダンスにおいて、学生課職員がハラスメント防止に関する内容を周知している。更に、2001年1月より「意見箱」を学生ロビーに設置し、学生からの意見や要望・苦情等について書面で受けている。

「学校法人柏専学院セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」では、「各学部から選出された教員男女各1名、総務課長、学生課長及び医務室従事事務職員」が相談員として定められており、苦情相談者の主張及び要求を確認の後、内容を記録し、大学セクシュアル・ハラスメント対策委員会に通知が行われる。セクシュアル・ハラスメント対策委員会は、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長、事務局次長から成り、委員長は学長が充たり、セクシュアル・ハラスメントの防止に取り組んでいる。

「学校法人柏専学院ハラスメントの防止等に関する規程」も同様、相談員及びハラスメント防止委員会を設置し、防止及び排除のための措置、問題が生じた場合に適切に対応するための措置を明確化している。

学生に向けた広報に関しては、毎年春のガイダンス時に、新入生にはリーフレット及びキャンパスガイドを配布し、また、在学生全員にもキャンパスガイドを配布して学生課職員が積極的に内容や相談窓口を周知するなどの啓発活動を行っている。また、入学式に出席した新入生の保護者に対しても、内容の説明を行うことにしている。

教員への啓発は、全学教授会において、学長が注意を促している。事務職員に対しては、全学教授会に出席した各課長より課員に伝えると共に喚起を行っている。

その他、学生の意見や要望・苦情等を広く聞くための「意見箱」を設置している。この意見箱は学生委員会が所管し、寄せられた内容についてはセクシュアル・ハラスメント相談員である学生課長が随時確認し、内容によって関係部署に通知の上、掲示板にて回答するシステムを取っており、ハラスメント防止効果に繋がっている。

以上のように、本学では各種ハラスメント防止に向け、規程を整備し取り組んでおり、今後も学生や教職員に対する更なる啓発活動を行い、認識を一層深めるとともに、学生の就学環境の確保、及び教員の教育研究活動や事務職員の勤務環境の安全を保持していく。

【生活相談担当部署の活動上の有効性】

<現状の説明>

学生の生活相談については、学生委員会・学生課が主として担当している。学生委員が相談に応じる「学生相談室」を設定し、また、学生課窓口や医務室において、個々の学生

が日常の学生生活において直面する様々な悩みについて相談できる体制となっている。

また、本学は1・2年次にはクラス担任が、3・4年次にはゼミナール担任が授業以外にも相談に乗る体制を敷いている。

生活相談は、学生のみならず保護者にとっても重要な問題であり、昨今は保護者からの相談も少なくない。従って、保護者の相談の機会として、毎年「父母の会」総会および各支部総会の際に本学教職員が個別面談を実施し、学生の履修状況、授業への出席状況、学生生活の様子、就職に関する相談等に対応している。

＜点検・評価 長所と問題点＞

入学時より2年間はクラス担任制を敷き、専任教員がクラスの学生を掌握し生活上の相談に乗っている。3年次以降は「ゼミナール」が必修科目となっており、学生委員会からの要請により、学生の多様化を踏まえ4年間学生の面倒を見る体制を担任教員が学生の生活指導や悩みの相談に応じている。従って、全学生が学生生活を送る上で、何事でも相談できる専任教員が4年間決まっていることになり、小規模な大学ならではのきめ細かな対応が確立されている。

入学式の数日後に例年実施する1泊2日の「新入生学外合宿研修」は、生活相談体制の観点からも有効な機会として機能している。この研修にはクラス担任と学生委員・学生課職員が同行し、クラスミーティングでの自己紹介、教職員も参加するスポーツレクリエーションなどを通して、新入生が早くクラス担任や学生相談窓口担当者の顔を覚え、気軽に相談できる雰囲気づくりをすることも大きな目的の一つとしている。また、他の学生と余り交われない学生、学生相談室・医務室等への来室を躊躇する傾向の学生なども把握でき、以後の学生に対するケアの点で非常に有効な研修となっている。

本学には、留学生が約160名在籍している。ほとんどの学生が新規入国者であるため、初年度の大学におけるケアが重要となってくる。日本人学生と同様、クラス担任や医務室職員、学生課職員が留学生のためのガイダンスや個別指導を行なっている。また、専任の日本語指導教職員も留学生の生活指導を行い、日本の生活、学生生活に早く慣れるようケアを行なっている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

昨今、消極的・受動的な学生が多くなってきており、相談窓口設置の掲示だけでは、相談したい気持ちはあっても自ら相談室の扉を開けることができない学生はかなり多く、こうした学生に対するケアはきわめて重要である。小規模な大学の特徴を最大限活かし、新入生学外合宿研修のような学生との交流の場を多く設け、クラス担任、学生委員、学生課職員が各々の立場から個々の学生の様子を掴み、実態を把握するよう努めていきたい。この際、教職員相互の連携が何よりも重要となるので、早急にそのシステムを構築したい。

【不登校学生への対応状況】

＜現状の説明＞

大学入学後、不登校に至る学生の理由としては、学業に対する意欲の減退、希薄な交友

関係、アルバイトや趣味への傾倒などが上げられる。このような状況にある学生を早期に見つけ出し、大学生活への意欲を喚起させることが重要である。

そのため、欠席の多い学生については担任が電話で呼び出し相談に乗っている。また、保護者に対しては、毎年6月に行われる個別面談会の際に来校を依頼し、担当教員と保護者、場合によっては学生も加わり綿密な面談を行っている。担任はその後も学生と面談を行い、保護者とも連絡を取りながら継続指導を行っている。

不登校学生の発見と指導は教職員が連携し該当学生の現況把握に努め、成果を上げている。呼び出し掲示や電話の他、教職員がアパートに出向くなど粘り強く指導を行っており、定期的に専門医のカウンセリングを受けさせることができた学生もいる。

不登校は未然に防ぐことが重要である。入学前にはオープンキャンパスで各種説明や様々な体験授業を行い、入学時の新入生学外合宿研修においては、クラスミーティングで担任が各種説明や助言を行うと共に先輩学生との交流を盛り込むなど、学生生活の具体的なイメージの構築に繋げている。何より、合宿研修の最大の目的である「友達づくり」ができることで、孤立による不登校を回避する一助となっている。合宿研修中の様子から注意が必要と思われる学生も何人かおり、該当学生は学生課、教務課、医務室に報告され、言動を見守ることとなる。不登校になってからではなく、未然に防ぐ方策が重要である。

【学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況】

<現状の説明>

学生委員会が、4月のガイダンス時に学生生活の実態に関するアンケートを隔年で実施している。4年間の大学生活を充実したものにしてもらうため、また、現在の生活状況を把握し、学生への指導を充実させることで学生の満足度を向上する目的で、1993年度から全学生に対して実施している。アンケートの結果は本学学内専用ホームページで公開し、学生課窓口で閲覧できるようにしている。

設問はマークシート方式で、以下の40問を設定している。当該年度の学生の傾向を把握するため、設問内容を大きく変更しないように工夫している。

表5-③ 学生生活の実態に関するアンケート

大 項 目	No.	設 問 内 容
基本事項・通学について	1	学部
	2	学年
	3	性別
	4	国籍
	5	通学種別
	6	主な通学手段

経済関連について	7	生活費月額
	8	仕送り(自宅外通学者)
	9	奨学金の受給について
	10	アルバイト
	11	アルバイト収入月額
	12	アルバイトの動機・理由
課外活動について	13	課外活動(クラブ・サークル)への参加
	14	課外活動と授業の両立
	15	課外活動参加の目的
	16	課外活動参加の満足度
	17	課外活動への参加をやめた理由
大学生活について	18	キャンパス滞在時間
		授業
	19	図書館・コンピュータ室等
	20	課外活動(クラブ・サークル)
	21	学内での各種講座
	22	学外での各種講座
	23	アルバイト
	24	通学時間
	25	自宅学習
	26	睡眠時間
	27	起床時間
	28	就寝時間
	29	大学生活の中で大切に思っていること
	30	学生生活の充実度
	31	パソコンの所有について
	32	自宅やアパートでインターネットを利用するか
	33	喫煙について
	34	大学の施設・サービスに対する期待や要望について
	35	
不安・悩みについて	36	自分のことを何でも話せる友人がいるか
	37	現在抱えている不安や悩み
	38	不安や悩みの相談相手
	39	学生生活の中で相談事が生じたときに利用したいと思うもの
	40	学生生活においてハラスメント(嫌がらせ)を受けたことがあるか

「学生生活に関するアンケート」の「学生生活は充実していますか？」の集計結果を比較すると、2006年度に「充実している・まあまあ充実している」が53%であったのに対し、2008年度は56%と向上している。学生の要望に対応してきた結果であるといえる。

また、このアンケートは、施設やサービスに対する要望を取り入れ、委員会で改善を図るには十分な資料として活用できる。具体的には、コンピュータ施設の充実の要望が多かったので、学生委員会で検討し、カフェテリア（現学生ラウンジ）の一角に気軽に利用できる PC ラウンジコーナーを新設し、学生には高い評価を得た。

またこれとは別に、必要に応じて学生の意見を徴収するためにアンケートを実施している。近年では 2006 年度に食堂のリニューアルに向け、学生が満足できるスペースとなるようアンケートを実施し、メニューや内装に関する意見や要望を徴収しそれを反映することができた。

今後も学生の満足度を向上させるため、「学生生活アンケート」を有効活用しながら全学的な改善を実施していく。

5－3 就職指導

【学生の進路選択に関わる指導の適切性】

【就職担当部署の活動の有効性】

<現状の説明>

本学は、「キャリア教育」と「学生に対する就職支援」を柱に据え、全学を挙げて学生への就職指導を実施している。その指導の中心担当部署は、就職委員会と就職課である。体制は、教員 5 名による就職委員と事務局就職課 3 名であり、就職委員と就職課長によって構成される就職委員会で、就職支援の方針を決め、年間の就職指導学内行事を作成している。本学の就職委員会は、就職ガイダンスや就職合宿研修会、4 年次の未内定者面接会、就職懇談会、父母の会面談等の就職行事も、就職課と一体となって実施している。特に、昨今の経済状況を踏まえ、2009 年度から 1 年生への就職ガイダンスの実施、2007 年度からはキャリア支援アンケートの実施と、入学後早い段階において社会で働くことを意識する就職指導に力を入れている。

就職活動が本格化する 3 年次以上の学生には徹底した個別進路指導体制を取り、就職委員会からの要請で、ゼミナール担当教員による個別指導を 3 年次の 6 月と 11 月に 2 回行い、4 年次には、個別指導を随時実施している。その他、就職課ではいつでも学生の個別面談に応じている。また、準備編、開始編、実戦編、最終編として、その時期に何を行うべきかを示す就職ガイダンス、「面接対策」「就職マナー講座」「業界会社職種研究」等各種セミナー、筆記試験対策講座、留学生就職ガイダンス等を開催し、技術面での指導を行うとともに、自らの人生設計における就職をより具体化させて認識するように指導している。

また、4 年間のカリキュラムの中に「キャリアデザイン」「インターンシップ」などの進路選択に関わる授業科目を設置している。更に、2009 年度から「社会人基礎力養成科目」のカテゴリーを設け、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、前に踏み出す力などを身につけて、就職活動や社会人となった際に役立つ力を、授業の中で習得できるようにした。

このようなきめ細かな指導体制により、過去 5 年間の就職内定率は 90%を超える高い数値となっている。

表 5-④ 卒業生の内定状況

年 度	区分	経済学部			人文学部			産業システム学部			全体		
		男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
2 0 4	内定率	94.0%	100%	94.6%	95.8%	100%	96.6%				94.3%	100%	94.9%
	内定者数	125	15	140	23	5	28				148	20	168
	上場企業内定率	9.3%	20.0%	10.5%	9.5%	20.0%	11.5%				9.4%	20.0%	10.7%
	上場企業内定者数	11	3	14	2	1	3				13	4	17
	就職希望率	75.6%	78.9%	75.9%	80.0%	83.3%	80.6%				76.2%	80.0%	76.6%
	就職希望者数	133	15	148	24	5	29				157	20	177
	卒業者数	176	19	195	30	6	36				206	25	231
2 0 5	内定率	98.5%	100%	98.7%	81.3%	100%	88.0%				95.1%	100%	96.0%
	内定者数	65	10	75	13	9	22				78	19	97
	上場企業内定率	20.3%	22.2%	20.5%	25.0%	11.1%	19.0%				21.1%	16.7%	20.2%
	上場企業内定者数	13	2	15	3	1	4				16	3	19
	就職希望率	84.6%	100%	86.4%	59.3%	100%	69.4%				78.1%	100%	81.5%
	就職希望者数	66	10	76	16	9	25				82	19	101
	卒業者数	78	10	88	27	9	36				105	19	124
2 0 6	内定率	96.4%	100%	96.6%	96.6%	100%	97.7%	100%	—	100%	96.5%	100%	97.0%
	内定者数	106	7	113	28	15	43	3	0	3	137	22	159
	上場企業内定率	16.5%	14.3%	16.4%	22.2%	6.7%	16.7%	33.3%	—	33.3%	18.0%	9.1%	16.8%
	上場企業内定者数	17	1	18	6	1	7	1	0	1	24	2	26
	就職希望率	93.2%	100%	93.6%	85.3%	78.9%	83.0%	100%	—	100%	91.6%	84.6%	90.6%
	就職希望者数	110	7	117	29	15	44	3	0	3	142	22	164
	卒業者数	118	7	125	34	19	53	3	0	3	155	26	181
2 0 7	内定率	100%	87.5%	98.6%	92.0%	100%	94.1%	87.5%	100%	88.9%	96.8%	94.4%	96.4%
	内定者数	61	7	68	23	9	32	7	1	8	91	17	108
	上場企業内定率	23.3%	14.3%	22.4%	19.0%	11.1%	16.7%	57.1%	0.0%	50.0%	25.0%	11.8%	22.9%
	上場企業内定者数	14	1	15	4	1	5	4	0	4	22	2	24
	就職希望率	93.8%	100%	94.5%	89.3%	75.0%	85.0%	72.7%	100%	75.0%	90.4%	85.7%	89.6%
	就職希望者数	61	8	69	25	9	34	8	1	9	94	18	112
	卒業者数	65	8	73	28	12	40	11	1	12	104	21	125
2 0 8	内定率	96.4%	100%	96.5%	88.2%	87.5%	88.0%	100%	100%	100%	95.2%	90.9%	94.7%
	内定者数	53	2	55	15	7	22	12	1	13	80	10	90
	上場企業内定率	19.2%	0.0%	18.5%	23.1%	0.0%	15.8%	16.7%	100%	23.1%	19.5%	11.1%	18.6%
	上場企業内定者数	10	0	10	3	0	3	2	1	3	15	1	16
	就職希望率	85.9%	100%	86.4%	81.0%	66.7%	75.8%	92.3%	100%	92.9%	85.7%	73.3%	84.1%
	就職希望者数	55	2	57	17	8	25	12	1	13	84	11	95
	卒業者数	64	2	66	21	12	33	13	1	14	98	15	113

＜点検・評価 長所と問題点＞

「求人開拓」については、2009年度は春先に学生の就職を希望する企業を中心に約30社企業訪問を行い、企業の求人情報や人事担当者の採用したい人材等貴重な情報が得られた。

「個別指導」については、コンパクト・ユニバーシティならではのきめこまやかさを重視している。3年次には2回のゼミナール担当教員による個別面談が行われる他、就職課では常時個別面談に応じ、就職先の斡旋を行っている。また自己点検を行うため、進路指導全体について、毎年末に4年次学生から進路指導に関するアンケートを取り、次年度以降の指導に活かしている。数字からみても、学生から一定の満足度を得ていると言える。

表5-⑤ 進路指導全般に関する満足度

項 目	2009年3月卒		2008年3月卒		2007年3月卒		2006年3月卒	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
満足	20	28.6%	15	20.8%	25	27.5%	14	17.7%
ほぼ満足	24	34.3%	36	50.0%	38	41.8%	44	55.7%
少し不満	6	8.6%	7	9.7%	13	14.3%	5	6.3%
不満	5	7.1%	3	4.2%	2	2.2%	4	5.1%
指導を受けていない	10	14.3%	7	9.7%	9	9.9%	3	3.8%
無回答	5	7.1%	4	5.6%	4	4.4%	9	11.4%
合 計	70	100.0%	72	100.0%	91	100.0%	79	100.0%

また、就職委員会、就職課で就職活動の手引書「就職ガイドブック」を作成し、3年生全員に配布している。就職活動の流れやマナー、採用試験対策などを盛り込み、学生の就職活動の一助となっている。

就職関連の情報を学生やその保護者に周知するため、年1回「就職だより」を作成し、全保護者に送付している。更に、大学ホームページにもタイムリーな就職に関する情報を掲載し、広く周知を図っている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

就職委員会と就職課を中心とする全学を挙げての本学の就職支援体制と活動は、有効に機能していると考えるが、進路指導全般の満足度が低い学生は未内定の場合が多く、就職に対する意識も低い場合が多い。今後は、そういった学生の就職意識を高めるため、低年次からの就職ガイダンスの実施等で就職に向けた心構えや職業・就業観を確立させるように指導を徹底していくとともに、学生の適性と能力を的確に掴み、より細やかに個別面談や電話やメールによる就職斡旋等も行っていく。

そして、社会による就職状況の変化に柔軟に対応していくとともに、就職以外にも大学院進学、留学など学生の多様化するニーズに応えるため教職員で連携を取り、進路選択に関する学生の「満足度」をさらに高めていく。

【学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性】

＜現状の説明＞

本学では、3年次より、ほぼ毎週のように就職ガイダンスや就職セミナーを実施している。また、それぞれのガイダンスやセミナー実施後には、アンケートを行い、次のセミナーへと活かしている。

(1) 本学教職員による就職ガイダンス等の実施

3年次4月の第1回就職ガイダンス「就職活動の準備」、5月の第2回「自己分析(就職登録)」、9月の第3回「就職活動実戦編」、4年次4月の第4回「内定について」と計4回実施している。

(2) 筆記試験対策講座及び適性検査の実施

企業によって異なる筆記試験の内容に対応できるよう3年次の春から秋にかけて、自己分析対策、一般常識対策、SPI2対策、エントリーシート対策講座をそれぞれ模擬試験と共に実施している。対策講座は大学の費用負担であるが、模擬試験は学生本人の負担としている。また、多くの企業で試験に採用しているYG性格検査や内田クレペリン検査といった性格検査も実施している。

(3) 専門性の高い外部講師による就職セミナー等の企画・運営

「面接対策」「就職マナー講座」「業界会社職種研究」「就職サイトの利用の仕方」等のセミナーを高度で実践的な指導を行う専門性の高い外部講師を招いて実施している。

(4) 就職合宿研修会の実施

秋学期末定期試験終了後に柏崎市内の研修施設で1泊2日の就職合宿研修会を行っている。この合宿は、「就職活動の成功」というひとつの目標に向かって切磋琢磨する二日間であり、新潟県内の大学では唯一の企画となっている。合宿中には、個別面談指導・卒業生体験談・模擬面接・業種別懇談・グループ討論が行われる。

以上のように、本学が学生に提供しているメニューは多彩であり、その都度アンケートを実施しているので、学生のガイダンスの内容理解度や感想・要望がすぐに把握でき、次回へと繋げられている。

また、学生の各種メニューへの参加を促すために、学内掲示板による掲示や、携帯へのメール配信サービスを行っているが、今後、更に利用率を高めるべく、学内広報を徹底すると共に、Web求人システムのアップグレードによる在学生の就職ガイダンス等の受講履歴等が把握できるよう、学生就職活動状況のデータベース化を構築したい。

【就職統計データの整備と活用の状況】

＜現状の説明＞

(1) 内定者集計

毎月末に学生からの内定報告をもとに、卒業予定者数・就職希望者数・就職希望率・内定者数・内定率・上場企業内定者数・上場企業内定率の数値の集計を行っている。この数値を前年度と比較し、就職状況の分析、就職指導の資料として活用している。

(2) 求人集計

例年1月頃に新潟県内及び卒業生の就職企業を中心に約2,000社への求人票を発送している。求人票発送の際には、インターネットから直接本学のWeb求人システムに求人票を提出出来る案内も同封し、企業からの利用も増えてきている。本学宛の求人票はWeb求人システムに取りまとめ、学生はいつでもどこからでも大学の求人を見ることができる。

(3) 卒業生就職先企業一覧表

第一期生から現在に至るまでの卒業生の就職先を一覧表にして在学生在が閲覧できるようにしている。在籍者の情報は、企業に求人票を送る際に卒業生の在籍者情報の提供を依頼し、返送された情報を更新している。しかし、個人情報保護法により協力が得にくくなっている。

(4) 就職内定届の整備

「就職内定届」は、内定先企業への応募方法や資料請求から内定に至るまでの経緯、面接や筆記試験の内容、後輩へのアドバイス等が記入されている。就職課で自由に閲覧できるようにしている。

就職指導・サポートを、全学を挙げた体制で取り組んでいる本学では、未内定学生へのフォローのため、再度のゼミ面談の実施や電話・メールによる求人紹介等を行っている。その際、「内定者集計」「求人集計」のデータは状況把握や求人紹介にとって有用である。

先輩がどこの企業に就職しているのか、何年度に何人在籍しているのかを「卒業生就職先企業一覧表」により確認し、「就職内定届」で就職希望企業の就職試験から内定までの情報を得られることは、その企業の受験を考えている後輩には非常に貴重な資料である。

更に今後は、学生のWeb求人システムの利用率を高め、在学生の就職ガイダンス、学内合同企業説明会・単独説明会の参加履歴や各種資格講座の受講履歴等が把握できるよう学生就職活動状況のデータベース化や卒業後の進路の把握等を行う卒業生管理システム導入を進めていきたい。このWebを活用した就職支援システムの構築は、文部科学省の2009年度「大学教育・学生支援推進事業」に採択されている。また、「就職内定届」の提出を、Webを使用して簡単にできるような方法を検討している。

5-4 課外活動

【学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性】

＜現状の説明＞

本学の課外活動としては、学友会と公認部・サークル活動が主たるものとしてあげられる。いずれも学生の自主性を重んじているが、直接の担当部署である学生委員会及び学生課が助言・指導にあたっている。

学友会の活動は、学生自治会として、公認部・サークルの活動を把握し、予算面での補助を行ったり、学園祭の企画運営をしたりしている。特に公認部に対する予算面については、大学で年間 190 万円の補助金を支出し、活動活性化のため遠征・合宿費補助、指導者への謝礼、備品等購入に充てられている。

また、学友会組織の中に学長の命を受けた教職員によって構成される評議委員会があり、学生総会の議題や学友会運営に関わる重要な案件を審議したり、学園祭の企画運営を報告してもらいアドバイスや大学として協力できることを請け負ったりしている。特に学園祭は、学生のみならず教職員も一緒になってイベントに参加することで一体感や帰属意識を醸成している。

公認部・サークルに対する支援として、毎年 4 月の新入生学外合宿研修において、公認部・サークルの代表者に参加してもらい、全体集会での部活紹介や夜の自由時間時に勧誘活動を行わせている。また、新入生のクラスミーティング時に公認部・サークル見学希望調書を提出してもらい、希望する公認部・サークルとの橋渡しを実施している。この制度を導入してから新入生の入部率が大幅に上がっており、有効な支援手段となっている。しかし、学生の価値観の変化もあり、特に組織に拘束されるのを嫌う傾向も強く、2009 年度には入部率が下がったことも事実である。過去 5 年間の入部率は、以下の通りである。

表 5-⑥ 公認部・サークル加入状況

	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度
入部率	39%	35%	48%	54%	33%

また本学では、外部指導者を招聘する制度を設けている。毎年学生委員会で承認をし、年間 4 万円を指導料として支払っている。具体的には水球部、卓球部、空手道部、剣道部、ライフセービング部、茶道部に外部指導者がおり、日頃の部活動の指導、ならびに公式試合等に学生を引率してもらっている。強化指定部である女子バレーボール部は、嘱託職員 1 名に部活動を指導してもらっている。水球部については、イタリアプロリーグ経験者を 2009 年 10 月より助手として迎え、指導の強化を図っていく。

他にも、施設設備面での支援として、クラブハウスの貸与や遠征用のマイクロバスの貸出しを行っている。また、部活動で活躍し、本学に多大な貢献をした在学生には、翌年の入学式で奨励賞を、卒業式では卒業生を対象に功労賞を授与することで榮譽を称えている。

【資格取得を目的とする課外授業の開設状況】

＜現状の説明＞

本学では、2 年次、3 年次の学生を中心に資格取得等を目的とした課外授業のカリキュ

ラムやメニュー、イベントを数多く取り入れている。主要なものは、以下のとおりである。

1. 日常公務員講座

本学の学生の多くは卒業後の進路が地元志向であるため、地方公務員試験受験を第一の目的として同講座を開講している。春学期と秋学期にそれぞれ 10 回ずつ外部委託をして実施している。

2. 経済学検定試験（ERE）講座、経営学検定試験講座

経済学検定試験の目的は、受験者の経済学の理解度を客観的に判定することにより、試験対策としての講座には、2003 年度からミクロ経済学とマクロ経済学の講座を本学専任教員が担当している。受講者数は、延べ 56 名（2008 年度現在）。経営学検定講座は、2004 年度から開始し受講生総数は 97 名であった（2008 年度現在）。経営学検定は、経営に関する知識と能力を養うためのもので、その合格は就職や採用試験で威力を発揮する。

3. ビジネス実務法務検定試験対策講座

業務に内在する法的リスクを察知する能力や法律専門家のアドバイスを理解する能力は不可欠である。本検定には過去 5 年間で多数の合格者を輩出している。特に昨今では、コンプライアンス対応の人材が不足しており、その人材育成が急務である。

4. その他の講座

日商簿記検定講座、TOEIC 対策講座、中国語検定対策講座、ハングル能力検定対策講座、日本語能力検定 1 級対策講座、システム・アドミニストレータ対策講座、福祉住環境コーディネーター受験対策講座、宅地建物取引主任者試験対策講座など、就職活動および留学生に有用なこれらの講座も学生の要望に応じて開講している。

経済学検定試験で A・B ランク（経済学部卒業レベル）、C ランクの成績を収めた学生には、本学カリキュラム上の特定の科目の単位認定を行い、受験の促進を図っている。

その他の資格取得支援の講座（経営学検定、簿記検定、TOEIC、中国語、コリア語等）においても試験結果に応じて単位認定を行ない学生のモチベーションを高めているが、受験比率は決して高いとは言えず、この改善が今後の課題である。

資格取得支援のための現行の各種講座をこれまで以上に全学的な行事に位置付け、その魅力やレベルを引き上げて学生の参加率を高めたい。まず経済学検定、経営学検定の受験者数の増加を目標とする。また学生の希望、満足度やさらなる利便性向上のために、今後行政書士、国内旅行業務取扱主任者、証券アナリスト、販売士等の資格取得のための支援・対策講座の新設も引き続き検討したい。また、2009 年度に設置した文化経済学科の適切な資格の新設を検討する。

2009 年度文部科学省より公募のあった「『大学教育・学生支援推進事業』学生支援推進プログラム」に応募し、採択された。『就職支援を通じた「学士力」「就職力」「教育力」強化プログラム』と銘を打ち、経済不況の中、就職力アップに向け強化を図っていくものである。この事業により、公務員合格者増加に向けた「夏期公務員特別講座」、「TOEIC 対策

講座を新規に実施する。更に、学生の学士力向上を目指すものである。

【学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況】

＜現状の説明＞

学生代表との定期的な意見交換としては、学友会・公認部・サークル代表者を集めて次のような場を設けている。

(1) 新代表者会議（1月下旬）

各団体の新代表者（翌年度代表者）を集め、新年度に向けた各種届出書類の提出、新入部員の勧誘、活動中の怪我等による緊急連絡の方法、遠征時の注意事項についての説明や、4月の新入生学外合宿研修の打ち合わせをする際に、普段の活動における各団体からの意見を聴取し、情報交換を行う。

(2) 評議委員会（5月下旬）

学友会執行委員会と評議委員会が総会に提出する議題（主に前年度決算や当年度予算執行など）について審議を行うと同時に、現在の学友会の活動報告や、公認部・サークルとの予算等各種調整の方法について意見を交換しながら、大学側として現状を把握しつつアドバイスをを行う。

(3) 学園祭中間報告（7月下旬）

学友会学生行事实行委員会と評議委員会で、毎年10月に実施する学園祭の企画運営の進捗状況について報告会を行い、実行委員会から大学側に協力してもらいたい部分を依頼し、評議委員会は運営方法についてアドバイスをを行っている。

その他、2008年度から代表者の携帯電話メールアドレスを把握することにより、それぞれの代表者に迅速に連絡が取れるようになったことから、今までの掲示による会議の案内と比較して欠席が無くなり、スムーズに進行できるようになった。また通常時でもいつでもメールで相談を受けられるため、アドバイスも迅速かつ確実に伝わるようになり有効な手段となっている。また、毎週水曜日の学友会のミーティングに学生課職員も参加し、学友会や各団体との意見交換を実施している。今後も、より活発な意見交換を行っていくためには、学友会などが全学生の代表者であるとの自覚をこれまで以上に持つよう、日頃から指導を行っていく必要がある。

第6章 研究環境

到達目標

- ① 研究時間確保のための校務負担の軽減。
- ② 個人研究費及び共同研究費の確保と適切な執行管理。
- ③ 学内刊行の紀要論文の充実。

6-1 研究活動

【論文等研究成果の発表状況】

<現状の説明>

大学設立時、経済学部・経済学科の1学部1学科のときは「新潟産業大学紀要」を原則年1回発刊発行してきた。1994年に人文学部が開設されてからは経済学部独自に「新潟産業大学経済学部紀要」を原則年2回発刊発行して現在にいたっている。現在経済学部は経済経営学科と国際コミュニケーションビジネス学科、そして新設された文化経済学科の3学科体制になっているが、紀要は専任教員の研究成果発表の場として重要な位置を占めている。現在2009年3月に第36号になっており、過去5年間の集計では12人の教員が、37本の論文、4本の研究ノートに掲載している。

その他には所属する学会での発表や各専門分野での専門雑誌の掲載等も、教員各々が機会を捉えて活発に発表している。

紀要論文の充実は、大学全体の研究意欲向上につながってきたが、今後は論文掲載にあたって事前の学内発表や審査方法の見直し等の改善を行うとともに、今日の大学教員に求められる資質である「研究者」と「教育者」双方の立場から、研究成果の発表に対するインセンティブの付与、および近年重視されている教員の教育活動に対する適正な業績評価を行う環境の整備等を検討したい。これらを有機的に連携させることにより、大学・学部の研究のみならず教育水準の向上にフィードバックが行われ、本学の教育目標の達成に寄与する体制を構築する。

大学院経済学研究科の教員構成は、経済学部専任教員の11名によるものであり、過去5年間に報告された研究業績をまとめたものが、以下の表である。

表6-① 大学院専任教員の過去5年間の研究業績

発表方法	人 数	発 表 数
著書（単著・共著を含む）	8	13
学術論文	7	36
学会発表	5	19

本研究科では、学術論文による研究発表が中心である。研究科全体で捉えた場合の著書・学術論文の発表数は、必要な水準を満たしていると判断できるが、個々の教員の実績として数えると不均衡が存在している。特に科学研究費の申請者は、全体の約3割に満た

ない状況である。

今後は研究活動の活性化を目指し、科学研究費申請・採択件数を向上させることを目標とする。

6－2 教育研究組織単位間の研究上の連携

【附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係】

<現状の説明>

本学には、現在「東アジア経済文化研究所」と「生活工学研究所」の2つの研究所があり、それぞれ、紀要や年報の編集・刊行、および競争的外部資金獲得に関する業務を中心とした活動をおこなっている。現時点における本学附属研究所の機能は、各学部・大学院に対し本学専任教員の、それぞれの研究活動をバックアップする機関として活動することによりその役割を果たしている。

2008年度においては下記のとおり、東アジア経済文化研究所は経済学部紀要ならびに人文学部紀要を、生活工学研究所は生活工学研究所年報を刊行した。

表 6－② 2008 年度発行紀要

号数、発行月	執筆者 (本学関係者)	題目
経済学部紀要 第 35 号 2008 年 10 月発行	石橋一雄	地方公共財の理論的考察
	江口 潜	2007 年度実施「わかもの柏崎住みたい度調査研究」アンケートのクロス集計から分かる柏崎の中高ならびに大学生の柏崎への意識
	星野三喜夫	「世界の異質性と世界経済秩序のあり方」
	堀口俊二	和算における開平法のルーツ —ギリシャから日本まで—
	四月朔日良秀	石川県上安原耕地整理史の予備研究(2)
人文学部紀要 第 20 号 2008 年 10 月発行	片岡直樹	長谷寺銅板の“道明”について
	川村裕子 他	蜻蛉日記注釈試案（一）
	金 光林	中韓両国の歴史・文化摩擦に対する文明史的考察
	小林健彦	日本語表現に於ける伝聞記事の様相について ～「云々」の用法を中心として～ 前編
		日本語表現に於ける伝聞記事の様相について ～「云々」の用法を中心として～ 後編
	海老澤豊	ドライデンのピンダリック・オード ～ホラティウスの第三巻第二九オード英訳について～

表 6－③ 2008 年度発行年報

号数、発行月	執筆者 (本学関係者)	題目
生活工学研究所 年報第 2 号 2008 年 3 月発行	アハメド シャハリアル 他	在宅 X 線ポータブル撮影用プレビューシステムの基礎検討
	アハメド シャハリアル 他	光ファイバーによるプレビュー画像作成の検討
	アハメド シャハリアル 他	障害者水泳選手を育成するための工学的な支援システムに関する研究
	アブドゲニィ アブドレヒミ 他	配向性有機薄膜の表面電子状態
	アブドゲニィ アブドレヒミ 他	ジメチルエーテルとエタノールの燃焼化学反応 ーガスクロマトグラフによる生成科学種の比較分析ー
	アブドゲニィ アブドレヒミ 他	ゾル・ゲル法による二酸化チタン薄膜の作成と光触媒作用の評価
	由良 亮 他	食品用乳化剤製剤の添加が蒲鉾ゲルの製造に及ぼす影響

6－3 経常的な研究条件の整備

【個人研究費、研究旅費の額の適切性】

<現状の説明>

本学の大学院及び学部専任教員に対する個人研究費は、教授、准教授、講師、助教に対し、研究分野に関係なく一律年額 15 万円（ただし、専任教員のうち特任教員については年額 7 万円）が支給されている。また、授業科目を担当する客員教員については年額 5 万円が支給されている。

個人研究費の使途については、研究用消耗品費のほか研究旅費、図書費、備品費を含んだものとなっている。

<点検・評価 長所と問題点>

本学は、個人研究費と研究旅費等の支給区分、使途別の執行上限額の設定がないことから、教員の研究活動を行う上での使途に柔軟に対応しているものと評価できる。2006 年度から支給方法を職名別支給から等額支給に変更した。これにより、平等性の確保が行われ、若手教員への研究奨励を方向付けるものとなった。教員は研究助成等の外部資金の獲得を

視野に入れることが必要となり研究の活性化を推進する結果となっている。このことは教員のレベルアップ及び研究費の効率的な執行につながっていくものと期待する。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

予算編成において入学定員充足率に起因する財政状況等を考慮し、現行の個人研究費を確保する。

【教員個室等の教員研究室の整備状況】

＜現状の説明＞

本学は、専任教員へは個室の研究室を用意しており個室率は100%であり、教員一人当たりの平均面積は23.7㎡である。室内には、机、椅子、書棚、ファイリングキャビネットなど研究の為の基本的な事務用品やインターネットに接続するLAN環境を備えているなど、研究に支障ないレベルの設備を確保しており適切な研究環境が整備されていると判断する。この個別の研究室に加えて、共用研究室も1室用意されており共同研究を行う際や文献複写等のための複写機や視聴覚機器などを設置している。

また、平日21時以降、土曜の17時30分以降、日曜祝日の終日は機械警備としているが、事前の手続きをすることにより使用可能である。

【教員の研究時間を確保させる方途の適切性】

＜現状の説明＞

教員の責任授業時間数は、「新潟産業大学専任教員の就業に関する特則」において週12授業時間（年間）と定めているが、実態として専任教員の担当授業時間数は大学基礎データ（表22）のとおりバラツキが大きい。また、専任教員の週当たりの出校日数は4日であり、研究日が週1日設けられる。ただし、役職者の出校日は4日以上となることが多い。

本学では、教育に重きを置き、分かりやすく興味をもって受けられる授業の実施や、学生課外活動指導等を行い、学生満足度を向上させることを大学方針としている。しかし、高等教育機関として、その機能を発揮するためには、一方において弛まぬ研究が必要である。このため、授業編成時の研究日への配慮、各委員会の機能的連合による校務の効率化、卒業研究の共同指導等を進めるとともに、夏季休業等長期休業期間に集中して研究活動が遂行できるよう、この期間の校務を極力軽減し研究時間を確保している。

また、やむを得ない面もあって、特定の教員に校務、社会的活動の負担が偏る傾向があり、研究時間確保の公平性が保たれていないケースがみられ、平準化及び効率化へ向けた検討を行う必要がある。長期的には適正な人事計画の遂行の中で取り組んでいく。

【研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性】

＜現状の説明＞

本学では「学校法人柏専学院教職員の研修に関する規程」と「新潟産業大学在外研究員及

び国内研究員に関する規程」に基づき、研究活動に必要な研修機会を確保するための方策を整備している。なお、本学では、外国の研究機関に派遣する教員を在外研究員と呼び、国内の研究機関に派遣する教員を国内研究員と呼ぶ。

「学校法人柏専学院教職員の研修に関する規程」では、研修の種類を次の3つに分類している。

1. 学内研修：学内において、日常業務を通じ、上位者が下位者を直接指導育成する研修。
2. 派遣研修：命令により国内及び国外の教育機関又は各種団体等の研修会に派遣して行う研修。
3. 自主研修：教職員が国内及び国外の教育機関等を利用し、自主的に行う研修。

特に自主研修については、この制度を利用して、学位の取得や専門分野の研修会等に出張するケースが過去にはあったが、自主研修が「学校法人柏専学院就業規則」の規定により休業として取り扱われることから、近年あまり活用されていない。また、「新潟産業大学在外研究員及び国内研究員に関する規程」は、学術研究及び学術の交流を図る目的で、本学に4年以上在籍した65才未満の専任教員を対象に、3カ月以内の短期研究と3カ月を超え1年以内の長期研究が認められている。この制度は申請採択方式による研究支援である。1992年度から2008年度の間の外在研究員は12名（交換教員留学1名を含む。）であり、2000年度から2008年度までの国内研究員は4名であった。2009年度は、1件の在外研究派遣を行っている。なお、派遣を希望する教員の授業科目に関し、開講・不開講の問題、代替者を探す期間及び非常勤人件費の問題が発生するため、受け入れ研究機関の事情と本学の事情とのタイミングを合わせる上で難しい点もあるが、授業科目を他の教員が代わって引き受ける等、教員組織の中できめ細かな配慮がなされている。

【共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性】

＜現状の説明＞

本学では、「新潟産業大学共同研究規程」及び「新潟産業大学研究費規程」において、共同研究費を内包する特別研究費を制度化している。この制度は学内の競争的研究資金である。

共同研究費は、専任教員がそれぞれの学術研究の分野において、学内又は学外で行う共同研究の活性化と円滑化を図り、併せて本学の発展に寄与することを目的として2004年に規程化した。その後、専任教員の単独で行う研究活動もあわせて活性化することとし、共同研究費を含む特別研究費として2005年度から運用している。

規程にしたがい、学長を委員長とし、委員長が委嘱する若干名の委員をもって構成する共同研究審査委員会が、特別研究費に係る募集、審査、選考を行っている。共同研究審査委員会の委員は、共同研究の目的に沿うため学部長が委嘱されている。専門性の高い複数の研究課題を公平、正確に審査するために、学内教員又は学外の学識経験者の意見を聴取することも行っており、制度は適正に運用されている。

共同または単独の研究課題が申請、採択され、本学の研究活動の活性化につながっていたが、2007年7月16日に発生した中越沖地震被災（被害総額約1億7,000万円）の影響

により、2008年度以降、特別研究費の募集を休止している。過去の採択実績は表6-④のとおりである。

表6-④ 特別研究費採択実績

年 度	採択件数		採択金額
	共同研究	単独研究	
2005 年度	3 件	1 件	2,000,000 円
2006 年度	0 件	3 件	880,000 円
2007 年度	2 件	3 件（注）	1,430,000 円
2008 年度	募集休止	1 件（注）	420,000 円
2009 年度	募集休止	募集休止	0 円

（注）2007年度の単独研究のうち1件は、中越沖地震のため越年継続。

6-4 競争的な研究環境創出のための措置

【科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究補助金の申請とその採択の状況】

<現状の説明>

科学研究費補助金（以下、「科研費」という。）に関しては、東アジア経済文化研究所が情報提供、申請の取りまとめ等をおこなっている。過去5年間の申請・採択状況は以下のとおりである。

表6-⑤ 科学研究費補助金の申請・採択状況

年 度	申請件数	採択件数		交付された補助金（合計）
		新規	継続	
2005 年度	6	1	1	2,100,000
2006 年度	10	0	1	1,100,000
2007 年度	9	1	1	2,230,000
2008 年度	5	0	1	650,000
2009 年度	8	0	1	1,040,000

科研費の申請を表でみると、2006年度の10件をピークに一端低下したものの、2009年度には8件の申請が見られ、申請件数は回復途上にある。

また、科研費以外にも「山口育英奨学金」「内田エネルギー財団」などの民間の助成団体の行っている補助金等の申請も積極的に行っており、2009年度においては3件60万円の交付が決定となった。（近年の交付状況は第13章「13-3 外部資金等」に記載）

従来申請する教員は、理工系を専門分野とする専任教員が多かったが、近年では経済学部・人文学部所属の社会学系の専任教員からの申請も増えている。

第7章 社会貢献

到達目標

- ① 地域社会のニーズや関心に応える各種講座やイベントの充実。
- ② 地域貢献に資する情報発信と、開かれた大学の実質化。

7-1 社会への貢献

【社会と文化交流等を目的とした教育システムの充実度】

【公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況】

<現状の説明>

本学における社会との文化交流等を目的とした教育については、生涯学習センターを中心に、各種公開講座・聴講講座・講演会・シンポジウム等の事業を積極的に展開している。また、その取り組みと連携して市民による「友の会」を組織し、会員対象の受講料優遇や懇親会等による意見交換等を行い、継続的な学びを希望する市民に対し、学びやすい環境とニーズに合った講座の提供を可能としている。その一方で、本学の公開講座等は新潟県教育委員会「いきいき県民カレッジ」と柏崎市教育委員会「かしわざき市民大学」の講座と連携し、県・市の生涯学習事業の一翼を担い、地域社会における生涯学習の活性化に組織的なシステムで取り組んでいる。

2007年度と比べた2008年度の総講座数は、62から64へと微増し、受講者の延べ人数は2007年度の436人に対して2008年度は649人と大幅に増加した。

なお、各講座では所定回数以上に出席した受講者に講座ごとの「修了証」を発行しており、好評を得ている。また、2008年度には上越市頸城区において3つの公開講座と2つの講演会を開催した。同地区の求めに応じた初の試みであり、より広い地域への貢献活動として特筆される。

2008年度公開講座等の事業内容は以下のとおりである。

表7-① 2008年度公開講座等の実施状況

No	種別	講座名	受講者数	会場
1	かしわざき市民大学	日本美術史講座－奈良美術への誘いⅦ－	76	柏崎市民プラザ
2	かしわざき市民大学	日記文学への誘い	28	柏崎市民プラザ
3	かしわざき市民大学	ロシア文学への誘い	8	柏崎市民プラザ
4	かしわざき市民大学	初めての現代音楽	14	柏崎市民プラザ
5	かしわざき市民大学	古文に見る日本の香り	19	柏崎市民プラザ
種別計			(145)	
1	公開講座	パリのほんとうに小さな美術館・博物館を訪ねる	8	柏崎市民プラザ

2	公開講座	泳げない男性のための『今更水泳教室』	5	柏崎スポーツハウス
3	公開講座	知っ得英語知識教室	11	柏崎市民プラザ
4	公開講座	朝鮮半島の世界遺産	4	柏崎市民プラザ
5	公開講座	楽しい中国語 10 回講座	13	柏崎市民プラザ
6	公開講座	奈良時代の世界 3	35	柏崎市民プラザ
7	公開講座	中国の世界遺産	7	柏崎市民プラザ
8	公開講座	アメリカ黒人の歴史	6	柏崎市民プラザ
9	公開講座	“木を植えた男”をフランス語で読む	6	柏崎市民プラザ
10	公開講座	エネルギーと環境問題	6	本学実験棟
11	公開講座	韓国の宮中料理	9	柏崎市民プラザ
12	公開講座	最近の中国・台湾事情	21	上越市「希望館」
13	公開講座	日韓の言語と文化について	53	上越市「希望館」
14	公開講座	新潟県の和算	14	上越市「希望館」
種別計			(198)	
1	青少年育成事業 「和のこころ講座」	雪国の和紙づくりー雪布和紙の世界ー	13	長岡市竹之高地
2	青少年育成事業 「和のこころ講座」	日本の色ー平安貴族の色彩感覚ー	14	柏崎市民プラザ
3	青少年育成事業 「和のこころ講座」	仏像のしくみー古代のものづくり革命ー	11	柏崎市民プラザ
4	青少年育成事業 「地球くらぶ」	はじめての中国・韓国・モンゴル文化紹介	15	ギャラリー十三代目「長兵衛」
5	青少年育成事業 「地球くらぶ」	あいさつやマナーの文化体験	13	ギャラリー十三代目「長兵衛」
6	青少年育成事業 「地球くらぶ」	海外のお茶の文化体験	16	ギャラリー十三代目「長兵衛」
7	青少年育成事業 「地球くらぶ」	遊びの文化体験	13	ギャラリー十三代目「長兵衛」
8	青少年育成事業 「地球くらぶ」	食の文化体験・地球くらぶ文化祭	110	柏崎市民プラザ
種別計			(205)	
	聴講講座	(計 37 講座)	101	新潟産業大学
種別計			(101)	
総計			649	

<点検と評価 長所と問題点>

公開講座等については、学部の統廃合にともなう教員数および授業科目数の減少により講座数は微減したものの、新たに国際ロータリー第 2560 地区（新潟県ロータリークラブ）の支援を受け「青少年育成事業」を立ち上げ、「和のこころ講座」、「地球くらぶ」等の新規事業を展開、更には従来開講のなかった上越地区で 3 講座を開いたこと等で総受講者数は

約 1.5 倍に増加した。また、「公開シンポジウム ことばのひびき」の来場者も前年度の 130 人から 180 人へと大きく増加し、この取り組みが前年度に引き続き文化庁「文化芸術による創造のまち」支援事業に採択されたことと併せて、本学の継続的な社会貢献が広く認められたものと評価できる。

過去の受講者アンケートでは「(市中心部から離れた) 本学での開講は交通の便が悪い」との意見が寄せられたが、近年は聴講講座を除く全講座を市内中心部の施設で開講することで改善をみている。いずれにせよ地方都市に立地する小規模大学としては、本学の生涯学習事業の充実度は非常に高いものと評価できる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

今後とも地域社会における生涯学習の拠点としての機能を高め、市民の要望を取り入れた各種講座を実施することはもとより、地域の活性化に貢献する文化的事業をより一層充実させたい。

そのためには、地域社会とより強く連携したシステムの構築が必要であると考え、2009 年度には、文化庁「文化芸術による創造のまち」支援事業に採択された「大学と小・中・高等学校、地元市民との連携による、ふるさと自慢 作文コンテスト」を実施している。この事業は文化、芸能等を含めた地域の「素晴らしさ」の再認識を目的の一つとしているが、2010 年度は「ふるさと自慢 作文コンテスト」の成果を地域外へ情報発信することを含め、より地域活性化に直結した事業として発展させる。

【教育研究の成果の社会への還元状況】

＜現状の説明＞

教育研究成果の社会への還元は、地方における高等教育機関の存在意義や役割として欠かすことができない重要な要素であり、現在本学が特に力を注いでいる分野である。

主な取り組みは、下記の 4 点である。

1. 社会貢献に資する、国や地方自治体等の委託事業への積極的な取り組み

(1) 地元産業界のニーズに基づく、実践的・総合的かしわざき産学官連携人材育成プログラム

2007 年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に申請し採択された。事業期間は 3 年間である。本事業は、本学の教育研究資源を活用し、地域の社会人を対象に再就職・スキルアップを目的とした「再チャレンジ」に資する目的をもって、地域の産業界、行政と本学が連携し、社会のニーズに対応する人材・能力を調査把握した結果にもとづき、「ヒューマンスキルの基盤形成」、「実務的能力」の涵養を図るプログラムである。

(2) 文化庁「文化芸術による創造のまち」支援事業

本学が企画、申請し、実行委員会の中心となっている地域連携事業であり、2007 年度から 3 年連続で採択されている。2007 年度、2008 年度に採択された事業「大

学と高等学校の連携による詩の朗読会およびシンポジウムことばのひびき」は、本学教員が地域の高等学校、養護学校高等部に出向いて日本語（古語を含む）や英語の詩の解釈、ことばの余韻、朗読の指導を行い、その成果を高校生による朗読会と本学教員によるシンポジウムとして発表する事業である。本学教員による中国語、韓国語の詩の朗読も加えて、地域の来場者からも好評を博した。

2009年度は、「ふるさと自慢作文コンテスト」が採択を受けた。本事業は、中越沖地震から復旧なった柏崎、刈羽地域の「人、産物、自然、祭・行事等に関するふるさと自慢」情報を、地域の小学生、中学生、高校生を対象とした作文コンテストの実施とその表彰・発表会を開催することによって、市内外及び世界へ発信しようとするものである。

郷土愛の醸成と表現することへの意識の涵養に資することを目的として、本学教員が地域の小・中学校において作文指導の出前授業を実施し、1,214作品の応募を得て表彰式・発表会を開催した。

2. 生涯学習事業の推進

大学の教育及び研究の資産を地域に還元する為、生涯学習センターを設置し、「学習の機会」の提供を積極的に行なっている。

生涯学習センターが企画運営する事業として、大学の授業を広く公開する「聴講講座」、教員の専門分野に基づいたテーマで開講し、仕事の後に受講できる「公開講座」、多数の市民が気軽に参加することができる「公開講演会」等を開催しているほか、柏崎市が主催する「かしわざき市民大学」への講師派遣等を行なっている。

3. 初等中等教育の支援

地域の初等中等教育支援への取組みは、教員の出張講義や、学生による学習支援ボランティア・小学校理科支援員の派遣、父母を対象にした進路を考える講演会の実施など多岐に渡っている。

地域の国際化支援において、国際ロータリー第2560地区義援金（15,000,000円）を原資として、新潟県中越沖地震で被災した地域の長期的な復興のため、開学以来培ってきた国際交流の実績とノウハウを活用し、地域社会と本学が協力して教育力を高め、次代の本地域の国際化を担うグローバルな視野を持った青少年の育成と、地域の活性化を目的とした「新潟産業大学青少年国際経済人育成事業」（事業期間：10年間）を展開している。

また多くの地元高等学校の要望を基に「出張講義」を実施しており、大学での学習の在り方を紹介し、さらなる勉学意欲を喚起している。

その他、地域の小中学校の国際理解授業へ留学生を派遣し、異文化交流の支援を行なっている。

4. 地域活性化の支援

地域団体等の要請に応え、シンポジウム等のコーディネーター、パネリストとしての専任教員の派遣や、留学生派遣による民族芸能や母国料理の紹介等の地域国際交流を積極的に行なっている。

この他にも、地域団体等の多言語ホームページ作成の支援や、通訳依頼などにも応えている。

【国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況】

＜現状の説明＞

本学における、国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況としては、以下の2点が挙げられる。

1. 地方自治体等による委託事業を通じた寄与

(1) 新潟県の大学機能活用プロジェクト

本学は毎年継続して取組申請を行ない、採択されている。2009年度における取組内容は以下のとおりである。

大学教育・研究機能活用事業・・・青少年とその保護者のネットリテラシー向上講座
大学地域貢献機能支援事業・・・市町村周辺地域に在住する外国人への日本文化理解
及び日本語学習支援
・・・人口過疎地域のための国際化推進事業

2008年度新潟県委託事業『「知の財産」活用事業』採択の本学取組「青少年のネット利用実態と親のネットリテラシーレベルの相関関係」の調査結果は、新潟県全域の青少年及びその保護者に対する情報技術リテラシー向上の必要性を導きだした。

(2009年3月30日付 読売新聞新潟版掲載)

2009年度採択の「青少年とその保護者のネットリテラシー向上講座」では、便利さと危険性を併せ持つ情報端末等の正しい利用法と危機トラブル回避について新潟県内3ヶ所で講演・講習会を実施するものであり、関係者からの注目も高い。

(2) 柏崎市委託事業「大学・地域連携推進事業」

毎年市内2大学による地域課題研究の提案、柏崎の個性・魅力づくり調査業務の受託を行なっている。

過去には、「若者かしわざき住みたい度調査」の実施により、まち離れが進む若年層の意識＝若者の趣味や指向とまちづくりの方向性にギャップが存在すること、中越沖地震の影響、親の意識等の考察から、本地域に於ける若者定着促進についての提言を行なった。

また昨年度からは、地方都市の自立した経済への建て直し、地域コミュニティ活性化の一方策として、地域通貨の導入についての調査研究を行なっている。

この事業については、年一回報告会が開催されている。この会には柏崎市の要職者、関連部署担当者等が多数出席しており、研究成果による提言が直接行政に届くという意味で貴重な場である。

2. 各教員が地方自治体等から個別に委嘱される各種委員会・団体等への参画

本学専任教員は、その学識上の立場から地域における人的資源として活用されており、柏崎市およびその近隣の地方自治体等が設置運営する委員会等諸団体の構成員として多くの意思決定機関に参画し、直接的或いは間接的に地域活性化や地域行政に関する提言を行なっている。

本学教員が参画している委員会等の例は下記のとおりである。

- ・ 柏崎市行政改革推進委員会会長
- ・ 新潟県柏崎市ガス事業検討委員会委員長
- ・ 新潟県柏崎市情報公開個人情報保護審査会会長
- ・ かしわざき市民大学企画運営委員会座長
- ・ 新潟県柏崎市公益通報等審査委員会委員長
- ・ 柏崎市公共事業評価委員会委員
- ・ 新潟県柏崎市「第4次総合計画『まちなか再生プロジェクト』委員会」委員
- ・ 新潟県刈羽郡「刈羽村『共生事業評価委員会』」委員
- ・ 新潟県柏崎市介護保険運営協議会委員
- ・ 新潟県柏崎市地域包括支援センター運営協議会委員
- ・ 新潟県柏崎市介護サービス事業者選定委員会委員
- ・ 柏崎市北条地区地域振興デザイン策定委員
- ・ にいがた連携公開講座実行委員会委員
- ・ 中越沖復興支援ネットワーク運営委員
- ・ 柏崎市中越沖地震復興祈念事業実行委員会委員
- ・ 柏崎市バイオマス利活用推進協議会委員
- ・ 柏崎市廃棄物減量等推進審議会委員

【大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性】

＜現状の説明＞

本学は、急速に進む少子高齢化社会の中で、教育研究に次ぐものとして生涯学習教育や社会人教育を大切な与えられた社会的使命と捉え、積極的に施設・設備の地域開放を行っている。地域密着型大学として、地元産業や文化、スポーツに貢献できるよう、附属図書館、体育館、グラウンド、テニスコート、講堂、一般教室、駐車場、学生食堂等、ほぼ全ての施設・設備について教育研究活動に支障がない限り、学外団体の使用を認めており使用目的等によっては施設使用料の減免措置も併せて行っている。

具体的には、体育館については各種活動団体から合計で毎年20件から30件程度の利用がある。また、2009年度はトキめき新潟国体卓球競技会の公認練習会場として使用された。グラウンドは2006年度以降、県高体連主催の全国高校総体サッカー競技県大会など、公式戦会場としての使用実績がある。屋内施設では、講堂における県高文連弁論専門部主催の県高校生弁論大会が3年連続で開催されるなど使用頻度は増えている。

以上のように地域住民の本学施設・設備の使用件数は年々増加しており、特に公式戦や国体などにみられる公共性の極めて高い行事の利用が多くなってきているおり、施設開放にあたっては定期的な施設メンテナンスや清掃等を行い、快適な利用環境を提供できるよ

う努めている。

また、本学が立地する柏崎市では、毎年7月に市民あがての一大イベントとして「ぎおん柏崎まつり海の花火大会」が開催され、全国各地から20万人を超える観覧者が訪れ市内各所で大渋滞が発生するため、これを少しでも解消するためシャトルバスが運行されるが、本学駐車場はそのシャトルバス発着場として開放しており渋滞解消に協力している。

7-2 企業等との連携

【寄附講座、寄附研究部門の開設状況】

＜現状の説明＞

本学では寄附講座を運営するために寄付講座規程を設け、2008年度に寄附講座部門を開設した。同年度4月より長岡市に本社を置く丸福証券株式会社の寄附により「ファイナンシャルプランニング」を開講し、2009年度で2度目の開講を実現している。開講にあたっては本学学生だけでなく、広く市民の聴講も募り地域全体の知的レベルアップに寄与している。また講義に合わせ証券外務員Ⅱ種の資格取得講座を開設し、より実学的な学習も実現している。これらの講座は全て、丸福証券株式会社の専門家により行われ、教員の給与、旅費等の費用はすべて寄附金でまかなわれている。開設期間は1年間、更新することができる契約としている。

2010年度からは、現代経済社会における企業経営の普遍的な本質を学ぶことを目的として、新たに柏崎市の株式会社創風システムの寄附講座として「ビジネス・モデル・デザイン」の開講を決定した。この講座の講師は日本生産性本部、日本経営品質協議会及び新潟県経営品質協議会の協力の下、産業界の様々な専門家を招聘しオムニバス形式で実施する。また開講に先立ち地域での講演会やシンポジウムを開催し、広く市民に聴講を募る予定である。

第8章 教員組織

到達目標

- ① 学部及び大学院研究科の目的を達成するために必要な人材を確保し、バランスの取れた教員組織を構築する。
- ② 教員の募集、任免、昇格は、規程に従い適正に行う。

8-1 学部等の教員組織

8-1-1 教員組織

【学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性】

【大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）】

【主要な授業科目への専任教員の配置状況】

<現状の説明>

現在、経済学部は経済経営学科、文化経済学科（2009年度新設）、国際コミュニケーションビジネス学科（2009年度学生募集停止）、の3学科から成っている。理念・目的については第1章で述べたように、「自ら学び、自ら考え、自ら行動する自立した人間」を育てる教育目標に基づき、実学教育、教養教育を通して「地域社会に貢献できる」人材を育成することを目的としている。

こうした理念・目的に則し、かつ教育課程の種類・性格に適合すると同時に、大学設置基準で規定されている教員数を遵守する教員組織を維持してきた。2009年度における状況は次表の通りである。詳細は大学基礎データ（表19）（表19-2）

表8-1-① 2009年度経済学部学生数と教員配置

学科名	学生数	教授	准教授	講師	助教	計
経済経営	400	7	2	3	1	13
文化経済	64	9	1	1	0	11
国際コミュニケーションビジネス	96	3	1	2	0	6
合計	560	19	4	6	1	30

上表が示すように、経済学部専任教員は30人である。これら全ての教員が各学科の特長を成す、基礎的・専門的な科目を担当している。教養教育に関しても、「基礎ゼミナール」「教養ゼミナール」をはじめとする教養科目に、可能な限り多くの専任教員が担当する形となっている。教育全般に全ての教員が一丸となって当たる体制を採っている。専任教員の担当する授業科目の割合等は、大学基礎データ表3を参照いただきたい。

職位の各割合を学部全体で見ると、教授が約63.4%、准教授が13.3%、講師が20.0%、

助教が 3.3%であり、6 割以上が教授職となっている。また、教員数と学生数の関係では、経済経営学科が教員 1 人当たり学生数 30.8 人、国際コミュニケーションビジネス学科が 16 人、文化経済学科が 5.8 人となり、学部全体の平均は 18.7 人である。経済経営学科でやや高い数値になっているものの、学部全体としては妥当な数値になっている。

専任教員は、本学における教育研究に従事しており、週 4 日の勤務を原則としている。他大学の非常勤講師や、地域の各種委員会委員などの社会貢献的活動については、その委嘱・依頼内容を確認して、学長が許可する方法をとっている。したがって、本学での教育研究活動に支障をきたす事象は発生していない。

＜点検・評価 長所と問題点＞

学部の規模からすれば、現在の経済学部の教員組織は、その教育課程、性格、及び学生数の観点からして適切であると判断できる。また、教員組織の適切性は、理念や教育目標を実践する上での少人数によるきめ細かい教育の実施に大きく影響するものである。その観点からも現状の教員組織は妥当であると考えている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

これからも定年退職や早期退職希望による補充人事が発生する。退職者に関する事前の状況把握をより迅速に進めながら、教育研究に支障をきたさない教員組織の維持に今後も努めることが肝要である。

【教員組織の年齢構成の適切性】

＜現状の説明＞

経済学部教員の年齢構成は以下のとおりであり、年齢構成に顕著な偏りはなく、年齢構成は適切であるといえる。

表 8-1-② 経済学部教員の年齢構成

年齢	71～	66～ 70	61～ 65	56～ 60	51～ 55	46～ 50	41～ 45	36～ 40	31～ 35	26～ 30	計
人数	0	3	5	3	7	3	2	4	3	0	30
割合	0.0%	10.0%	16.7%	10.0%	23.3%	10.0%	6.7%	13.3%	10.0%	0.0%	100%

短期大学から 4 年制大学への移行時（1988 年）の採用者の影響から、若干 50 歳代（特に 51～55 歳。開学当時は 30 歳～34 歳）に人数の集中が見られる。採用の際には、研究業績や教育実績を大きな判定材料としているが、教育組織における年齢のバランスにも十分留意している。

【教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性】

＜現状の説明＞

教育課程に織り込まれた教育的意図を実現するとともに、教育活動の進捗状況を組織的に把握・認識するために、経済学部では基本的に各学科の会議により情報の共有と、了解事項の確認が行われる。教育遂行上出てきた問題点なども話し合いが行われる。学科会議は規程上存在しないため、会議で協議・合意された事項は、学部教授会で審議もしくは報告され、正式な学部の意思決定となる。

また、複数教員が担当する一場合によっては他学部教員も担当する一科目、既修・初修外国語科目、日本語科目等については、例えば「外国語担当者会議」のように適宜担当者間で連絡調整を行っている。

以上のことから教員間における連絡調整は活発かつ妥当であると判断できる。

【教員組織における社会人の受け入れ状況】

【教員組織における外国人の受け入れ状況】

【教員組織における女性の占める割合】

＜現状の説明＞

教員組織における社会人の受け入れ状況についていえば、現在、30名の教員のうち6名（20.0%）の教員が民間企業（金融、報道・メディア、出版等）、官公庁等で社会人を経験した者たちである。社会人から転身した教員は、その多様な社会経験に基づいて学生たちに経済・社会のリアリティを伝えているが、とりわけ精緻な理論に傾斜しがちな経済学部の教育において、実社会での生の体験の開示や経済・経営の実態の明示は大きな意義をもっていると言える。それはまた本学の教育理念に合致したものでもある。

外国人の受け入れ状況は、同じく30名に対して3名（10.0%）（中国2〔うち台湾1〕、バングラディシュ1）である。女性の占める割合は5名（16.7%）である。

外国人教員の割合は、文部科学省の「平成21年度学校基本調査速報」の「大学の職名別教員数（本務者）」によれば、国公立大学合計でおよそ3.4%であり、本学の10.0%はそれを大きく超えている。また、同じく女性の占める割合はおよそ19.5%で、本学の16.7%はそれを若干下回る結果となっている。

8－1－2 教員研究支援職員

【実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性】

＜現状の説明＞

経済学部においては実験を伴う授業は現在のところない。外国語教育に関する授業では、担当教員が一人で授業を受け持っており、アシスタント等の補助人員はいない。実習を伴う授業（以下の「パソコン実習Ⅰ・Ⅱ」を除く）についても、基本的に担当教員が単独でおこなっており、TA（Teaching Assistant）等の導入はない。情報処理関連科目のうち、

1年次の必修科目「パソコン実習Ⅰ・Ⅱ」（いずれ6クラス設置：2009年度）においては、担当教員の他に補助人員（TA）を各クラスに1名ずつ配置している。

TAに関する規程を定めており、必要がある場合は学部教授会の審議を経た後、人的補助が行える体制を整備している。

【教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性】

＜現状の説明＞

教育を支援する職員として、本学には「教務職員」と呼ばれる3名の専任職員が大学事務局内に配置されている。教務職員の業務内容は、学部における授業補助に関する事項と、学部教授会に関する事項からなる。教員の研究活動を直接支援する業務は行っていない。

授業補助に関しては、留学生に対する日本語関係科目と、情報関係科目の授業補助を行っている。日本語関係については2名の教務職員があたっており、日本語準備室に常駐し、正規授業で使用する教材・教具の準備を補佐している。また、日本語の課外補習授業も担当し、教員との連携の上、留学生の日本語能力向上を図っている。情報関係科目については、コンピュータを使用する情報関係の正規授業を補助することが主な業務であり、授業担当教員の補助として授業中に学生の指導を行う。情報関係には1名の教務職員が当り、コンピュータ準備室に常駐して学生からの問い合わせに対応するほか、コンピュータ実習室において学生の自習をサポートする。

教務職員は教員との適切な協力体制を築き、各教科において高い教育効果をもたらしている。その結果は、日本語能力試験や情報関係等の各種資格取得でも生かされている。また、日本語教育関連、情報教育関連の研修会や資格取得講座への積極的な参加や最新情報の収集等によって、教務職員自らもスキルアップをはかっている。

教務職員は、事務組織に所属しながら授業補助を行うため、所属部署との連絡を綿密にし、双方の意思疎通を高めることが重要である。

8-1-3 教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続

【教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性】

＜現状の説明＞

教員の採用と昇任は、「新潟産業大学専任教員の採用及び昇任の選考審査に関する規程」、「新潟産業大学教員選考基準」及び「新潟産業大学教員選考委員会規則」に定めている。

募集は現在、公募を原則とし、採用と昇任の選考審査は、学部長及び学部教授会において学長が委嘱した若干名の教授及び准教授で構成される選考審査委員会で行っている。委員会では出席委員の3分の2以上の賛成で議事が決定され、その報告が学部教授会に諮られ、教授会としての決定が行われる。その後、学長が理事会にその採用、昇任に係る提案を行い、発令がなされる。

教授、准教授、講師、助教それぞれの資格要件や、研究業績に係る審査基準も「新潟産

業大学教員選考基準」に定めている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

教員採用については規程、基準等において明確化されており、特に問題はない。

新学部、新学科の設置時を除き、通常期の退職減を補充する採用では、公募を原則としており、公平性・透明性が図られている。また、インターネットの教員公募サイトや、本学ホームページでの公募により広く優秀な人材確保につながっている。また、近年は民間企業等経験者の採用も行い、選考にあたっては時間をかけた業績評価と面接、さらに模擬授業を実施している。

なお、採用は人件費の増加要因となることから、事前に常勤理事会において計画を審議し、経営上のバランスにも配慮している。

昇任についても明確に規定化されており、特に問題はない。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

引き続き規程を遵守し、適切に行う。

【任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況】

＜現状の説明＞

2002年に「新潟産業大学特任教員規程」を制定し、教員の任期制を導入している。この特任教員制度の特徴は以下のようなものである。

- ①身分は、専任教員と同じ常勤教員である。
- ②原則として、1年間を期間として雇用する。
- ③月額給は、担当する1週間の授業科目数（コマ数）に応じて、専任教員の50～80%の範囲内で決定し、各種手当は専任教員に準じて支給する。
- ④退職金は支給しない。

現在5名の教員が同制度による雇用形態であり、適用者は60歳を越える高齢層の教授が中心である。

また、講師、助教、助手の新規採用者については、雇用期間を付した「契約期間付常勤専任教員」としての採用を行っており契約期間は概ね3～5年である。

8－1－4 教育研究活動の評価

【教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性】

＜現状の説明＞

教員の教育研究活動の評価方法については、規程等で制度化していないが、学生による授業評価アンケートの実施や、FD活動の一環として行っている教員相互授業見学により出された意見等の情報を、各々の授業改善に役立てており好ましいことと判断している。

また、教員採用時や昇任審査時における、対象教員の教育研究活動評価は、「新潟産業大学教員選考基準」で定める職位別の基準をもとに評価を行っている。

【教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性】

<現状の説明>

本学の教員選考基準は、「新潟産業大学教員選考基準」に、資格要件及び研究業績審査基準として定めている。以下、選考基準の要点を職位別に表 8-⑦に示す。資格要件は、その一つを満たすことと定めている。

他大学では講師の職を置かず助教にまとめている教員組織も多い。他大学の助教が、本学の教員採用選考の対象となった場合、教員選考基準の規定では「準ずる者」として、資格要件を弾力的に審査する配慮ができる。

研究所・試験所・調査所・事業場等における在職経験による代替及び特に顕著な研究業績の教歴期間換算の斟酌等も規定化している。加えて、民間企業、団体等出身者の選考に際しても、その経歴及び業績に関し、「専門的分野にかかわる社会的活動が特に顕著な者は、これによって研究業績を斟酌することができる。」と規定し、配慮している。

表 8-1-③ 教員選考基準一覧

職名	資格要件	研究業績
教授	①博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、かつ教育上の識見を有する者。 ②公刊された著書、論文、報告等により研究上の業績が博士の学位を有する者に準ずると認められる者で、かつ教育上の経験を有する者。 ③大学（短期大学を含む。）の教授であった者又は教授たる資格を大学設置審議会より認定された者。 ④大学において5年以上准教授（旧助教授期間を含む。）の経歴があり、かつ研究上の業績がある者。 ⑤美術、音楽、体育その他特殊な技能を教授する科目については、特に技能に秀でた者で、かつ8年以上教育上の経験を有する者。	①著書、訳書、論文又は報告等は、専門的、学術的なものであること。 ②公刊された著書、訳書又は論文等の数が7以上あること。ただし、准教授（含、旧助教授）の時のもの、又は最近5年以内のもの3以上必要。
准教授	①教授の資格要件の一つを満たしている者。 ②大学の准教授（含、旧助教授）であった者又は准教授（含、旧助教授）たる資格を大学設置審議会より認定された者。	①著書、訳書、論文又は報告等は、専門的、学術的なものであること。 ②公刊された著書、訳書又は

准教授	③大学において3年以上専任講師の経歴があり、かつ研究上の業績がある者。 ④研究所・試験所・調査所・事業場等において、大学卒業者は6年以上、また短期大学卒業者にあっては8年以上研究員・技術員等の経歴があり、かつ教授する科目につき研究上の業績があり、教育上の能力があると認められる者。 ⑤美術、音楽、体育その他特殊な技能を教授する科目については、特に技能に秀でた者で、かつ6年以上教育上の経験を有する者。	論文等の数が5以上あること。ただし、講師の時のもの、又は最近3年以内のもの2以上必要。
講師	①教授又は准教授の資格要件の一つを満たしている者。 ②大学の専任講師であった者又は専任講師たる資格を大学設置審議会より認定された者。 ③修士の学位を有し、かつ研究上及び教育上の能力があると認められる者。 ④博士課程を終了し、かつ研究上及び教育上の能力があると認められる者。 ⑤研究所・試験所・調査所・事業場・学校等において、大学卒業者は4年以上、また短期大学又はこれと同等以上と認められる学校の卒業者にあっては6年以上研究員・技術員・教員等の経歴があり、かつ研究上及び教育上の能力があると認められる者。 ⑥美術、音楽、体育その他特殊な技能を教授する科目については、特に技能に秀でた者で、かつ教育上の能力があると認められる者。	①著書、訳書、論文又は報告等は、専門的、学術的なものであること。 ②公刊された著書、訳書又は論文等の数が2以上あること。ただし、場合によっては、就任後所定の時期までに満たせば足るものとすることができる。
助教	①教授、准教授又は講師の資格要件の一つを満たしている者。 ②大学の助教であった者又は助教たる資格を大学設置審議会より認定された者。 ③修士の学位又は専門職学位を有する者	—
助手	①学士の学位を有する者。 ②学士と同等以上の能力を有すると認められる者。	—

【大学と併設短期大学における各々固有の人員配置の適切性】

・ 本学は短期大学を設置していない。

8－2 大学院研究科の教員組織

8－2－1 教員組織

【大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性】

【大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況】

<現状の説明>

本大学院は、経済学研究科（修士課程）経済分析・ビジネス専攻の1研究科1専攻であり、入学定員は10名である。実践志向型の大学院として、マクロ経済・産業経済領域、社会情報分析領域、マネジメント領域の3つの研究領域を有する。

大学基礎データ（表19-3）のとおり、経済学研究科の教員組織は15名の専任教員（内訳は教授9名、准教授4名、講師2名、平均年齢51.5歳）と、5名の兼任教員（学外からの非常勤講師）の合計20名から構成され、経済学研究科の教育に携わっている。専任教員は、全員学部専任教員であり、大学院のみの専任教員はいない。研究指導教員数は9名（平均年齢52.8歳）、この内6名が教授であり、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしている。研究指導補助教員数は2名である。

研究指導を担当する教員の専門分野は、財政学、金融論、国際経済学（2名）、経済史、環境経済学、理論経済、経営学、流通論、会計学、国際経営学、統計学となっており、各分野の枠組みにとらわれることなく、学際化・総合化を図り、さらには環境に適応した学問へと進展していくことが可能である。学生の履修状況や研究課題を共有しながら、教員間で情報交換を行い、組織的な履修指導や研究指導を行っている。

以上のことから、ほぼマンツーマンで教育研究指導が可能な状況であるため、本大学院の理念・教育目的を達成するための教員組織や役割分担などは、適切かつ妥当であると言える。

【大学院研究科における研究支援職員の充実度】

【大学院研究科における教員と研究支援職員との関の連携・協力関係の適切性】

・ 本学において当該職員の配置はしていない。

8－2－2 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

【大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性】

＜現状の説明＞

現在、大学院の専任教員はその基礎を置く経済学部専任教員が兼担している。また大学院独自の採用、昇任は行っていない。

採用の必要が生じた場合は、経済学部教授会、大学院研究科委員会で連携を図り、「新潟産業大学専任教員の採用及び昇任の選考審査に関する規程」、「新潟産業大学教員選考基準」及び「新潟産業大学教員選考委員会規則」に基づき採用を行う。

大学院教員の資格審査は、「新潟産業大学大学院教員の資格審査に関する規程」に基づきその可否を厳格に定めている。

8－2－3 教育・研究活動の評価

【大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性】

＜現状の説明＞

教員の教育活動及び研究活動の評価については、規程で明確に定めていないが、教育活動の評価については、学生による授業評価アンケートの実施や、FD活動の一環として行っている教員相互授業見学により出された意見等の情報を、各々の授業改善に役立てており、好ましいことと判断している。研究活動の評価については、経済学部紀要や所属する学会等での投稿や発表を研究業績として本学 Web サイトに掲出している。

8－2－4 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

【学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性】

＜現状の説明＞

本学は、経済学部と経済学研究科による小規模大学であり、経済学部の経済学及び経営学の分野の専任教員と経済学研究科の教員スタッフの大部分とが重なっている。学外の人的交流については、教員それぞれが所属する学会において、個別に行われている。

2009年5月に、柏崎市、新潟産業大学、新潟工科大学の3者間で連携協定が締結された。これまで、柏崎市と大学、2者間の連携事業はあったが、3者間の連携・交流はほとんどなかった。この協定締結により、組織立った体制が整備されたことになり、種々の事業計画に基づいて教育研究と人的交流を進展させたい。

第9章 事務組織

到達目標

- ① 本学の教育目標を達成するために、教学組織との連携協力体制を構築する。
- ② 事務職員の能力開発（SD）活動を推進する。

9-1 事務組織の構成

【事務組織の構成と人員配置】

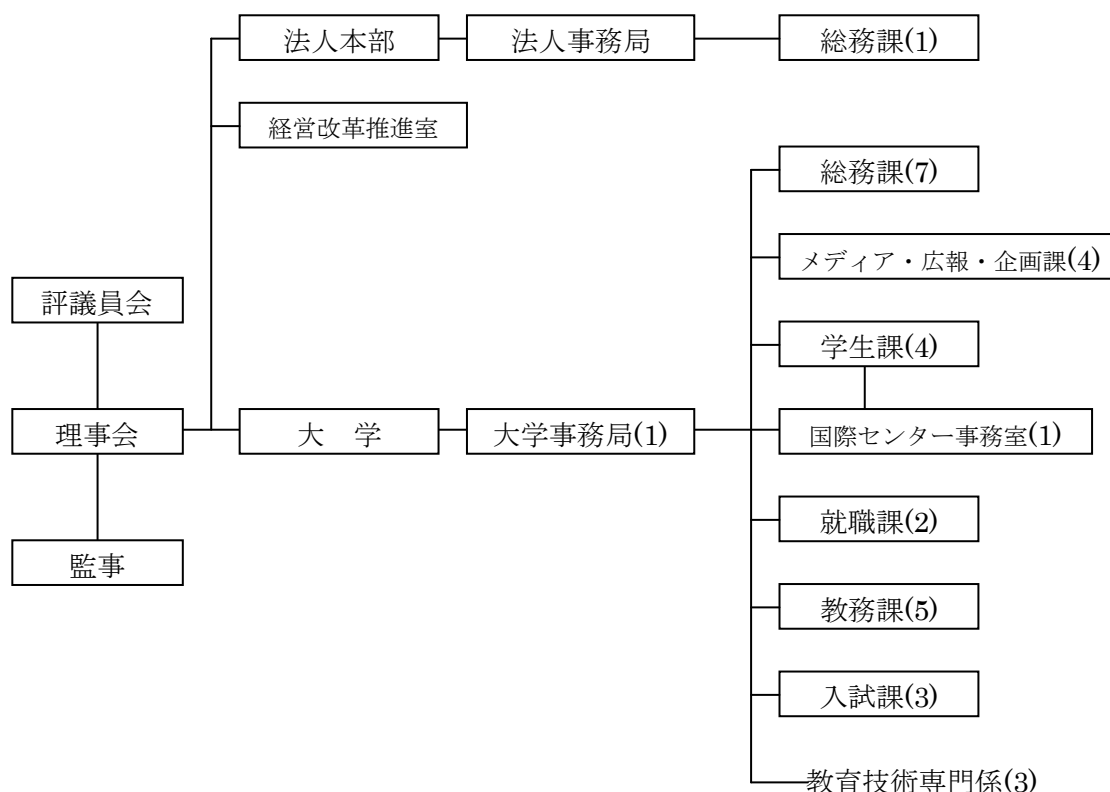
<現状の説明>

事務組織は、「学校法人柏専学院運営組織規程」に基づき、下記組織図のとおり、大学事務局と法人事務局に分かれる。大学の教育・研究を大学事務局が、法人経営を法人事務局が担っている。なお、法人事務局総務課は、大学事務局の総務課が兼ねている。

現事務組織は大学規模に相応した必要十分な組織構成であると判断する。職員の人数も大学設置基準の標準的な人数を満たし、また各課・室への人員配置も機能上必要とする配置を行っており事務組織は円滑に機能している。

図9-① 事務組織図

※（ ）内は専任職員数



9-2 事務組織と教学組織との関係

【事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況】

【大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性】

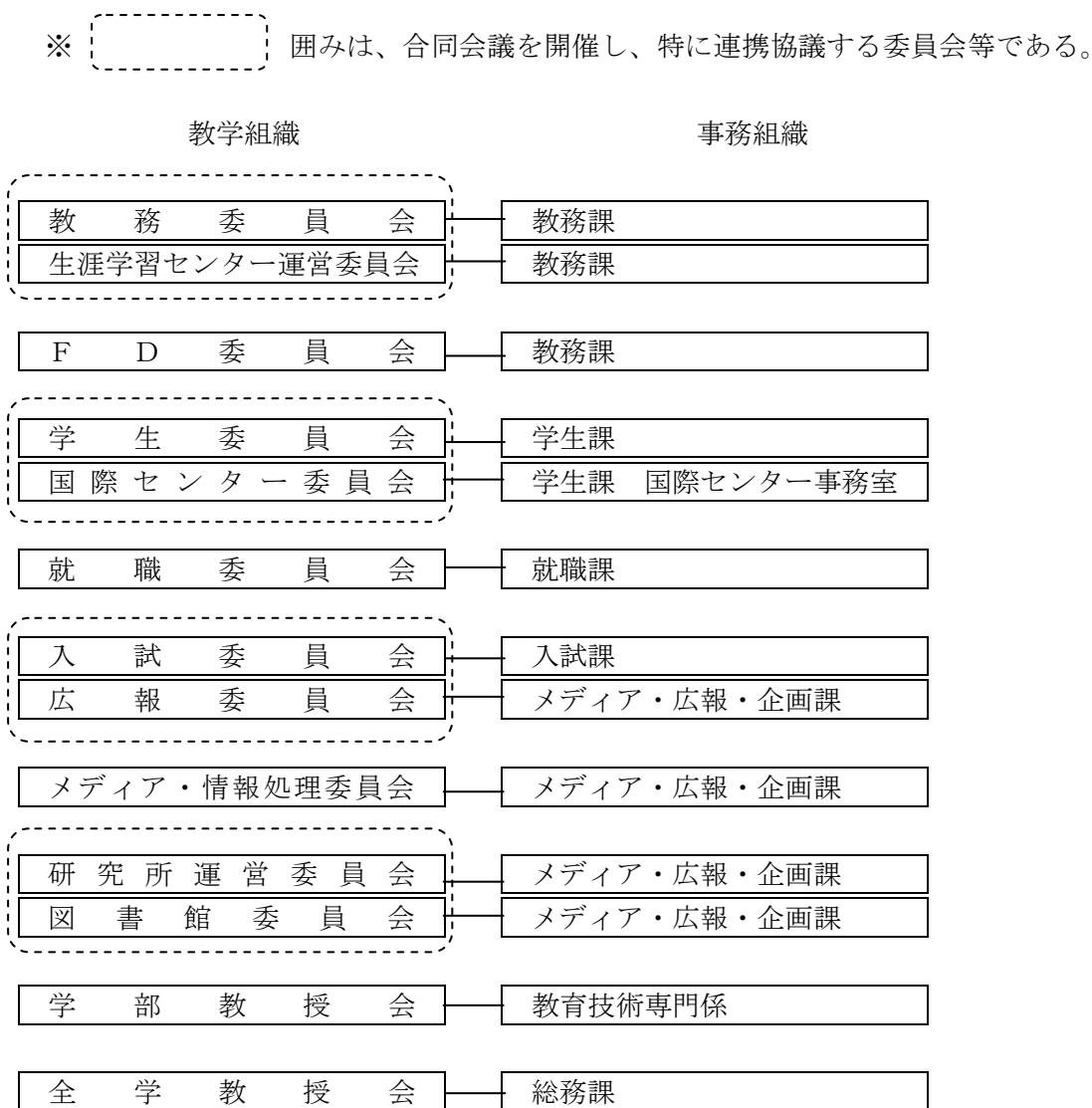
【教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性】

＜現状の説明＞

円滑な大学運営を行っていくために、事務組織と教学組織が連携協力し、組織的に各種委員会活動を実施している。

事務組織と教学組織の関係は、図9-②のとおりである。

図9-② 教学組織と事務組織の連携関係



教学に関わる事務組織（大学事務局）が処理する主な事務は次のとおりである。

(1) 教務課

- ①授業計画及び実施に関する事項
- ②学生の履修に関する事項
- ③学生の入学、退学、休学、復学及び卒業に関する事項
- ④学籍簿の整理保管に関する事項
- ⑥定期試験に関する事項
- ⑦学生の資格取得に関する事項
- ⑧教務委員会に関する事項
- ⑨大学院経済学研究科委員会に関する事項
- ⑩大学院に関する窓口・連絡に関する事項
- ⑪公開講座、講演会、講習会及び研修会
- ⑫生涯学習に関する調査及び研究に関する事項
- ⑬生涯学習に関する資料の収集及び整理に関する事項
- ⑭生涯学習センター運営委員会に関する事項
- ⑮FD委員会に関する事項

(2) 学生課

- ①学生の相談に関する事項
- ②学生の福利厚生及び保健に関する事項
- ③学友会の指導、助言に関する事項
- ④奨学金及びアルバイトに関する事項
- ⑤学生の父母の会に関する事項
- ⑥学生委員会に関する事項
- ⑦外国の大学・研究機関との学術文化の交流及び協定並びに各種訪問に関する事項
- ⑧研究者の受け入れ及び派遣に関する事項
- ⑨留学生の受け入れ、その学習指導及び生活指導に関する事項
- ⑩留学生の奨学金に関する事項
- ⑪本学に帰国した留学生及び教員との情報交換に関する事項
- ⑫国際センター委員会に関する事項

(3) 就職課

- ①就職指導に関する事項
- ②就職開拓に関する事項
- ③就職委員会に関する事項

(4) 入試課

- ①入学試験に関する事項
- ②学生募集に関する事項

③入試委員会に関する事項

(5) メディア・広報・企画課

- ①競争的資金獲得等の企画に関する事項
- ②大学広報に関する事項
- ③本学 Web サイトに関する事項
- ④メディア・情報処理委員会に関する事項
- ⑤研究論集等の編集など出版に関する事項
- ⑥附属研究所運営委員会に関する事項
- ⑦附属図書館運営に関する事項
- ⑧図書館委員会に関する事項

(6) 教育技術専門係

- ①学部における授業補助に関する事項
- ②コンピュータネットワーク関係の業務補助に関する事項
- ③国際センターの業務に関する事項
- ④学部教授会に関する事項

(7) 総務課

- ①全学教授会に関する事項
- ②大学運営会議に関する事項
- ③個人研究費、共同研究費及び科研費に関する事項

本学諸規程により、大学事務局の各部署は委員会及び教授会の事務局を担っている。各委員会の委員には学部長から委嘱された教員に加え、教務委員会、生涯学習センター運営委員会には教務課長が、学生委員会、国際センター委員会には学生課長が、就職委員会には就職課長が、入試委員会には入試課長が、図書館委員会、研究所運営委員会にはメディア・広報・企画課長が、メディア情報処理委員会にはメディア・広報・企画課長と総務課長が、広報委員会にはメディア・広報・企画課長、事務局長、入試課長、学生課長、就職課長が、それぞれ委員会の構成委員となっている。

各委員会の規程には、審議し処理する事項が定められており、大学事務局の各課が、委員会において審議する議案書の作成と報告資料案の作成を行うとともに、委員会の審議にもとづき学部教授会または全学教授会に提出する議案書及び報告資料を作成している。また、FD委員会についても、教務課が事務局を務め補佐機能を担っている。

学部教授会の事務、運営サポートは事務局教育技術専門係が、大学全般に関する重要事項を審議する全学教授会は総務課がこれを取り扱う。学長が招集し議長となる全学教授会は、助教以上の専任教員をもって組織されるが、オブザーバーとして事務局から事務局長以下、各課の課長が出席し、全学的に重要な意思決定を遂行する上で事務組織上遺漏なき体制を敷いている。また、全学教授会開催日に先立ち、学長、各学部長、大学院研究科長、各委員会の委員長、事務局長を構成委員とする大学運営会議(学長が議長となる。)を開き、

大学運営に関する重要事項の協議や学内諸機関の相互連絡調整等を行っている。事務局の各課長も出席し、求めに応じ補足説明を行っている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

教学組織である各委員会の事務局を事務組織各課が担当し、課長が委員会の構成委員に加わり連携協力体制を築いている。また、事務組織は、教学組織の企画・立案・補佐機能を担う体制を整えている。

更に、本学の委員会体制は、事務組織が企画・立案し教学組織が審議するだけという関係ではなく、新年度オリエンテーション・ガイダンス、出席不良者の指導、就職合宿研修会、学生募集広報等々、多くの学事を教学組織と事務組織が役割分担をして協働実施する体制が確立している。

教学組織の委員会の数が多いことは、会議の開催に関し、人的、時間的制約が生じ、教学組織を補佐する事務組織の負担も加重になる。そこで、本学では、課題に関連性があり共同歩調を取るべき委員会を連合させている。具体的には、「教務委員会と生涯学習センター運営委員会」、「学生委員会と国際センター委員会」、「図書館委員会と研究所運営委員会」、「入試委員会と広報委員会、メディア・情報処理委員会」の委員構成を重複させ、合同会議を開催する工夫をしている。

教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織の体制は整備されているが、その機能を向上させるには、事務職員の能力開発を組織的に推進していく必要がある。教員のFD活動推進に遅れをとらないように、事務職員の研修についても2008年度からSD研修として組織的に取り組んでいる。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

主体的自我の確立に努力する、有為な人材を育成することが本学の教育理念であり使命である。主人公は学生であり、学生が本学の財産である。この理念に立ち、教学と事務は切磋琢磨の中で協働の実をあげなければならない。FD活動とSD研修は接点も多くあり、近い将来、相互乗り入れの研修領域を拡大していく必要がある。

9－3 事務組織の役割

【学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性】

＜現状の説明＞

現状の事務組織の役割及び活動については次のとおりであり、適切であると言える。

1. 理事会における事務組織の役割及び活動

理事会審議案件について、内容の確認を行いスムーズな理事会審議がなされるよう対応している。また、理事会決定事項は、各々長が全学教授会、学部教授会、大学院研究科委員会又は各委員会等へ伝達する他、事務局からは「理事会決定事項」として、学内メール

にて一斉周知を行っている。また、必要により該当部署へ事務局長から詳細説明を加えている。なお、事務局で作成された議事録は、全理事に配布し、情報伝達に漏れのないよう対応している。

2. 常勤理事会における事務組織の役割及び活動

理事会審議案件の事前協議等を行う常勤理事会へは、事務局から法人事務局長が理事として構成員になっている他、法人総務課長及び理事会担当事務職員が同席している。また、必要により関連担当事務局部署を出席させ、説明又は意見を聴取している。

3. 大学常勤理事会における事務組織の役割及び活動

大学常勤理事会は、大学内で理事の立場にある者（学長、副学長、学部長、事務局長）で構成され、教授会等での重要な決定事項についての再確認や、学内における他に属さない案件について検討する。ここでの結論事項は、常勤理事会又は理事会に上げられる他、必要により全学教授会、学部教授会、又は各種委員会にフィードバックされる。その繋がりとしての事務局の役割は大きい。

4. 全学教授会における事務組織の役割及び活動

全学教授会は助手を除く全教員が構成員となっている他、事務局各部署の所属長が出席しており、決定事項は大学全体に速やかに伝達され施行に移されている。また、担当職員により記録された議事録は全教職員に配布され、欠席者への周知も漏れなく行われている。

5. 学部教授会における事務組織の役割及び活動

決定事項は、学部長自ら又は各委員長より事務局該当部署を経由し周知される。また、担当職員により記録された議事録は全教職員に配布され、決定事項が速やかに施行に移されている。

6. 各委員会における事務組織の役割及び活動

委員会決定事項は、委員長より教授会等上部議決機関に伝達される。また、事務局所管課長が各委員会の構成員となっていることから、委員会決定事項は事務組織にも即時伝達される。一つの施策に関するこれまでの経緯や、他の委員会等とのつながりを熟知し立案しており、任期制となっている教員委員を支える重要な役割を担っている。

【国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況】

<現状の説明>

国際交流等に関しては国際センターが担当し、その構成員は外国人教員や日本語担当教員等 10 名の教職員で構成されており、事務は学生課国際センター事務室職員 3 名（内兼務 2 名）が担当している。主な業務内容は以下のとおりであり、毎月国際センター委員会を開催し、留学生及び国際交流に関する諸問題の審議・報告を行っている。

1. 留学生に対する日本語教育に関する事項
2. 留学生教育の充実及び向上のための調査研究に関する事項
3. 留学生の修学上及び生活上の指導助言に関する事項
4. 国際交流に関する業務の審議及び方針又は計画の策定並びに実施に関する事項

国際センターの具体的業務は、留学生の入国手続き及び在留中の各種申請業務、学習・生活指導、日本語補習及び試験対策セミナー、奨学生の選考、留学生宿舎の管理、交流行事への留学生の派遣、広報誌の作成、交流協定の作成・締結、交換留学生の受け入れ・派遣など多岐に涉っており、専門的な知識等を求められることも多いが、事務職員が一定の経験と知識を有しており、教員と連携して業務を遂行している。2008年度からは担当職員が申請取次者として東京入国管理局に登録し、各種申請取次を行うことで留学生の負担を軽減している。

本学は留学生比率の高い大学であり、国際センターの役目は自ずと留学生に関わることに主となるが、突発的な事態が生じることも多く、迅速かつ柔軟な対応が求められる。また、日本人との思考の相違や状況等を理解した上で、助言や指導にあたることが肝要であり、担当教職員はその実践に努めている。更に、勤務時間外でも留学生の行事等に顔を出すことで学生との距離を縮め、資格外活動許可や奨学金選考等では全員面接で実態の把握に努めるなど、お互いの顔が見える関係を構築し指導上の大きな力としている。

なお、国際センター委員は学生委員を併任しているため、日本人学生との公平性と留学生の特殊性を十分理解したうえでの判断を心がけている。

現在の経済不況下においては留学生の実情を把握し、支援体制の強化を図ることが不可欠かつ急務であり、関係教職員が常に情報交換を行い連携し業務を遂行している。

【大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況】

＜現状の説明＞

大学運営への事務局の関わりは、理事会を核とした経営管理に係る事務機能の役割を果たすとともに、教学部門に関わる事務機能については、教育のサポート、学生サービスの向上、社会的貢献を果たすこと等による大学魅力アップ向上を図り、入学者増に繋げることにより、経営面を支えていると考える。

本学事務局では、2006年11月に理事会直下に「経営改革推進室」を設置し、現在6名の事務職員を兼務配置（兼務の内、1名は附属高校事務職員）している。本学の抱える経営上の課題について、財務分析能力等専門性を持った事務機能を設置させ、企画立案能力を有する戦略的事務局体制の強化を図っている。現在、この経営改革推進室においては、2007年度に策定した「定員割れ改善計画」の履行と計画達成に向け、一つ一つの項目の点検を行いながら改善計画の履行に取り組んでいる。

9－4 大学院の事務組織

【大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性】

<現状の説明>

大学院に関する事務は、大学事務局教務課が行っており大学院独自の事務組織は設置していないが、大学院の充実と将来発展に向けた企画・立案等について事務組織としての適切な運営サポートを行っており役割を果たしている。

9-5 スタッフ・ディベロップメント（SD）

【事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性】

【事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性】

<現状の説明>

本学では、『学校法人柏専学院教職員の研修に関する規程』に基づき SD 研修を実施している。目的、開発する能力、研修内容は次のとおり。

1. 目的：大学の魅力づくりと大学運営の改善を目的として、事務職員の能力開発を行う。
2. 開発する能力：①現状分析し課題を発見する能力、②改善施策を立案する能力、③改善施策を実施に移す能力、④計画の進捗状況を把握し行動を起こす能力、⑤実施結果を評価・反省し行動を起こす能力
3. 研修種別：①学内研修、②派遣研修、③自主研修

本学では外部研修会へ参加する形の派遣研修が主な研修であるが、これに加え学内研修（表 9-①のとおり）を行っている。学内研修は現に目の前にある学内の課題をテーマとして実施することから、より実践的な内容となっている。

表 9-① 学内研修実施状況

年度	研修内容	参加人数
2007	①『コーチング研修』	19 名
	②『初級システム・アドミニストレータ講座』（※希望参加による有料講座）	3 名
2008	①『財務指標の読み方について』	25 名
	②『業務の効率化及び省力化に向けた施策と組織改革について』	23 名
	③その他 ※FD 研修会への事務職員及び教務職員参加 ・『e ラーニングの基礎と実践』	10 名
	・『学士課程教育の改革と FD の役割 ―新潟大学における取組―』	5 名

2009	①『青年期の精神障害・発達障害の理解と対応』	21 名
	②『ブランディング勉強会』	22 名

＜点検・評価 長所と問題点＞

本学では、主に外部研修会へ参加する形で事務職員の研修を行っているが、これに加え数年前より開始した「学内研修」は、実際の状況をテーマにした内容で行っており体感的かつ即効的な効果がある。知っていると思い込んでいたことについて再確認できた者、認識が違っていた者など様々であるが、大学における学生サービスの重要性、組織の効率化、コスト意識等々、様々なテーマについて全体で討論することにより大局的な視野を持つことができ、これを担当業務に反映させ個々のスキルアップを図ることが事務組織力向上に繋がっていると判断する。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

大学における事務職員の役割は大きく、教員と協働し教育支援を行わなければならない。そのためには事務職員は、協働できるための能力の向上を自らに課し、日々研鑽を積み重ねなければならない。研修についてはこれまで以上に強化しなければならない。

また、今後の研修施策の一つとして、たとえば外部研修会に参加した者による研修報告会を開催するなどし、有用な知識は事務局全体で共有するということも考えている。

9－6 事務組織と学校法人理事会との関係

【事務組織と学校法人理事会との関係の適切性】

＜現状の説明＞

大学には大学事務局があり法人には法人事務局がある。法人事務局は法人事務局長、法人事務局次長、法人事務局総務課で組織されており、現在は大学事務局が兼務している。また、高校事務室長も法人事務局を兼務している。

現在の理事長は学外から就任しているが、年間を通じ、週半数以上在籍し法人経営を統括している。厳しい経営状況を乗り越えるべく、大学、附属高校及びそれぞれの事務組織と綿密に意思疎通を図り、一丸となり経営改革に取り組んでいる。

また、本学理事会では、「常務理事」、「財務担当理事」、「労務担当理事」、「教学担当理事」、「地域連携担当理事」、「留学生担当理事」、「学生募集担当理事」など、分野ごとの担当理事を決めており、各分野の事務組織と関わりを持つ。

事務局管理部門である「総務課」や「メディア・広報・企画課」企画係は、理事会のサポート機関として、理事会方針に基づく各種立案機能を果たすべく任務を担っており、担当部署から上がってきた提案については、事務局長や各分野担当理事により検討され、大学常勤理事会や常勤理事会を経て理事会審議に上げられており、適切に機能していると判断する。

第10章 施設・設備

到達目標

- ① 教育研究の目的実現と学生満足度向上のため、適切に施設、設備、備品を配置し、維持する。
- ② 施設、設備等を有効かつ適切に活用する。

10-1 施設・設備等の整備

【大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性】

<現状の説明>

本学は、新潟県柏崎市軽井川にキャンパスを置く。米山、黒姫山、八石山の刈羽三山を背にし、キャンパスの北西約5kmには日本海が広がる。隣接して環境学校プログラムを展開する「柏崎・夢の森公園」と新潟工科大学があり、一帯は柏崎市の学園ゾーンにも指定される自然豊かな里山である。交通アクセスは、JR信越線柏崎駅から路線バスで約20分、JR信越線安田駅から路線バスで約10分、北陸自動車道柏崎ICから車で約10分を要する。

建屋は次のとおりである。

- ・本館(鉄筋3階建:8,301㎡:管理部門区域の他、主に経済学部および大学院の講義室、演習室、研究室を配置)
- ・A号館(鉄筋2階建:3,056㎡:就職課事務室の他、主に経済学部の講義室、演習室、研究室を配置)
- ・B号館(鉄筋2階建:1,449㎡:事務室の他、産業システム学部の講義室、演習室、学生自習室、実験室、研究室を配置)
- ・体育館(鉄筋1階1部2階建:1,727㎡)
- ・クラブハウス(鉄骨2階建:292㎡)

以上の施設、校地及び校舎面積は大学設置基準を満たしている。

情報関連機器については、本館3階に情報機器が設置された第1コンピュータ実習室と第2コンピュータ実習室がある。また附属図書館には蔵書検索システム(OPAC)を含めインターネットと常時接続されたPCを設置していることや、就職活動のためのキャリアナビルームにもインターネットに常時接続されたPCを設置しており企業へのエントリー等を行うことができる。その他、学生ラウンジには、インターネットカフェをイメージし、憩いの場として自由に使用できるPCを設置するなど、学生が普段からネットワーク環境に触れることができるよう配慮している。また、A号館にはプレゼンテーション能力を高め、また双方向コミュニケーションを通して実践に即したネットワーク環境に対応出来る能力の養成を目的としたプレゼンテーションルームを設置している。以上のように、本

学では PC を含む周辺機器やネットワーク環境の整備を図っている。

また、B 号館は産業システム学部の研究・実験棟であり、各分野の卒業研究・実験が円滑に進むよう、それぞれの実験室には分析・計測機器が備えてある他、学生がレポート作成や卒業研究に取り組める自習室があり PC も設置している。

大学院については本館 3 階に大学院生共同研究室、大学院生コンピュータ室、講義室を設けている。なお、学部で使用する教室やコンピュータ実習室、福利厚生施設も大学院と共用である。

なお、本学講義室等の稼働率は表 10－①のとおりであり十分な教室が確保されている。

表 10－① 2009 年度教室等稼働回数（週）及び稼働率

教室名	前 期		後 期		通 年	
	回数/週	率	回数/週	率	回数/週	率
A 号館 プレゼンテーションルーム	4	16.0%	3	12.0%	3.5	14.0%
A 号館 1 1 1	14	56.0%	14	56.0%	14.0	56.0%
A 号館 1 1 2	12	48.0%	9	36.0%	10.5	42.0%
A 号館 1 1 3	14	56.0%	9	36.0%	11.5	46.0%
A 号館 1 1 4	12	48.0%	13	52.0%	12.5	50.0%
A 号館 1 1 5	9	36.0%	9	36.0%	9.0	36.0%
A 号館 2 2 1	4	16.0%	1	4.0%	2.5	10.0%
A 号館 2 2 2	8	32.0%	5	20.0%	6.5	26.0%
A 号館 2 2 3	16	64.0%	12	48.0%	14.0	56.0%
A 号館 2 2 4	6	24.0%	6	24.0%	6.0	24.0%
B 号館 研究室	11	44.0%	12	48.0%	11.5	46.0%
本館 第 1 コンピュータ実習室	2	8.0%	3	12.0%	2.5	10.0%
本館 第 2 コンピュータ実習室	9	36.0%	15	60.0%	12.0	48.0%
本館 2 0 1	16	64.0%	15	60.0%	15.5	62.0%
本館 2 0 2	12	48.0%	11	44.0%	11.5	46.0%
本館 2 0 3	13	52.0%	10	40.0%	11.5	46.0%
本館 2 0 4	5	20.0%	5	20.0%	5.0	20.0%
本館 2 0 5	12	48.0%	13	52.0%	12.5	50.0%
本館 2 0 6	15	60.0%	18	72.0%	16.5	66.0%
本館 2 0 7	6	24.0%	5	20.0%	5.5	22.0%
本館 2 0 8	5	20.0%	6	24.0%	5.5	22.0%
本館 2 0 9	12	48.0%	13	52.0%	12.5	50.0%
本館 3 0 1	13	52.0%	9	36.0%	11.0	44.0%
本館 3 0 2	9	36.0%	6	24.0%	7.5	30.0%
本館 3 0 3	6	24.0%	7	28.0%	6.5	26.0%

本館 304	6	24.0%	5	20.0%	5.5	22.0%
本館 305	8	32.0%	10	40.0%	9.0	36.0%
本館 306	16	64.0%	10	40.0%	13.0	52.0%
本館 307	1	4.0%	2	8.0%	1.5	6.0%
体育館	2	8.0%	1	4.0%	1.5	6.0%
全 体	278	37.1%	257	34.3%	267.5	35.7%

【教育の用に供する情報処理機器などの配備状況】

＜現状の説明＞

本学では、情報処理機器やネットワーク環境の整備改善を計画的に行なっている。

本館 3 階には、情報機器が設置された第 1 コンピュータ実習室と第 2 コンピュータ実習室がある。2 室合計で 91 台の PC が設置され、学内 LAN を通じてインターネットと常時接続されており、学生がレポート・論文の作成や情報検索等に活用している。

実習室以外に設置されている情報機器としては、本館の附属図書館に蔵書検索（OPAC）や電子ジャーナルを含めインターネットと常時接続された PC が 4 台設置されている。A 号館においては、学生のキャリア支援に使用する PC が就職課に 10 台、という設置状況になっている。

この他、2009 年度整備として A 号館旧 LL 教室を改修し、プレゼンテーションルームとしての運用を開始した。この教室は、29 台の PC を会議場形式（口の字型）に配置し、PC ソフトやメディア、インターネット等を活用した新しい講義形態が可能な環境を構築している。

B 号館には産業システム学部全学生が使用可能な 12 台の PC を設置しており、レポート作成および学生実験・研究発表などに利用している。学生が常に卒業研究に取り組めるよう、学生専用の自習室も配置している。また、各分野の卒業研究・実験が円滑に進むよう、それぞれの実験室には分析・計測機器（Web サーバーやデータベースサーバー、ガスクロマトグラフィー、高速液体クロマトグラフィー、生体信号計測機器等）が備えてある。

大学院においては、本館 3 階の大学院コンピュータールームに 6 台の専用 PC を配置している。

プロジェクタとスクリーンについては、コンピュータ実習室 2 室および A 号館 A11・A12 教室に据付型の機器を配置し、その他小教室等へはハンディタイプのプロジェクタを 5 台用意し対応している。

また、それ以外の PC についても、大学の総量として教育研究の用に供する設置台数は年々増えていることから、学生の利便性は向上していると考ええる。

情報関連の技術は日進月歩であり、これらにかかる機器については取得後耐用年数の 5 年を目安にリプレースを検討している。現代社会において、情報処理機器等を活用する能力は欠かすことのできないものであり、可能な限り新しい環境を提供することは、高等教育機関としての使命であるとの立場に立ち積極的な対応に努める。

10-2 キャンパス・アメニティ等

【キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立と状況】

【「学生のための生活の場」の整備状況】

【大学周辺の「環境」への配慮の状況】

<現状の説明>

本学は学生委員会において、学生の意見・要望については、主に意見箱や学生アンケート、また、クラス・ゼミナール担当教員から積極的に吸い上げ、学生生活の環境の維持・保全の観点から検討しながら改善を行ってきた。

食堂については、メニューの種類や内容・営業時間の問題を中心に、これまで学生の意見を聞きながら、学生のニーズに合ったものを提供してもらえよう、業者に改善の要望を度々提示している。また売店に関しても、書籍・文具の品揃えについて、学生の意見を広く聴取し取り入れてきている。

カフェテリアは、2008年度までは営業を業者に委託してきたが、学生数の減少に伴う財政的な理由により、食堂は1ヵ所で営業を行なうという理事会の判断と、日常学生が憩うためのスペースを確保するとの観点から、現在は学生ラウンジとして活用している。ここにはPCコーナーを供え、常時インターネット閲覧が可能な環境にある。

学生のための生活スペースとしては、本館棟1階に270席ある食堂、2階に休憩時間に自習や談話ができるロビー、3階に181席の閲覧コーナーがある図書館がある。また体育館2階には、筋力トレーニングマシンを用意し、体力づくりができるようになっており、1階のアリーナは、放課後のクラブ活動意外にも授業の空き時間等に学生が利用している。

また、キャンパス内には、校舎以外の施設としてグラウンド、テニスコート、クラブハウスなどがある。グラウンド、テニスコートは体育の授業以外にも、球技大会などに有効に活用されている。

学内の環境美化についても積極的に行なっている。公認部であるガーデニングクラブが学内の花壇やプランターに花を育て、オープンキャンパスや父母の会等の開催時には、プランターを増設するなど積極的に学内美化に取り組んでいる。

2005年から実施している「クリーンディ・産大」では、学生・教職員が大学前の県道沿いのゴミを拾い、周辺の環境美化に努めている。

交通手段については、大学の立地が必ずしも至便でないことから、バス通学者には、年間5千円の登録料を支払うだけで通学が可能なシステムを導入している。また、自動車通学者には、第2駐車場に185台、第3駐車場に223台駐車可能なスペースを、自転車・バイク通学者には200台とめることができる屋根付きの駐輪場を用意し、通学し易い環境を整備している。

<点検・評価 長所と問題点>

キャンパス・アメニティの改善については、学生委員会が中心となって学生の意見・要望を聞きながら、これまでも種々改善を図ってきた。2006年に学生の代表を含めて業者選定を行ない、食堂内の内装および椅子の入れ替えを行なった。

売店に関しても、資格取得のための書籍コーナーを設置するなど、学生の要望で即応可能なものについては、業者に依頼している。

学生の交通の便についても、学生委員会で種々検討を重ねてきた。本学は路線バスが通学の重要な手段となっているため、バスの運行時間、路線経路、大学前バス停待合室の設置等についての検討を行い、改善策を講じている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

幸い隣接する「柏崎・夢の森公園」等周囲の環境にも恵まれ、学内環境の整備も、学生委員会が中心となって学生の意見を集約し反映させている。

また、学生ラウンジの利便性を向上させるとともに、学生の自主性を高めるため、教員の指導の下、学生が軽食・喫茶店を自主運営する試みを行っている。学部教育で学んだ経営戦略やマーケティングの実践ともなり、現在のところ概ね好評を博している。

今後も大学がキャンパス・アメニティの形成・支援を引き続き行うとともに、状況を確認しながら、学生による学生のための取り組みも推進していきたい。

10-3 利用上の配慮

【施設・設備面における障がい者への配慮の状況】

＜現状の説明＞

障がい者への配慮としては、車椅子の学生が構内を移動しやすいよう本館の学生正面玄関には自動扉およびスロープが19883年の開学当時から設置済みである。また本館3階の研究室棟への入口は、教室棟と比較し段差があるため、可動式スロープを設置出来るようになっている。さらに、身障者用トイレは、本館の1階から3階、A号館の1階、B号館の1階に設置済みである。このように本学では、身体に障がいを持つ学生がキャンパスライフをいかに快適に過ごすことが出来るかを考慮し、施設整備に工夫を施しているところである。これらを含め、現在、構内に設置されている障がい者用設備は下表のとおりである。エレベーター、スロープ、身障者用トイレなど障がい者に配慮しており、障がい者がキャンパスを使用する際の設備を整えている。

表10-② 構内障がい者用設備箇所

車椅子スロープ	本館正面入口脇1箇所、本館学生玄関脇1箇所
身障者用自動ドア	本館学生玄関脇1基
可動式スロープ	本館3階研究室棟1箇所
エレベーター	本館1基、A号館1基
身障者用トイレ	本館1階、2階、3階、A号館1階、B号館1階 ※全て1箇所ずつ
点字ブロック	B号館（研究・実験棟）正面入口1箇所

【キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況】

- ・ 本学のキャンパスは 1 か所のため本項目は該当なし。

10-4 組織・管理体制

【施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況】

【施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況】

<現状の説明>

本学の全ての施設設備は、事務局総務課で全体把握している。

まず、維持・管理については現在、構内の施設設備管理、清掃業務、有人警備業務について外部業者に委託している。業者の作業内容は毎日日報に記載され、翌朝、総務課に提出がなされ総務課において確認する。ただし、緊急な場合は直ぐに報告がなされる。作業日報の記載事項は次のとおりである。

- ・ 設備日報：冷温水ポンプまたは温水発生機の運転稼働状況、受電装置の変電圧測定状況、都市ガスの使用量状況、その他施設設備対応事項に係る全ての事柄
- ・ 清掃日報：作業場所、作業時間、作業者、作業内容等
- ・ 警備日報：施錠時刻、火元確認、その他の異常確認、夜間休日使用鍵の貸出作業や返却作業、夜間在館者の氏名確認等

責任体制については、「学校法人柏専学院固定資産及び物品管理規程」第 5 条で事務局長を総括管理責任者とし、その下に学内施設・設備等ごとの管理責任者を同規程で定めており、責任体制は明確である。

衛生・安全の確保については、法令で定める各設備の定期点検、整備、点検を確実に実施している他、日常的な維持管理については、前述のとおり専門業者へ委託し、有資格者による管理がなされ、衛生・安全が確保されている。なお、本学施設・設備においてアスベストの使用が無いことは専門家の調査により確認済みである。

防災面については、本学では「学校法人柏専学院防災管理規程」による緊急時の対応を整備している。この規程に定める「自衛消防隊」の役割分担に従い、火災避難訓練（避難・通報・消火）を実施し、施設利用者の安全確保に取り組んでいる。

第 1 1 章 図書・電子媒体等

到達目標

- ① 教育・研究に必要な学術資料を体系的に整備し充実させ、利用者に提供する。
- ② 電子情報等を活用し、利用者が効率的に有効な情報を入手できるようにして、利用者サービスの向上に努める。
- ③ 開かれた大学図書館として地域に貢献する。

1 1 - 1 図書、図書館の整備

【図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性】

＜現状の説明＞

1988 年の経済学部経済学科開学に伴い、経済・経営・商学・情報分野を中心とした蔵書類の整備を行った。1994 年には、人文学部環日本海文化学科が増設され、ロシア・中国・韓国朝鮮の言語、文化に関する資料の充実が図られた。また、2004 年には大学院経済学研究科経済分析・ビジネス専攻の新設に伴い、経済・経営関係の資料に厚みが増した。同時に 経済学部産業学科が増設され、生活工学系の蔵書の整備がなされた。2009 年、大学の学部再編成により、経済学部経済経営学科・文化経済学科、及び大学院経済学研究科経済分析ビジネス専攻として、新たにスタートを切ったところである。

現在、図書 134,919 冊 (内洋書 20,065 冊)、雑誌 118 タイトル (内洋雑誌 36 タイトル)、視聴覚資料 1,248 点を有している。

1. 体系的整備について

開学以来、本学の各教育研究組織の目的とする分野ごとに、専門性・必要性を考慮して体系的に整備を進めてきた。

学部学科の新設・増設の際に、かかる専門分野の図書・学術雑誌・視聴覚資料等について重点的に増補整備を行った以降は、成立した予算の中で量より質を重視しながら、体系的に整備を行っている。

2. 量的整備について

蔵書数に関しては、全国の単科大学のほぼ平均であり、学生一人あたりにおいて全国平均を上回る水準を維持している。

2003 年度からは、国立情報学研究所の論文データベース Nacsis-IR (現 GENII) に利用登録し、雑誌論文データベース等の利用も可能となっている。

3. 図書等の選定について

本学では、学部学科・研究科等の教育研究活動に沿って選書を行っている。具体的な選書方法としては、下記①～⑤について図書館委員会において審議し決定を行っている。

- ①「講義概要」に記載の図書（講義の教科書・参考図書等）
- ②教員による指定図書
- ③全教職員からの購入希望
- ④学生からの購入希望（随時受け付け）
- ⑤所蔵図書の改訂版。

他に、統計・年鑑・白書等、経済・社会科学分野の基本的参考図書類、教養図書として岩波新書・文庫、日経文庫等を継続購入している。新たに購入・登録された図書は、OPACの新着図書情報で公開される仕組みになっている。

購読雑誌の選定については、教員全員に対するアンケートによって予算の範囲内で見直しを行っている。

2007年に、その利便性、冊子体よりも安価なこと、収蔵スペースの狭隘化への対策として、17タイトルを冊子体から電子ジャーナル（サイエンス・ダイレクト）に切り替えた。以降は予算配分を基に年度ごとに精査検討を行い、適正なタイトル数を購読している。

視聴覚資料も教員の要望があった時点で予算の範囲内で購入しており、授業に活用されている。また、学生の語学学習にも積極的に活用されている。

<点検・評価 長所と問題点>

定められた予算配分・人員配置の中で、過不足のない資料の収集、提供に努めており、現状として図書館資料の体系的及び量的整備の状況は概ね良好である。

蔵書としては、歴史のある経済・経営関係の基本的資料・研究用資料に加えて、人文学部の教育内容に関連した資料が、蔵書全体の構成に厚みを加えている。韓国文化に関する資料などは、貴重なものも多い。新しく創設された文化経済学科にも生かされるはずである。

<将来の改善・改革に向けた方策>

今後は本学を取り巻く環境を鑑みると質を重視した整備を行う必要がある。その意味でこれまで以上に本学の予算配分状況に応じた対費用効果が高く、かつ体系的に、必要にして十分な数の資料を選定するよう心がける。

また、収蔵スペースの狭隘化への対応として、電子ジャーナルの活用や、除籍処理を簡素化し、陳腐化した図書資料を合理的に新しいものと入替できるような環境を整えていく。

【図書館施設の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性】

<現状の説明>

本学図書館は、本館棟正面3階に位置し、隣にかしわざき夢の森公園を従えた豊かな自然の中にある。窓外に四季折々の米山が望め、心癒される空間となっている。

延床面積 904 m²、閲覧席には4人がけ机 148 席、1人がけ机 15 席、6人がけ机 18 席、合計 181 の座席を設けている。他に、窓際のブラウジングコーナーにソファを置いて、く

つろげる工夫も施している。一方の窓側の机にはパソコン用のコンセントを付け、利用者が自由にノートパソコンをひろげて作業ができるようにした。また、カセットデッキ、CD・DVD・VHS 用ビデオデッキ等の AV 機器を備えた研究個室が 2 室整備されている。

またカウンターには利用者用の PC 端末 4 台を備え、資料を自由に検索できる状況を整えている。

司書のリファレンス能力の維持を心がけ、新入生ガイダンス、大学院ガイダンス、その他教員等の要請に応じて行うガイダンスにより、図書館資料の検索の仕方、GeNii の使い方、電子ジャーナルの存在、他大学等との協力による文献複写・相互貸借の存在など、それぞれに応じて、利用者が必要な資料により早くより正確に到達できるようサポートしている。

施設としての本学図書館は、収容定員に対して座席数も充分（20.8%）であり、閲覧スペースとしては充分である。また、設置されている研究個室 2 室も、語学の学習等に活用されている。

対して収蔵収納スペースに関しては、年々増加する蔵書数への検討対応が必要な段階となっている。

また、中越地震・中越沖地震と 2 度の大地震を経験して、耐震設備の重要性を実感しており、書架の固定や、書架の最上段に滑り止めのシートを敷くなど、予算の許す限りの地震対策を施している。

学外利用者の受け入れとしては、大学施設設備の地域開放の一環として 2006 年 10 月から柏崎市民への貸出しも可能とし、広報等で周知を行っている。開館時間は表 11-①のとおり。

表 11-① 図書館開館時間

年度	曜日	通常授業期間	長期休業期間	試験期間
2009 年度	月～金	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～19:00
	土・日	閉館	閉館	9:00～17:00

現状では充分と考えられるが、地域開放の意味も考えると開館時間の延長や、土曜開館に向けての検討は必要である。地域や一般利用者の本館に対するニーズを量りながら、アルバイトの雇用や管理の簡便化の促進等を視野に入れて検討を行う。

11-2 情報インフラ

【学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況】

<現状の説明>

図書館情報管理システム ILAS/II を用いて資料の情報管理を行っている。国立情報学研究所目録所在情報 NACSIS-CAT に接続し目録業務の標準化、省力化に努めてきた。2006 年度から OPAC を学内のみならず、ホームページ上に公開して目録情報を学外にも提供し、

2007 年度には、新着図書情報も追加している。また、インターネット上に存在する情報検索ツールをいくつかホームページ上にリンクさせて、利用者の便を図っている。

2007 年度から電子ジャーナルを導入し、学内どこからでもアクセスできるようにした。サイエンス・ダイレクトは、リモートアクセスも可能である。

国立国会図書館への登録、国立情報学研究所 GeNii、および NACSIS-ILL の活用によって本学が所蔵していない資料の収集が物理的にも時間的にも容易となり、利用者にとって格段の利益がもたらされた。また、海外の大学図書館からも、インターネットを通じて複写資料の送付や資料の貸出し依頼を行い、取り寄せサービスを実施している。

過去 3 年間の文献複写・相互貸借、それぞれの依頼件数・受付件数は表 11-②のとおりである。

表 11-② 過去 3 年間の文献複写及び相互貸借件数

区 分	年 度	文献複写	相互貸借
依 頼	2006 年度	119	43
	2007 年度	83	84
	2008 年度	215	85
受 付	2006 年度	116	25
	2007 年度	192	27
	2008 年度	274	12

2006 年度に、国立情報学研究所 ILL (Inter Library Loan) 文献複写等料金相殺サービスに加入してから、複写の受付件数が毎年格段に増えている。この制度に加入することにより、文献複写や相互貸借の依頼・受付に伴う料金の事務的処理が格段に軽減された。

また、日本図書館協会、私立大学図書館協会、新潟県大学図書館協会等に参加して他大学との相互協力を行っている。教員・院生の論文作成、学部学生の卒論作成等のための資料収集に、相互協力は欠かせない重要な存在である。

以上の整備状況により、現在利用者からの要望には充分応えており、電子媒体による資料における 2 次情報の提供、相互利用による資料の提供は有効かつ円滑に行われている。

今後は、電子媒体による 1 次資料、電子ジャーナル、電子ブック、データベース等の導入について、図書館狭隘化への対策としても有効であることから、予算の配分等を考えながら十分に精査・検討を行う。

【学術資料の記録・保管のための配慮の適切性】

<現状の説明>

図書の目録情報に関してはバージョンアップした ILAS/U II により、図書館ホームページから OPAC を使って、どこからでも図書館所蔵情報や新着図書情報にアクセスすることができるようになっている。また、2007 年度から導入した電子ジャーナルも OPAC 同様にホームページからアクセスでき、図書館内に限らず、学内 LAN (無線 LAN を含む) に

接続されたパソコンであればどこからでも利用可能である。

2009 年 7 月には新潟大学が中心になって「新潟県地域共同リポジトリ」の運用を開始しており、本学も参加の予定である。

雑誌に関しては、受け入れ簿による管理をしており、雑誌の所蔵情報も図書館ホームページ上に公開している。収蔵スペース狭隘化への対策として、新聞は 2 年、雑誌はタイトル別に保存年限を決めて収蔵している。

収蔵スペースを確保する方策を検討しつつ、図書館資料全体を見渡して蔵書の整理、取捨選択し、内容の陳腐化したものや利用の可能性の薄いものを思い切って除却する作業を実施し、適切かつ合理的な学術資料の記録・保管を通して、利用者へのサービス向上に努める。

第 1 2 章 管理運営

到達目標

- ① 管理運営は規程として明文化し、明瞭かつ公正妥当なルールにより行う。
- ② 大学における決議機関は全学教授会、学部教授会、大学院研究科委員会であり、各々の権限について明確に区別する。決議機関への付議に至るまでの意思決定プロセスについては、民主的かつ透明性の高いものにする。
- ③ 学長、学部長、大学院研究科長の選任については、明確なルールに則り厳正に行う。
- ④ 教学組織と法人理事会との関係について、必要な権限委譲と連携を図る。

1 2 - 1 教授会、研究科委員会

【学部教授会の役割とその活動の適切性】

<現状の説明>

本学では学部教授会と全学教授会があり、構成員は、専任の教授・准教授・講師・助教としている。教授会は定例で毎月 1 回第 2 水曜日に開催されており、審議事項は各々規程で以下のとおり定められている。

1. 学部教授会

学部教授会審議事項は、「新潟産業大学学部教授会規程」第 4 条に次のように定められている。

第 4 条 学部教授会は次の事項を審議する。

1. 教育課程及び授業に関する事項
2. 学生の入学、休学、復学、退学及び除籍に関する事項
3. 学生の再入学、転入学、編入学、転学、転部及び留学に関する事項
4. 科目等履修生及び研究生に関する事項
5. 学生の試験及び卒業に関する事項
6. 学生の指導、厚生指導及び賞罰に関する事項
7. 公開講座に関する事項
8. 学部の諸規程に関する事項
9. 学部教員の人事に関する事項
10. 学部長その他の役職者及び委員等の選考に関する事項
11. 学長が諮問した事項
12. その他教育、研究及び学部運営に関する事項

(1) 教育課程において教授会が果たしている役割

当該教授会は各規程の定めるところにより、教務委員会等で審議決定された案について、承認する権限を有している。

(2) 教員人事において教授会が果たしている役割

専任教員の採用及び昇任の手続きは、「新潟産業大学専任教員の採用及び昇任の選考審査に関する規程」ならびに「新潟産業大学教員選考委員会規則」に定められており、その手続きは以下の通りである。

専任教員の採用及び昇任の選考審査は、学部教授会の承認後に設置された、学部長を委員長とし、学部教授会において学部長が委嘱した若干名の教授及び准教授を委員とする教員選考委員会において行われる。教員選考委員会における審査結果は学部教授会に報告され、そこで選考審査が決定される。その後、学長が理事会に提案してその発令を求める。

2. 全学教授会

全学教授会審議事項は、「新潟産業大学全学教授会規程」第4条に次のように定められている。

第4条 全学教授会は次の事項を審議する。

1. 大学全般に関する重要事項
2. 各学部に通ずる重要事項
3. 学長、その他の役職者及び委員等の選考に関する事項
4. 学則、その他重要規程の改廃及び制定に関する事項
5. その他学長が付議した事項

なお、全学教授会では、学部を越えた改組等に伴う全学的な教員人事も行っている。

【学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性】

<現状の説明>

本学の学部長は「新潟産業大学学部長選考規程」で定められているところにより、各学部の構成員（教授、准教授、講師、助教）を選挙資格者とする投票によって選ばれ、理事会の議を経て理事長が任命する。また「新潟産業大学学部教授会規程」において、学部長は学部教授会を招集し議長となるとともに、議事に関して可否同数のときは議長たる学部長が決すると定められている。さらに「新潟産業大学専任教員の採用及び昇任の選考審査に関する規程」では、専任教員の採用および昇進の選考審査は選考審査委員会がこれを行い、学部長がその委員長になると定められている。

このように民主的な手続きを経て選出された学部長は、自らが招集した学部教授会において議事を進行するとともに最終決定権を有し、採用および昇進人事においては審査委員長になる等、学部における役割と付与される権限は小さくない。教授会では各学科および教務、学生、入試、就職等各委員会に属する学部構成員から議案が提出され、質疑応答を交えて審議され、決定される。また、学部長による学部運営を、学科責任者（副学部長・学科主任）が緊密に連絡を取り合いサポートしている。

【学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性】

＜現状の説明＞

本学では運営会議の設置が学則に定められており、「新潟産業大学運営会議規程」にその組織及び運営が規定されている。同会議は、学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、図書館長、研究所長、生涯学習センター長、国際センター長、事務局長及び各委員長から構成され、学長がこれを招集して議長を務める会議であり、月に1回程度開催されている。同会議が審議の対象とする事項を規程では次のとおり定めている。

1. 大学運営に関する重要事項
2. 学部、大学院または学内諸機関相互間の連絡調整に関する事項
3. 学部教授会、全学教授会または大学院研究科委員会から委任を受けた事項
4. その他前各号に準ずる重要事項

なお、運営会議と学部教授会との関係については、「運営会議規程」第5条に「運営会議は、その審議事項が、教授会の審議事項と重複する場合、教授会の自由かつ最終的な審議決定を妨げないように配慮して、会議の運営に当らなければならない」と定められている。

【大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性】

＜現状の説明＞

研究科委員会は、研究科長及び研究科の授業を担当する専任教員で構成され、定例で毎月1回第1水曜日に開催されている。研究科委員会が果たす役割として、「新潟産業大学大学院研究科委員会規程」第4条審議事項に以下のとおり定められている。

第4条 研究科委員会は次の事項を審議する。

1. 研究科の教育課程及び授業に関する事項
2. 研究科の学生の入学、休学、復学、退学及び除籍に関する事項
3. 研究科の学生の再入学、転入学、転学及び留学に関する事項
4. 研究科の学生の試験、学位論文の審査及び修了に関する事項
5. 研究科の学生の指導、厚生補導及び賞罰に関する事項
6. 研究科教員の人事に関する事項
7. 学長が諮問した事項
8. その他教育、研究及び研究科運営に関する事項

(1)教育課程において研究科委員会が果たしている役割

本学の大学院は、経済学部を基礎に設置されている。大学院に所属する教員のほとんどが、学部の兼任となっている。そのため、研究科委員会における、教務問題、学生生活問題等は学部の委員会に準拠し処理されている。ただし、本学院で開設されている講

義の科目担当者の決定や、演習担当資格審査などは、研究科委員会の決定事項である。

(2)教員人事において研究科委員会が果たしている役割

専任教員の人事についても、研究科委員会で審議した後に経済学部教授会に提案されている。

【大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性】

＜現状の説明＞

本学の大学院は、経済学部を基礎に設置しており、研究科委員会の構成員は全員経済学部教授会の構成員でもある。従って研究科委員会と学部教授会との間で特別な会議を開催するまでもなく両者の課題や方針は共有されている。

1 2 - 2 学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続

【学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性】

＜現状の説明＞

学長、学部長及び研究科委員長の選任手続きは、それぞれ規程により定められ、それに従い選任・任命を行っている。各々、次の通りである。

1. 「新潟産業大学学長選考規程」

学長の選考は第1次選挙と第2次選挙の2回の選挙を経て選出決定された者について、理事会の議を経て理事長が任命する。第1次選挙とは学長候補者を選ぶ選挙であり、第2次選挙とは、その選挙の結果上位となった者2名を学長候補者として投票を行う選挙である。第1次選挙の選挙資格者は助教以上の教員及び主任以上の職員からなり、第2次選挙資格者は助教以上の教員、大学事務局長及び課長・室長以上の年長順2名からなる。被選挙資格者は助教以上の教員及び学外の学識経験者とし、学外者を被選挙資格者とする事については、学長選考会議の議を経ることとしている。

2. 「新潟産業大学学部長選考規程」

学部長の選考は学部教授会の決定にもとづき、理事会の議を経て理事長が任命する。選挙資格者は、各学部の助教以上の教員とし、被選挙資格者は当該学部の教授とする。当選者は有効投票数の過半数をもって決し、過半数を得た者がいない場合には上位2名にて決選投票を行う。

3. 「新潟産業大学大学院研究科長選考規程」

研究科長の選考は研究科委員会の決定にもとづき、理事会の議を経て理事長が任命する。選挙資格者は、研究科所属の講師以上の教員とし、被選挙資格者は当該研究科の教授とす

る。当選者は有効投票数の過半数をもって決し、過半数を得た者がいない場合には上位 2 名にて決選投票を行う。

＜点検・評価 長所と問題点＞

「新潟産業大学学部長選考規程」及び「新潟産業大学大学院研究科選考規程」については、現状として改善すべき点は特になく、適切であると判断する。また、「新潟産業大学学長選考規程」については、教学組織と事務組織の更なる連携を図るために、教職員のほぼ全員が選挙に参加できるよう民主的な大幅改正を 2008 年 2 月に実施した。また、この改正では立候補を原則としたことや、立会演説会を実施するなど被選者の意思を確認できるよう規程に定めた。学長選任手続きについても適切であると判断する。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

「新潟産業大学学長選考規程」は、2008 年度に改正した後、一回の選挙が行われたが、大きな問題点は無く現状維持とする。「学部長選考規程」及び「研究科長選考規程」についても適切妥当であり改正の必要はないと考える。

【学長権限の内容とその行使の適切性】

＜現状の説明＞

学長権限については法律でその地位を定められており、本学においてもこれに則り、「学校法人柏専学院運営組織規程」第 15 条で「大学の校務を掌り、所属職員を統督し、大学を代表する。」と定めている。学長は、その権限において全学教授会、大学運営会議等の招集権を持つなど、自己の判断に基づき大学組織を動かす権限を持っている。

現学長は 2008 年度に改正した「新潟産業大学学長選考規程」で選出されており、その地位は全教職員自らが選出したという意識に裏付けられ、また、これに応え権限行使にあたって教職員の理解を重んじている。このように、学長権限とその行使については適切であると判断する。

【学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性】

＜現状の説明＞

学部長、研究科委員長の職務は「学校法人柏専学院運営組織規程」によりそれぞれ、第 18 条で「学部長は、学部の業務を統括し、学長の命を受けその業務を掌り、学部を代表する。」、第 21 条で「研究科長は、研究科の業務を統括し、学長の命を受けその業務を掌り、研究科を代表する。」と定めている。各々、学部教授会または研究科委員会の議長を努めると共に、学部または研究科を代表している。また、本学では、学部長は「学校法人柏専学院運営組織規程」第 5 条により理事となっている。

学部長、研究科委員長ともに、定められた権限により、学部、研究科の運営を適切に行っている。

【学長補佐体制の構成と活動の適切性】

＜現状の説明＞

学長を補佐する役職として、「学校法人柏専学院運営組織規程」により副学長（第 16 条）と学長補佐（第 17 条）を定めている。どちらの役職も学長からの提案にもとづき、全学教授会の議を経て学長が指名する。現在、副学長については 1 名置いているが、学長補佐のポストは空席としている。その理由として、過去は 3 学部あった学部数が、現在は 2 学部を募集停止とし、1 学部体制への学年進行期に入り、大学全体がコンパクトになったことから、従来のように、副学長と学長補佐とに業務を分担する必要性がなくなったことがある。

なお、副学長と学長補佐の職務は、「学校法人柏専学院運営組織規程」で次のように定めている。

第 16 条「副学長は学長を補佐し、学長に事故あるとき又は学長が欠けたときはその職務を代理し、又はその職務を代行する。」「副学長の任期は、学長に準じるものとする。」

第 17 条「学長補佐は、学長からの特命事項について提案等の指示があった場合これを処理する。」「学長補佐の任期は、原則として 2 年とする。」

学長を補佐する機能は、多忙な学長を支えており適切に機能していると判断する。

1 2 - 3 意思決定

【大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性】

＜現状の説明＞

本学の意思決定機関は、「全学教授会」、「学部教授会」、「大学院研究科委員会」の 3 機関である。3 機関の付議に至るプロセスについては様々であるが、本学では学内意見を漏らさないプロセスが確立されている。

まず役職者等から一つの提案がなされ、そのことについて事務局担当部署にて具体的企画案が作成される。この際、他の関連事務局部署とも調整を行う。事務局で作成された企画案については、その後担当する委員会に上げられ決定機関付議前の十分な審議がなされる。この委員会での審議において、関連する他の委員会や役職者の意見等の調整が行われ、案が確定する。委員会で確定された案は、まず学長に報告される。

学長はこの案を確認し、本学の評議機関である大学運営会議を招集し、本件の審議・協議を要請する。

大学運営会議は本学役職者すべてが構成員となっており、加えて事務局役職者もオブザーバーとして出席し、必要により意見を述べる。

以上の手続きを経て案が確定し、最終的意思決定機関に付議される。

一方、理事会からのトップダウンの指示については、理事となっている学長、副学長、

学部長、事務局長を構成員とする大学常勤理事会で確認された後、学長から担当委員会へ、又は事務局長から担当事務局部署に指示がなされた後、前述のプロセスに乗ることになる。

＜点検・評価 長所と問題点＞

大学全体を包括的に網羅した意思決定がなされるよう組織されており、また学長を中心とした意思決定プロセスが確立しており運用はきわめて適切であると判断する。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

本学の意思決定プロセスについては、現行組織を維持することとする。また、全教職員がこの意思決定プロセスを十分理解し、各部署が各々位置付けを認識し、案件をどのように意思決定プロセスに乗せれば良いかを理解することにより、現行組織が活かされ、さらなる適切な運用が実現する。教職員のより一層の組織理解の徹底を図りたい。

12-4 評議会、大学協議会などの全学的審議機関

【評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性】

＜現状の説明＞

本学での全学的事項の協議機関として「大学運営会議」があり、この会議では大学運営に関する重要事項、学部間等の連絡調整、学部教授会等から委任を受けた事項等、大学運営上の事項を審議しており、全学教授会の事前協議的役割も担っている。その他、各種委員会についても、学部を超えた全学的見地からの協議が必要であり全学的審議機能を持っている。以下、各機関の説明を列挙する。

1. 大学運営会議

「新潟産業大学学則」第54条及び「新潟産業大学運営会議規程」で規定されている会議であり、大学運営上の重要事項を審議し、かつ学部又は学内相互の連絡調整を図ることを目的とする。会議の構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、図書館長、研究所長、生涯学習センター長、国際センター長、事務局長、各委員長等で構成され、また、学長が全学教授会または学部教授会の同意を得た者等を加えることができる。本会議は、学長が必要により招集し、審議事項が教授会の審議事項と重複する場合、教授会の事由かつ最終的な審議決定を妨げないよう配慮する。大学運営会議審議事項（運営会議規程第4条）は、大学運営に関する重要事項、学部・大学院又は学内諸機関相互間の連絡調整に関する事項、学部教授会・全学教授会又は大学院研究科委員会から委任を受けた事項、その他の重要事項と定められている。

2. 各種委員会

各種委員会は、各学部から均等に選出された教員で構成されており、全学的検討組織と言える。なお、現存する主な委員会は次のとおりであり、任務の効率化を図るべく合同委

員会体制をとっている。教務委員会＋生涯学習センター運営委員会、学生委員会＋国際センター委員会、就職委員会、入試委員会＋広報委員会＋メディア情報処理委員会、研究所運営委員会＋図書館委員会。

1 2－5 教学組織と学校法人理事会との関係

【教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性】

＜現状の説明＞

本学の経営母体は学校法人柏専学院であり、本学のほか新潟産業大学附属高等学校を設置している。寄附行為により、理事会を組織する当法人役員の定数は、理事 8～11 名（現員 11 名）、監事 2 名（現員 2 名）となっている。理事のうち学内者は 4 名おり、その内訳は 1 号理事が学長、法人事務局長（大学事務局長を兼ねる）、3 号理事が副学長、学部長である。

学校法人柏専学院運営組織規程には、大学、高等学校及び法人本部に常勤する理事をもって常勤理事会を構成することが定められており、上記の 4 名に附属高校長（1 号理事）を加えた 5 名が常勤理事会のメンバーとなる。また、慣例により理事長（3 号理事、学外者）も毎回会議に出席している。同規程により、常勤理事会は原則として月 1 回開かれ、常務理事（現在は法人事務局長）がこれを招集し議長となることとなっており、その職務は次のとおりである。

1. 理事会から委任を受けた業務の処理
2. 理事会で審議する案件の事前協議
3. 学内において当面する諸問題の調整及び指示
4. 学内職員組合との折衝
5. 人事及び財務に関する協議
6. 事務分掌上の疑義に対する調整及び指示
7. その他、法人、大学及び高等学校の運営に関する諸事項及び常勤理事から議題とされた案件の協議

このように常勤理事会は、理事会の委託を受け大学の運営や学内で当面する諸問題の調整を図り、そのメンバーである学長、学部長が、それぞれ議長を務める全学教授会、学部教授会において理事会、常勤理事会の議事内容等を伝える役割を果たしている。逆に学長、学部長は、理事として全学教授会、学部教授会の意思を常勤理事会を通じて理事会へ吸い上げる役割も果たしており、教学組織と法人理事会の中間に位置する常勤理事会は両者を繋ぐパイプとして重要な役割を担っている。

また、本学では学生確保及び財政安定化策等の立案を目的として理事会直下に経営改革推進室が設置されており、大学の定員割れ改善に向け理事会と連携し取り組んでいる。経営改革推進室は理事長を室長とし、大学役職者からは学長、副学長、学部長、事務局長、

事務局各課長等が兼務している。2006 年 1 月には同推進室の顧問として学外から学識経験者（前日本学生支援機構理事長・元国立大学長）を招聘し、同推進室の業務全般にわたって指導・助言を仰いでいるところである。

1 2－6 管理運営への学外有識者の関与

【管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性】

＜現状の説明＞

当法人役員の定数は理事 8～11 名（現員 11 名）、監事 2 名（現員 2 名）となっている。このうち学外有識者は理事 6 名、監事 2 名であり、学外理事の内訳は「評議員のうちから評議員会において選任した」2 号理事 3 名、及び「柏崎市長、柏崎市及びその周辺経済界その他学識経験者のうち理事会において選任した」3 号理事 3 名である。学外理事は柏崎市長、前日本学生支援機構理事長・元国立大学長、元公立学校長、会社役員、商工会議所役員が、監事は公認会計士、金融機関役員がそれぞれ務めている。当法人では私立学校法の改正を受け、学校法人の運営に多様な意見を取り入れて、経営機能の強化に資するよう積極的に外部役員を登用しており、実際の学校運営に対し、各実業界から豊富な経験と優れた識見に裏付けられた貴重な意見が寄せられている。監事は専門家の立場から、学校法人の公共性と運営の適正性を確保するため、業務全般に対し厳格な監査を実施している。また、学内理事 5 名に対し、学外理事 6 名と人数構成上のバランスもとれている。

一方、学校法人の諮問機関である評議員の定数は 20～26 名（現員 26 名）となっているが、この中には学外有識者が 16 名含まれ、学外者の視点から積極的に法人の意思決定に関与している。

1 2－7 法令遵守等

【関連法令等および学内規定の遵守】

＜現状の説明＞

本学は学校教育法、大学設置基準及び私立学校法等の関連法令を遵守し健全な管理運営を行っている。また、本法人の就業規則第 3 条には「教職員はこの規則及びこれに付属する諸規則を守り、理事長、学長、校長及びその他の上司の職務上の命令に従って学院の秩序を維持し、教育目的の達成に努めるものとする」ことが規定されており、教職員は高い意識を持って法令遵守に努めている。

【個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況】

＜現状の説明＞

本学の個人情報保護については、「学校法人柏専学院個人情報の保護に関する規程」を定め取り組んでいる。この規程は、①管理体制及び管理責任者の明確化、②情報を収集する際の目的の明確化、③情報の利用制限、④情報の厳重管理、⑤開示する情報の選別、⑥開示する場合の開示方法の明確化等を明文化したものである。本規程では、「個人情報保護委員会」が定められており、委員会を中心に個人情報の慎重な取り扱いを行っている。また、不正行為の防止については理事会と大学が高い意識を持って連携し取り組んでおり、不正防止のための管理体制や、個々の責任者の明確な定めに加え、一つの業務担当者を複数にすることによる相互牽制作用など、徹底した対応を行っている。特に、競争的研究資金の不正防止については、「新潟産業大学競争的研究資金の取扱いに関する規程」、「新潟産業大学競争的研究資金内部監査実施要領」を定め、不正防止に取り組んでいる。

第13章 財務

到達目標

教育研究の目標の実現に向けた予算の適正配分と健全な財政基盤の確立。

13-1 中・長期的な財務計画

【中・長期的な財務計画の策定およびその内容】

＜現状の説明＞

理事長を室長とし理事会直下に組織される経営改革推進室を中心として、財政の安定と財務基盤の確立を図るために中期財政計画(予算)を策定している。それを基に、平成19年度私立大学等経常費補助金特別補助に申請を行い、「定員割れ改善促進特別支援経費」(現、未来経営戦略推進経費)の補助対象として採択された。その申請時の「定員割れ改善計画書(2007年度～平2011年度)」をもって現行の中期財政計画としている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

「定員割れ改善計画」は、2007年9月25日の平成19年度第6回理事会での決議事項である。これは、本学の中期的な財政計画と総合将来計画の両方を担ったものである。この計画において、財務に直接関係する箇所のみを抽出すれば、学部の改廃、定員削減とそれに伴う人件費の削減、不要資産の売却、国債等を中心とした資産運用、施設利用料の見直し、寄付金の恒常的募集などをあげることができる。これらは、すべて中期的な視野の中での本学の将来の有り様を見据えた計画である。

この計画を法人全体において2008年度決算と比較をすれば、まず収入においては一番重点を置くべき学生生徒納付金こそ計画を下回り86%ではあったものの、手数料収入143.5%、寄付金231.6%、補助金118.2%、資産運用収入393.2%、事業収入129.1%とすべて計画を上回る結果となった。次に支出においては、人件費95.9%、管理経費92.7%と計画よりも支出を抑えることができた。このことは財務計画の実現性の面からも、評価できるものとする。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

「定員割れ改善計画」に基づく財務計画は、通常の学内的な計画と違い、公の補助金の対象となっている計画である。単年度予算は、新たな教育研究計画なども適切に反映しながら、この中期財政計画に基づいて編成され、これを逸脱することのないように努めなければならない。

13-2 教育研究と財政

【教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立

状況】

＜現状の説明＞

本学の財政基盤は、収入予算の大半を占める学生生徒納付金収入に依存し、近年の学生数の減少により、それを十分に確保することが出来ない状況であることは前回の自己点検における現状であった。しかしながら、その後の学部の廃止、学科の新設などを含め、定員充足につとめ、2009年度入試では、経済学部 160 名の定員を満たす入学生を確保することができた。

そして、この学生生徒納付金収入に主軸をおくものの、全学的な取り組みとして特別補助金や科学研究費補助金をはじめとした各種外部資金、恒常的寄付金募集などの第 2 の収入源を積極的に検討・申請・募集を行い、獲得したこれらの収入を予算配分することにより、教育研究の充実と財政基盤の充実を図っているところである。

具体的に、2008 年度決算から現状を説明する。

まず、支払資金である。法人全体では 10 億 5,137 万円、大学単独では 9 億 4,515 万円となった。前年度に比して大学単独では、△4 億 2,625 万円の大幅な減である。この大きな要因は、年度を越えた有価証券運用 3 億 8,779 万円によるものであり、実質は△3,846 万円の減である。

次に消費収支である。主な財源である学生生徒等納付金は、法人全体で 6 億 8,401 万円、大学単独で 5 億 7,610 万円となった。少子化などにより逡減傾向が顕著であり、厳しい状況である。これは大学単独では前年度に比して△10.8%の減少であるが、経済学部の現員数でみると 2007 年度の 456 名から 33 名の増で 2008 年度は 489 名、2009 年度は 2008 年度比 71 名増の 560 名として、逡増となっている。

補助金も逡減傾向が続いている。大学単独での経常費補助金は 2008 年度において 1 億 5,443 万円であり、これは 2004 年度に比し△15.9%の減となっている。

寄付金においては、法人全体で 1,335 万円、大学単独で 1,230 万円である。これは、新潟県中越沖地震にかかる復旧寄付金を募った前年度(2007 年度)の 3,728 万円(大学単独)からすれば低い数値であるが、恒常的な寄付金募集開始以前と比較すれば、評価できる金額である。

資産運用収入においては、大学単独で 927 万円とした。これは寄付金に続き、収入源の多角化という観点から、本格的に国債運用を開始した結果である。

支出の部においては、人件費は法人全体で 8 億 3,543 万円、大学単独で 5 億 7,751 万円である。これは 2004 年に比し、法人全体で△3 億 5,414 万円(△29.7%)、大学単独で△3 億 1,244 万円(△35.1%)という大きな減となっている。人件費削減の効果が大きく表れている。

経費については、教育研究経費比率が大学単独で 37.2%、管理経費が 12.7%である。(大学基礎データ (表 46-2) 参照。)

以上から、当年度消費収支差額は法人全体で△1 億 7,572 万円、大学単独では、△1 億 4,293 万円となった。これは新潟県中越沖地震の建物取り壊し費用や除却費用を計上した前年度つまり 2007 年度と比すると、法人全体で 2 億 116 万円、大学単独で 1 億 9,059 万

円の改善となった。

＜点検・評価 長所と問題点＞

本法人は、2001 年度より消費収支において厳しい状況である。また近年の厳しい入試状況により、本来の主たる収入源である学生生徒納付金等収入を十分確保しているとは言い難い。しかし、2009 年度入試において定員を確保したことは、収支改善に向けて大きな一歩と評価することができる。

また、収入源の多角化という観点から、恒常的な寄付金募集や安全で比較的安定している国債による資産運用(2008 年度より本格運用)も、評価すべきところである。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

目的・目標を実現する上で必要な財政基盤の確立とは、本学においては、すなわち帰属収入の増と支出の削減に他ならない。つまり、収入においては、主たる収入源たる学生生徒納付金について、2009 年度に定員どおりとした入学者を今後も継続して確保すること。また、恒常的寄付金募集、資産運用については、その継続や安全性などに配慮しつつ、第 2 の収入源として、さらなる収入増を目指すことである。

支出においては、人件費の削減については数年来実績を残しているが、更に切り込む必要がある。また、私立大学の教育研究目的・目標を実現させる上で直接経費ともいえる教育研究経費について消費収支の均衡を念頭におきながら充実していかなければならない。また管理経費の中でも、教育研究に影響のない費目を抽出し、それらを検討し、抜本的な見直しを行う。

1 3 - 3 外部資金等

【文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況】

＜現状の説明＞

本学の外部資金の受け入れ状況の推移は次表のとおりである。

1. 科学研究費

(単位：千円)

年 度	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
申請件数	6 件	10 件	9 件	5 件	8 件
採択件数	2 件	1 件	2 件	1 件	1 件
交付額	2,100	1,100	2,230	650	1,040

2009 年度は 9 月 1 日現在の実績である。件数及び金額は当該年度における新規及び継続分を含む。

2. 資産運用収入

(単位：千円)

年 度	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
寄付金	15,173	10,990	2,020	37,289	12,306	—
(うち研究・助成)	(12,699)	(3,100)	(2,020)	(1,500)	(1,000)	—

3. 資産運用収入

(単位：千円)

年 度	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
受取利息配当金	26	2	838	5,627	7,602	—
施設設備利用料	1,320	1,392	886	1,382	1,665	—

4. 受託事業収入

(単位：千円)

年度	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
受託事業収入	327	100	0	6,851	16,408	—

<点検と評価 長所と問題点>

科学研究費については、2009 年度について交付決定されているが、申請件数が伸びているものの、採択件数、交付額ともに満足すべきものではない。

寄付金については、恒常的寄付金の受け入れの一環として「新潟県中越沖地震 新潟産業大学復旧募金」(2007 年度)、「学校法人柏専学院創立 60 周年記念事業募金」(2008 年度)と継続して募金を実施し、両年とも本学の規模からすれば非常に評価すべき金額が結果となって表れている。

資産運用については、2005 年度までは資産保全のため決済性預金としていたものを、2006 年度に「学校法人柏専学院資産運用管理規程」を制定し、運用の安全性確保や権限・責任を明確にして、国債を中心に本格的運用を開始しているところである。本法人では、公益法人の責任として、その運用益もさることながら元本棄損のリスク回避を第一にその運用を行っており、その結果は 2007 年度、2008 年度の受取利息配当金の増となっている。これはそれ以前と比較すれば大いに評価すべき点である。

次に同じく資産運用の施設設備利用料も 2008 年度より「新潟産業大学施設の学外団体使用規程」を改定し利用料を値上げしたことにより 2007 年度に比して 20.5%の伸びを示しており、これも評価すべき点である。

最後に受託事業収入であるが、文部科学省「社会人学び直しニーズ対応教育推進事業委託」(2007 年度～2009 年度)、新潟県「知の財産活用事業」(2008 年度)、新潟県「理科・技術力向上機能活用事業」(2008 年度)、柏崎市「柏崎の個性・魅力づくり調査研究業務委託」などの事業を受託するなど、多くの事業を受け入れており評価できる。しかし、受託研究費、共同研究費に関しては近年実績がなく一層の取り組み努力が必要である。

<将来の改善・改革に向けた方策>

帰属収入の主軸である学生生徒納付金については少子化等により劇的な回復を見込む

ことが難しく、多様な収入の確保の観点から、外部資金受け入れに対する重要度は高まる。

科学研究費については、全学的な取り組みとしてまずは申請件数を増やすことが必要であり、2009年9月2日全学教授会において科学研究費の申請数を増やすことについて学長より全教員に周知徹底がなされたところであり、今後とも全学的に取り組んでいく。

寄付金については、2007年度及び2008年度において実績を上げることができたが、今後もその確保に努めていく。

1 3 - 4 予算編成と執行

【予算編成の適切性と執行ルールの明確性】

<現状の説明>

各年度の予算編成については、法人の経営状況と次年度の収入予測を加味し、予算単位毎の前年度比経費削減率を設定するなどして経費の削減に努めている。また、予算編成に当たっては、以下の手順を踏んでいる。

- ①大学をとりまく内外の情勢分析を行なう。
- ②予算編成方針案を作成する。
- ③常勤理事会において予算編成方針案審議する。
- ④法人理事長名にて「次年度予算編成方針」の通知を行なう。(11月上旬)
- ⑤予算編成方針を踏まえ、予算単位毎に委員会を開催する等、継続経費の見直し及び新規経費の検討等を行なう。(12月)
- ⑥予算要求見積書の提出。継続経費の増額および新規要求項目については、予算要求見積書とは別に要求理由を付した一覧表の添付をする。(12月下旬)
- ⑦法人事務局長(常務理事・経理責任者)を中心に査定を行ない、必要に応じて、予算要求内容のヒアリングを実施する。(1月)
- ⑧経費の下方修正もしくは見送りとなった項目については、予算復活折衝の機会を設け、最終的な予算案を作成する。(2～3月)
- ⑨収支予算書案を常勤理事会にて説明する。(3月中旬)
- ⑩評議員会に意見を求め、理事会の承認を得て、次年度予算が成立となる。(3月下旬)
- ⑪予算が成立次第、速やかに予算単位毎に支出予算書の配付を行う。
- ⑫予算の執行(4月～)
- ⑬期中にやむを得ない事由により予算額を超えて支出が見込まれる時は、経理責任者を経て理事長の承認により、予算流用もしくは予備費使用により補填する。
- ⑭期中において予算に重要な変更を必要とする場合は、補正予算を編成し、評議員会に意見を求め、理事会において承認する。

予算の具体的な執行については、「経理規程」、「固定資産及び物品管理規程」、「旅費規程」、「文書規程」等諸規程に基づき、明確かつ適正に執行している。予算執行時には科目および

金額毎に、専決区分を定め、高額(10万円超)の物品購入については、相見積もりを取り、稟議・決裁にて購入物品の承認を得て発注を行い、予算執行する、という手順を確実に踏む。

前述のとおり、緊急・突発的な事案により、予算がなく、予算科目の振替流用が困難な場合に限り、予備費から支出することを認めている。この場合には金額の多寡にかかわらず、所定様式にて稟議・決裁を得る手順になっており、不透明な予算執行は一切行っていない。

＜点検・評価 長所と問題点＞

前回の自己点検にもあるとおり、本学の予算編成は積み上げ式を採用し、コピー用紙や文具に至るまで目細やかな予算査定・編成を行っている。現在のところ予算配分、執行のルールについて、不適切、不透明な点は見当たらず、概ね適切である。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

積み上げ式の予算編成であるが故に、予算査定を行うのに時間がかかりすぎる面がある。全体を検証、分析する時間が少なくなることを防ぐため、予算を固定費、変動費、事業費などに分類し、ある程度総額で管理することも今後の課題である。

また、予算の執行に関しては、その手続きを再度教職員ともに確認し、高額物件にかかる相見積もりの方法、領収書の徴収、コスト意識などについてさらに共通理解を深めていかなければならない。

1 3 - 5 財務監査

【監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携】

＜現状の説明＞

本学では、寄付行為の定めにより監事2人が選任されている。監事は、理事会は基より及び評議員会に常時出席しており理事の業務執行状況の確認が行われている。決算時には理事会への監査報告書の提出及び監査報告が行われているのはもちろんのこと、年2回の終日監査(2008年度実施日:①2008年11月26日 ②2009年5月28日)が行われている。そこでは、理事の業務執行状況、理事会議事録、決算監査、財産保全(防犯、防火)などの主軸となる項目から、現預金、小口現金、金庫、校印の管理施錠状況に至るまで、綿密な監査が行われる。そして、監査の結果報告において、指摘事項となったものについては改善し、その内容について監事に報告している。

また、外部監査として公認会計士3人による監査も期中及び期末に行われており、この監査体制により適切性を確保している。外部監査は大学、高校を含め2005年度は延べ68日間、2006年度は延べ71日間、2007年度は延べ58日間、2008年度は延べ63日間の監査が行われている。ここでの指摘事項については、処置及び検討・改善を行ない、外部監査人に対してその内容を報告している。

内部監査については、組織的なものは設置されていない。しかしながら、本法人では経

理担当者間の職務内容として、月次残高、伝票などについて必ず相互牽制が行われ、上司へ報告がなされている。

＜点検・評価 長所と問題点＞

監事による監査は、現状のとおり寄付行為第 16 条(監事の職務)に規定されている内容はもちろんのこと、細部にわたる監査が綿密に行われ、理事会に対しての報告は適切であり、その指摘事項にかかる改善内容も評価できる。

外部監査人による監査は、計画的に実施されており、また監事と外部監査人とは監査に係る意見、情報交換が行われており、連携が確保されている。監査は委細におよぶ事項等について行われるため、監査時に限らず経理担当者が日常的に疑問点等を照会し指導を受け、適正な業務処理をすることが可能となっている。

＜将来の改善・改革に向けた方策＞

監事、外部監査人と理事会については意見交換など緊密に連携が図られているため適切であり、今後これを継続していく。

1 3 - 6 私立大学財政の財務比率

【消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性】

＜現状の説明＞

以下に法人全体の財務比率に大学単独の比率を織り交ぜながら、各財務比率を検証する。(大学基礎データ(表 46)、(表 46-2)、(表 47) 参照。)

なお、全国平均については、指標として日本私立学校振興・共済事業団編「平成 20 年度版今日の私学財政」より、法人全体については「5 年連続財務比率表(医歯系法人を除く)大学法人 487 校(2007 年度)」、と大学単独については「平成 19 年度財務比率表(系統別)大学部門単一学部(社会科学系学部)44 校」の数値を用いている。

1. 消費収支計算書関係比率

まず、全体の概略より述べる。

経営状況については、主たる収入源である学生生徒納付金の確保が十分でないことが、この関係比率を悪化させている原因となっていることがわかる。160 名の定員確保を維持し、第 2 の収入源を安定的に増加させなければならない。

収入構成については、学生生徒納付金比率を高めなければならないことは前述のとおりである。寄付金については恒常的寄付金募集の結果が表れはじめていると評価する。補助金に関しては、特別補助等更なる増額を目指すべきであるが、比率は安定している。

支出構成の適切性については、人件費は改善の結果は金額となって表れているが、分母の帰属収入も逓減しているため、構成比率は全国平均に比して高くなっている。教育

研究経費は、全国平均に比して高めではあるが収支の均衡を考慮しながら、充実する必要がある。管理経費は、学生寮についての議論を踏まえての削減努力が必要である。

収入と支出のバランスについては、消費収支が均衡していない以上、収入と支出のバランスはとれていないと判断する。中でも学生生徒納付金に対する人件費は高く、やはり人件費の削減が求められるところである。

次に主な比率の個々の分析である。

(1)人件費比率

人件費の帰属収入に対する割合である。過去 5 年間を見ると、法人全体においては全国平均 51.4%に対し 70%前後、大学単独では全国平均 51.1%に対し 60%台後半を推移している。依然、比率としては全国平均と比較すると劣っているといわざるを得ない。しかしながら、2005 年度以降の給与等の見直しや人事による人件費の削減により、毎年減額し、大学単独での 2008 年度と 2004 年度の人件費の差額は△3 億 1,244 万円となっている。これは、改善の結果として評価すべきである。

(2)人件費依存率

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す関係比率である。法人全体では 2005 年度・2006 年度は人件費並びに経費の見直し、削減により 100%台前半までの改善を見たが、2007 年度は 122.1%と全国平均の 71.7%台を大きく上回っている。これは附属高等学校の収入構成が補助金の比率が高いことに起因するものである。大学単独では、全国平均 63.2%に対し 100.2%である。法人全体に比せば改善しているが、非常に厳しいものであることに変わりはない。しかし、実質的な金額において 2004 年度より毎年減少していることは、人件費比率の説明のとおりであり、改善の結果が出ているものとする。

(3)教育研究費比率

教育研究経費の帰属収入に対する割合である。法人全体で全国平均 29.7%に対し 33.5%、大学単独では全国平均 32.7%に対し 37.2%と、過去 5 年を比較しても、良好な状態であると言える。これは、減価償却費などの固定経費もあるが、全般的には収入減の状況にあっても教育研究の質の低下を回避する為、大幅な削減を行わなかったものである。

(4)消費支出比率

消費収支関係比率において非常に重要視すべき比率である。2007 年度においては、法人全体で 128.3%と大きく収支を悪化させたが、これは主に新潟県中越沖地震による建物取壊費及び資産処分差額に伴うものである。2008 年度は 114.6%とし、2007 年度に比し△14.6%好転させた。しかし全国平均の 7.4%と比せば厳しい値と認識せざるを得ない。この要因は、一言でいえば学生生徒納付金の減少、つまり学生数の減である。しかしながら、改組後の 2009 年度入試において 160 名の定員を確保したことは、収支改善への道筋が緒に就いたということもできる。しかしながら、なんとして

も全国平均を目指すべく、改善努力が必要である。

(5)消費収支比率

消費支出の消費収入に対する割合を示す関係比率である。2008年度は法人全体・大学で115%前後を推移している。特に大学においては全国平均の110%程度を目標とし改善に努めなければならない。

(6)学生生徒納付金比率

学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合である。過去5年間で比率が下がっていることがわかる。帰属収入に占める寄付金や補助金が増加して、この比率が下がるのであれば問題はないが、これはひとえに入学者数の減少に起因していると考えられるべきである。大学単独では、全国平均80.8%に対し65.9%となっている。

(7)寄付金比率

寄付金の帰属収入に占める割合である。私立学校にとって第2の重要な収入源である寄付金を、多角的財源確保の観点から、積極的な募金活動を2007年より実施しているところである。内容としては2007年度「新潟県中越沖地震寄付金」として2,000万円余り、2008年度「学校法人柏専学院創立60周年記念募金」として370万円余りを寄付金収入として受け入れしている。結果、大学単独では全国平均1.5%に対し、2007年度が4.0%、2008年度を1.4%とした。まだ、比率は低いものの評価すべき点である。

2. 貸借対照表関係比率

まず、全体の概略より述べる。

消費収支計算書関係比率に対し貸借対照表関係比率は、消費収支差額構成比率を除き全般的に全国平均と同等以上の値を示している。これは何度か繰り返した借入金をしないという無借金経営の方針によるところが大きい。また、負債に対する資産の保有割合も適切であり、この関係比率は評価すべき点である。

次に主な比率の個々の分析である。

(1)自己資金構成比率

自己資金の総資金に占める構成割合である。本法人は全国平均の87.2%を上回る91.5%となっており、過去5年を見ても同程度に推移している。今後とも、高い比率を保つ必要がある。

(2)消費収支差額構成比率

消費収支差額の総資金に占める構成割合である。比率は全国平均の△4.6%を下回る△24.6%である。これは本法人の累積消費収支差額が約△14億であることが主因であり、改善は急務である。

(3)流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。通常 200%以上であれば良いとされるが、本法人は 937.2%以上と良い水準といえる。しかしながら、長期計画等を立案し特定預金や複数年度の有価証券運用などを検討することも必要である。

(4)総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。法人全体においては全国平均 12.8%に対し、8.5%と特に問題はなく今後もこれを維持すべきところである。

(5)負債比率

他人資金が自己資金を上回っていないかどうかをみる指標である。法人全体においては全国平均 14.7%に対し、9.3%と特に問題はない。

(6)退職給与引当金預金率

退職給与引当金に対してどれだけの資金を保有しているかを示す比率である。100%が上限の比率であるが、本法人は退職金財団からの交付金などを考慮し、全国平均程度を維持することとしている。特に問題はない。

(7)基本金比率

基本金要組入額に対する組入済基本金の割合である。本法人は 2008 年度において 100%であり、特に問題はない。

第14章 点検・評価

到達目標

大学が自らを改善し、向上するための全学的な自己点検・評価体制を構築し、継続的な点検・評価活動を実施する。

14-1 自己点検・評価

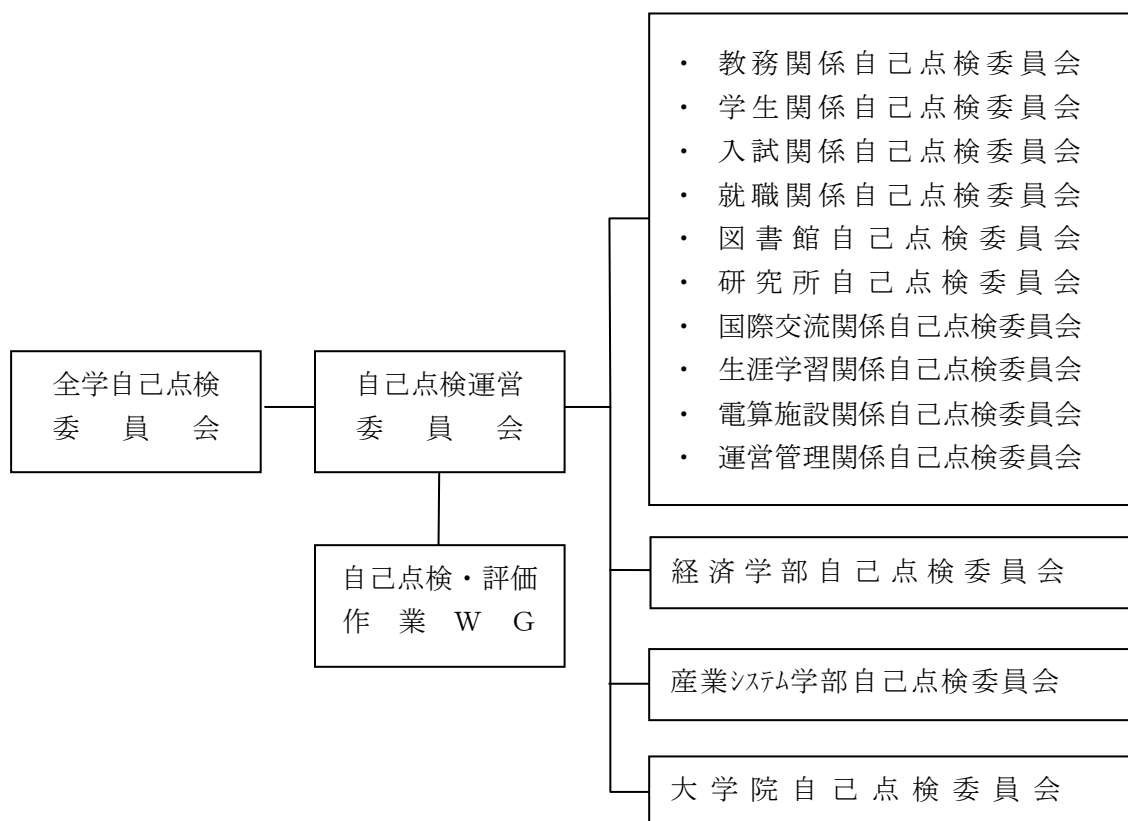
【自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性】

<現状の説明>

本学では自己点検・評価の実施にあたり1996年に「新潟産業大学自己点検・評価に関する規程」を定め、全学自己点検委員会を中心とした全学的な組織を編成し、自己点検・評価活動を行ってきた。

図14-①

「自己点検・評価に関する組織編制図」



過去には、1997 年、2001 年、2007 年と自己点検・評価を実施し、結果を報告書にまとめあげ 2007 年より本学ホームページ上に公開している。

前記のとおり自己点検・評価としての全学を挙げた取り組み自体は 4 年、6 年、2 年と間隔を空けて実施しているが、毎年度必ず事業計画を策定し事業報告を行うことにより、その時々の問題点の抽出や改善に向けた取り組みについての点検と実施報告を行っており、着実にその成果を挙げてきている。

<点検・評価 長所と問題点>

本学は「新潟産業大学自己点検・評価に関する規程」に基づき、恒常的に自己点検・評価を実施しており、システムは有効に活かされている。実際に点検・評価作業には全教職員がなんらかの形で携わっており、大学の抱える問題を一人ひとりが自身の問題として捉え、改善・解決に向けての努力を行う体制が整備された。

<将来の改善・改革に向けた方策>

今後自己点検・評価活動を恒常的にを行い、掲げた目標を達成するためには、今回の自己点検・評価活動の経験を活かし、明確な作業計画を立て中長期的な PDCA サイクルの稼働を実現させる。

【自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実にに向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性】

<現状の説明>

新潟産業大学自己点検・評価に関する規程第 4 条により、全学自己点検委員会は、個別自己点検委員会が実施した点検・評価の結果を検証し、全学的視点による点検・評価を加えた自己点検報告書を作成して、学長及び理事長に報告している。

学長は、この点検・評価の結果を主に大学運営会議で協議し、委員会等の教学組織及び事務組織が連携して、改善に向けた計画を立案し実施に移している。

具体的には、1997 年度自己点検・評価の結果を基礎に、カリキュラム改革、学部間単位認定制度導入、教員による学生相談に加え専門医によるカウンセリングデーの導入、Web 就職活動のための学内環境整備等が、2001 年度自己点検・評価の結果を基礎に、カリキュラム改革、協定大学との単位互換制度導入、入試制度改革、共同研究制度導入等が行われた。また、2007 年度自己点検・評価の結果を基礎に、2 学部 3 学科から 1 学部 2 学科体制への改組、2009 年 4 月入学定員確保、ミッションと 3 つのポリシー策定に至った。

各個別自己点検委員会の構成員と、学部、大学院、教学組織の各種委員会それぞれの構成員は同一であり、Check の後の Action、Plan、Do も進めやすい上に、今回の自己点検・評価の結果については、全学自己点検委員会が学内ホームページに掲載し、全教職員が直接意見を出せるようにし、全学的な意思統一も図った。また、教務委員会では、点検・評価の結果にもとづき、単位の実質化を図るための履修科目登録の上限に関する改正案を、経済学部教授会に上程し、上限 49 単位以下（2010 年度実施）に改定した。

14-2 自己点検・評価に対する学外者による検証

【自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性】

<現状の説明>

本学は、過去に自己点検・評価活動を3度実施しているが、2001年には東京大学名誉教授をはじめとする有識者3名の外部評価委員により、教育・研究の中身やカリキュラム内容を中心に点検を受けた。

自己点検・評価報告書は、毎回印刷・製本し、学内教職員及び他大学への配布を行っており、さらに2007年度自己点検・評価報告書より本学ホームページ上での公開も行っている。これにより利害関係者をはじめ地域住民などの不特定多数の人による自由な閲覧が可能な状態となることから、報告書作成にあたっては一層の注意を払い内容の正確性、客観性、妥当性を保つ努力を行っている。

なお、2010年度に評価機関（大学基準協会）による大学認証評価を受審するが、この評価結果とその後の適切な対応により真に客観性と妥当性が保たれている状態になると言える。

14-3 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

【文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応】

<現状の説明>

2004年に大学院設置申請が認可された際に、文部科学省大学設置・学校法人審議会学校法人分科会から表14-①のとおり留意事項を付された。なお、大学基準協会からの勧告などは受けていない。

表14-① 大学院設置申請認可に係る留意事項

年度	留意事項	対応
2004 2005 2006	学校法人の経営基盤の安定確保に努めること。	以下の観点から、対応状況を各年度の提出期限までに報告した。 ○収入の安定確保 ・教職課程の開設 ・学部学科構成の改革 ・きめ細かな教育サービスの充実 ・学生一人ひとりを対象とした就職指導 ○支出の削減 ・監査システムの整備・強化 ・人件費支出の見直し

2005	事務処理体制を整え、事務処理機能の充実向上に努めること。	以下の観点から、対応状況を各年度の提出期限までに報告した。 ○事務組織の改革 ・事務局次長の新設 ・総務部長、教学部長の廃止
------	------------------------------	---

文部科学省からの留意事項に関しては、理事長、学長を中心に迅速かつ適切な対応をとっており、特に問題を指摘されたことはない。また、2006年以降に指摘事項や勧告などを受けたことはない。

第15章 情報公開・説明責任

到達目標

大学の持つ高い公共性に鑑み、より一層の情報公開に努める。

15-1 財政公開

【財政公開の状況とその内容・方法の適切性】

＜現状の説明＞

財務書類については、理事会での決算承認(5月)を経て、「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」、「財産目録」、「監事の監査報告」について公開しているところである。

その公開は、2005年度は学報「青海波」への掲載、事務局総務課内での書面閲覧等により行ったが、2006年度以降についてはホームページ及び事務局総務課での閲覧によって行っている。また、2008年度からは勘定科目の説明を加えわかりやすい情報を公開するため工夫に努めているところである。

事務局総務課内での閲覧対象者は主に①在学する学生・生徒、②在学する学生・生徒の保護者、③教職員・非常勤講師等であり、ホームページではこれら利害関係者を含む社会一般が対象である。

＜点検・評価 長所と問題点＞

学校法人は、学生生徒からの納付金、国等からの公的助成金、篤志家からの寄付金等によって運営されており、その公共性の高さから広く一般に財政状況を公開する責務がある。

現在、本学の財務情報の公開については主にホームページへの掲載により行っており、資金収支・消費収支計算書については予算と決算の対比、貸借対照表については過年度比較することにより、比較的わかりやすく示している。また、教職員に対しても財務の現状認識を共有するため、教職員全体集会等を適宜開催して説明に努める等、内部に対する情報公開も適切に行われている。

以上、情報公開は適切に行われていると判断する。

＜将来の改善・改革にむけた方策＞

財政公開については今後もホームページを主とし内容を充実させていく。

また、企業会計と比べ一般的に馴染みが薄い学校法人会計について、決算概要の簡潔記述や、費用に対する事業効果の解説など、一層わかりやすい情報公開を行っていく。

15-2 情報公開請求への対応

【情報公開請求への対応状況とその適切性】

＜現状の説明＞

私立学校法の改正を機に、「学校法人柏専学院情報公開情報委員会規則」を整備し、2004年度から情報公開に応える体制を整えた。

公開方法は、インターネットホームページを基本としているが、閲覧や現物希望等の場合は、できる限り要望に応えるよう努めている。（表 15-①参照）

今後もより一層わかりやすい内容で公開することを心がける。

表 15-① 主な情報開示状況

	インターネットホームページに公開	申出のあった者に 閲覧又は配付	在学生、保護者、 教職員
事業報告書	○	○	○
事業計画書	○	○	○
財産目録	○	○	○
貸借対照表	○	○	○
資金収支計算書	○	○	○
消費収支計算書	○	○	○
監事の監査報告書	○	○	○
学生、教職員数	○	○	○
就職、進路状況	○	○	○
自己点検報告書	○	○	○
学科設置履行状況	○	○	○
大学施設等利用方法	○	○	○
公開講座案内	○	○	○
講義概要及び成績評価方法	○	○	○
学生生活の手引き（含、ハラスメント防止ガイドライン）			○
成績の疑義照会及び回答			○
保護者への成績通知			○
大学案内	○	○	○
入試過去問題集		○	○

＜点検・評価 長所と問題点＞

本学における情報開示請求は、2004年度の公開開始以来 0 件であり、十分な情報公開がなされていると判断できる。

＜将来の改善・改革にむけた方策＞

情報をより一層わかりやすい内容で公開すること及び公共的な役割を自覚し積極的な情報の公開に努める。

1 5－3 点検・評価結果の発信

【自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性】

- ・第14章 「14－2 自己点検・評価に対する学外者による検証」に記載

【外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性】

- ・本学では2002年以降外部評価を受けていない。

終章

この「自己点検・評価報告書」は、平成 21 年 5 月 1 日を基礎データ基準日として作成された。本学としては、多くの議論を経た将来構想をコンパクト・ユニバーシティ路線としてまとめスタートした時期であり、従って、この間の真剣な議論の多くが点検・評価作業や改善・改革のための課題抽出作業とも重なるものであった。

柏崎専門学校開校以来 60 余年にわたり引き継がれてきた伝統にもとづき、本学のミッションを『地域社会や企業を主体的に支える人材の育成』としてまとめ上げた。地域格差の広がり懸念される昨今、一部の大都市を除けば、地域を支える若い人材の育成は、日本のほとんどの地域が抱える共通の重要課題である。悩みを抱える全国各地から、若者をお預かりし、立派に磨きあげてその地にお返ししていくという使命を常に確認しながら、この度の自己点検・評価を進めた。

また、本学は比較的新しいもう一つの伝統を有している。それは、文部省（当時）の指導を受けながら実施してきた、人文学部環日本海文化学科開設（平成 6 年）以来のアジア地域からの留学生受け入れと国際化社会に対応できる人材の育成である。人口約 9 万人の柏崎市にも、現在、800 人を超える外国人が生活している。このように、国際化は地方の過疎地域においてさえも進行中であり、国際化する地域を支える国際感覚豊かな人材育成もまた急務であるといえる。本学は、多くの留学生を受け入れて育てると同時に、留学生と学生生活を共に過ごす日本人学生の国際理解を深めている。この視点もまたこのたびの点検・評価に不可欠であった。

大学のコンパクト化は、学生一人ひとりに目を届け、きめ細かく教育することを意味する。しかも、個性豊かでなければ、地方の小規模大学で学ぼうとする意欲を持った学生を確保することは難しい。教育内容と方法の整備については集中的な議論を交わしたが、学部再編前の経済学部、人文学部、産業システム学部 3 学部に所属していた幅広い領域の教員が、経済学部 1 学部で濃縮された結果、質的にも量的にも教養分野が飛躍的に充実することとなった。例えば、教養ゼミナールや首都圏でのフィールドワークによる授業科目の開設は個性的であり魅力的であると確信している。

学生確保については、入学定員を 160 名に減員して臨んだ平成 21 年度は定員を確保し、手応えのある第一歩を踏み出すことができた。高い就職率の維持、小さいながらも全国大会出場を続ける部活動の存在なども評価されたものと思う。今後も、学生生活や就職活動への有効な支援を続けていきたい。研究活動の支援や地域社会へ貢献については、常に客観的な点検や評価がなされるよう広く意見を求めながら継続する。

ところで、大学のコンパクト化を進める上で、避けられないのが「人員削減」である。このデリケートな課題についても、多くの教職員の理解を得ながら対応してきた。平成 19 年度期首の専任職員数は 77 名（教員 43 名、職員 34 名。）であったが、平成 22 年度期首の専任職員数は 65 名（教員 35 名、職員 30 名。長期出向者 2 名を含む。）の予定である。この 3 年間の人員の減少は、一方的な削減ではなく、専門性や重点科目に配慮した新規採用者 9 名が含まれている。難しい課題ではあるが、学内の共通理解を深めながら、今後も大学組織の適正規模化と質的向上を追求していく。

施設や設備については、無駄を省く努力を継続しながら必要な改善は進めなければなら

ない。本学 A 号館カフェテリアの活用に示されるように、コンパクト化により生じるはずのスペースについては、徹底的に有効利用を検討する。こうした対応を総合的且つ不断に継続しながら財務の改善を図ることとしたい。

地域に根ざしたコンパクト・ユニバーシティを将来にわたり存続させ、地域を支える人材を輩出し続けるためには、教職員の意識を 1 つのベクトルにまとめ得る自己点検・評価の活動を学内に根付かせ、改革・改善のスピードを上げなければならない。中越沖地震という大きな災禍に見舞われ、平成 20 年度受審はかなわなかったが、平成 19 年度の自己点検・評価から 2 年後の平成 21 年度に自己点検・評価が実施できたことは、この活動が学内に定着しつつあることを裏付けるものである。

報告書をまとめながら再認識したことは、本学の教育理念を実現するためには、今後も引き続き自己点検・評価の作業と、改善・改革の努力を継続することの重要性である。多くの方々からのご指導を積極的に賜りながら、実行していきたい。また、適時に指導を仰ぐためにも、情報公開を適切に行っていく。

新潟産業大学学長 広川 俊男